

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前にお諮りをいたします。

先ほど町長より、昨日の行政諸報告の誤りについて訂正したものの差し替えの申出がありました。

また、昨日配付しました一部事務組合議会報告書についても差し替えさせていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認め、差し替えのため、暫時、休議いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時04分

○議長（大塚純一郎君） それでは、開議を再開いたします。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意をされ、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初に一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

質問は一般質問者席についてから開始をし、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしく申し上げます。

それでは、順番に発言を許可します。

8番、酒井正吉郎君の一般質問を許可します。

8番、酒井正吉郎君。

〔8番 酒井正吉郎君 登壇〕

○8番（酒井正吉郎君） それでは、通告書に基づき一般質問をいたします。

質問事項。1、役場庁舎建設について。役場はいつ建てるのか。質問の要旨。町の本丸である役場建設に取り組み、大失敗の挙句、町内外の人々に不親切で使い勝手の悪い現庁舎に甘んじて10年余り、皆、不満なのに現状を我々は見過ごしていいのか。100年先を見据えて、先人からの贈り物、只見の木を活用した自慢の庁舎を実現すべきと考えるが、町長の考えを伺います。

2、道の駅の建設場所について。道の駅はどこに建設するのか。昨年度、一般質問で町長に対し、念願の右の駅をいつ、どこに建設するのかと伺ったところ、来年度、つまり今年度中に国道289号線沿いに造りたいというはっきりした返答があり、期待をしていますが、進捗状況はどうなっているのか。また、町内会社を問わず、町一番の立ち抛り所として 便利で喜ばれる施設と思われる道の駅の必要性について町長の考えを伺います。

3、まちづくり観光協会と振興公社の現状について。観光協会は振興公社の一部門でいいのか。観光に力を入れていく只見にとって、目前に迫ってきたJR只見線の再開通、ルート289八十里越全線開通という最後のチャンスとも言うべき大切な局面にある中、町の玄関口ともいうべきまちづくり観光協会が解散し、迷走している。バトンタッチした振興公社の対応の現状と今後の目標について町長の考えを伺います。

4、薪ボイラー導入、成否の条件について。先代の首長が誰も取り組めなかった薪ボイラー導入と、木材資源を活用した地域振興に本腰を入れてやる気を出された町に期待します。スタートは小さい火種でも消さないよう頑張っていけば必ずや自然首都只見、本物のエコパークの町と胸を張って言える時がくると信じます。再生可能エネルギー実現の町を目指す町長の決意を伺います。

5、住みやすい町・只見の絶対条件について。豊富な水資源の有効活用。先人から代々、現在に至るまで、一年間のうち半年間は豪雪に埋もれ、耐え忍んできた只見町。この豪雪にあきらめと我慢を強いられてきた。只見の武器である恵みの水を最大限活用して、今より快

適に暮らせる町づくりに挑戦すべきと考えるが町長の考えを伺います。

以上、今回は欲張って多くの質問をしました。

再質問もありますので、1時間で完結するよう簡単明瞭な回答をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

それでは、8番、酒井正吉郎議員のご質問に項目ごとにお答えいたします。

1点目は、役場庁舎の建設についてであります。

酒井議員もご承知のとおり、現状は、耐震診断結果を踏まえまして暫定移転したものであり、ご来庁なされる皆様には大変ご不便をおかけしておりますことは十分承知しております。この場をお借りして改めてお詫び申し上げます。

ご質問の只見の木を活用すべきとのご提案につきましては、役場庁舎建設の際には町産木材や県産木材の活用を検討してまいりたいと思います。

それには、まず町内の木を利用する仕組みづくりが大事だと考え、今年度、薪エネルギー推進室を設置し、森林資源の持続的な活用を推進する取り組みに着手いたしました。そのうえで、森林資源の地産地消を通じて町内における経済循環に結びつけられるよう推進してまいりますので、今後ともご指導、ご協力をお願い申し上げます。

次に、道の駅建設場所についてのご質問であります。

過去の答弁でも申し上げているとおり、只見町に道の駅が必要だという認識は変わっておりません。ただ、道の駅は只見町の実態を踏まえた生活の駅でなければならないと考えております。単なる道路交通者の休憩機能だけではない第三世代型の道の駅でなくてはならないとの考えから、その方向性が盛り込まれた基本構想並びに基本計画（案）を活かしていきたいという考えにも変わりはありません。

お質しの道の駅の進捗状況であります。昨年12月会議での一般質問において、令和4年度中には道の駅の場所を決めさせていただきたいと答弁しております。案が整い次第、議会の皆様とご協議させていただきたいと考えておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと考えております。

3点目のまちづくり観光協会と会津ただみ振興公社の現状についてでございます。

今般は、只見町の観光振興に関わる機能・拠点は集約一体化を図るべきという再生整備の

方向性と、協会運営の危機的な状況を踏まえ、喫緊の課題対応として、只見町観光まちづくり協会の機能を会津ただみ振興公社へ移管を進めているところでありますが、発地型でない着地型の提案ができる組織づくりが肝要だと思っております。

現状といたしましては、まずは町の観光案内・PR機能を只見町インフォメーションセンターとして只見駅内において町と振興公社が協働して運営する体制を整え、本年1月より稼働しているところであります。この只見町インフォメーションセンターが中心となり、レンタサイクルや物産販売など、観光まちづくり協会で行っていた業務を順次移行してきているところであります。また、只見町ふるさと案内人協会など関連組織等の事務についても担っていただけるよう、今般の補正予算において関連経費の補正をお願いしているところであります。

まだ移管途中であり、業務内容や組織体制も不十分な部分があると思っておりますが、振興公社とも協議しながら業務移管や組織強化を図り、町の観光振興に資する体制づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導をお願い申し上げます。

4点目のご質問にお答えいたします。

薪ボイラーの導入と木材資源を活用した地域振興の取り組みに関しまして、町に期待をされているというお言葉をいただき、誠にありがとうございます。

お質しにございますとおり、スタートは小さくとも自然保護・保全並びに学術調査研究に続き、ユネスコエコパークの3番目の使命である地域経済循環の意味をもつ、再生可能エネルギーの実現に取り組んでまいりたいと考えております。

酒井議員には、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

5点目のご質問にお答えいたします。

酒井議員ご認識のとおり、只見町での暮らしは先人から代々、現在に至るまで雪対策に苦勞し、様々なご努力をなされてきたところでございます。

一方で、豪雪とも言われる多くの雪は、豊かな恵みをもたらし、只見の武器である恵みの水ともなるものと考えております。

今より快適に暮らせるまちづくりを常に目指しておりますが、酒井議員お質しのとおり、弱みとなっている雪を只見の強みに変えていける地域づくりを心掛けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） ありがとうございます。

1番について再質問いたします。

繰り返しになりますが、町長は全ての人に不親切で使い勝手の悪いこの二つの仮庁舎を町の本丸としていつまで先延ばしされていくつもりかという質問でございます。

早いもので、町長は首長に就任され一年半を迎えられました。公約の中心に役場庁舎の建設を挙げておられました。そろそろ検討が始まらないと、任期中に実現の目途さえ難しいので心配です。私には多くの苦情が今でも聞かされ、議員の一人として大きく前に進むよう頑張らねばと思っております。

前回の庁舎建設事業は、前代未聞の大失態に終わり、多くの手間、時間、お金をどぶに捨てる結果に終わり、後悔だけが残りました。今でも設計者選びのスタートから、不調不落到った経緯と入札結果まで鮮明に覚えております。想定外の出来事に町は方針転換を迫られ、急いで全庁舎と3階ホールを減築すれば、まだまだ延命できたはずの開発センターをも解体撤去し、旧只見中校舎を付け焼刃的に改築し、数億円も費やし、町下庁舎と駅前庁舎に分断されてしまいました。暫定移転して現状のままですが、他町村からは気の毒がられたり、笑われたりしております。この仮庁舎は町民の方々、町外からの方々、さらにここの住民とも言える職員の方々にとっても不親切で使い勝手の悪い施設です。町の中心からも遠く外れ、ワンストップサービスが常識なはずの庁舎なのに、たらい回しにされ、目的の担当課にたどり着くのも容易でない状況であります。誰も満足せず我慢しているだけだと思います。財源は皆で知恵を絞って検討すれば、今なら捻出できるはずですよ。

当時、ナンバー2の立場だった町長に伺っております。現状のままで良いとお考えか。ご自分の任期中に改善する気持ちはあるのか。いつから改善の取り組みをされるのか。今日こそは町の本丸、役場庁舎の再建に対し、町長の明快な返答を再び求めます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それではあの、酒井議員の再質問にお答えいたします。

役場庁舎につきましては、先ほども一部申し上げましたが、今のままで良いとは思ってございません。ので、新しい庁舎の必要性は理解しております。それにあたりましては、既にあの、酒井議員はじめ皆様ご存じのように、地方自治法第4条には、やはり住民の利便性であったり、交通の便であったり、そういったことがちゃんと条件が満たされる場所が相応し

いところに建てなさいというふうに書かれております。そういったことで、只見駅前の旧役場庁舎は、当時の方々が熱心にご審議されて、あそこに建ったものというふうに理解しております。したがって、私といたしましても、そういった先人の方々がご審議なされたその経過はしっかり尊重して、同じ場所に建てさせていただきたいというふうに考えております。

そしてあの、過去の役場庁舎建設に取り組みましたが、ちょうど、東京オリンピック・パラリンピックの時期と重なりまして、様々な資材の高騰、また入札の不調等がございまして、大変、関係者、町民の皆様方にご迷惑をおかけしたことに對しましては改めてこの場をお借りしてお詫び申し上げます。

その後、これまたあの、誰もが予想できなかった新型コロナウイルスの感染が世界中にまん延いたしまして、一方で急速にウェブ会議、ZOOM会議とも言いますが、それが普及が著しく進展しました。実は今朝も、9時前から、県の出先機関の長と私もウェブ会議1件終わってから、今この本会議に出席させていただいておりますが、そういったツールがもう普段使いできるようになりましたので、それはある意味その、いずれそういう時代がくるとしても、やはり新型コロナウイルスの感染によって、そういったツールの普及が早まったのかなというふうに思っております。したがって、今後の町の人口の推移や働きかた改革といえますか、様々な要素をもう一度考え直してみないと、その庁舎のスケール、大きさが違ってきます。従来のようにワンフロアに多くの職員がいて、そこに全ての業務、足運んでもらうような役場庁舎の時と、そういったことは必要ですけども、やはりできるものはウェブ会議であったり、電子申請であったり、いわゆる行政のデジタル化、DX、そういったことも踏まえた役場庁舎の在り方をもう一度考えることが必要だと思いますので、そういった時代の変遷を、推移をしっかりと検討したうえで、必要な只見町に相応しい庁舎の規模といえますか、そういったものも検討していかなければならないと思います。

併せて、只見の木、まったく私は同様に思っておりますので、これがコスト的なこと、のこともございますが、やはり、将来のことを考えて、只見の木、それが難しい場合は福島県の木ということで、なるべくそういった形で木材の活用を図った役場庁舎の建設を目指したいというふうに考えてございます。

またあの、正直申し上げて、今、観光まちづくり協会のご質問もございましたが、やはり第三セクター含めました、第三セクター改革であったり、只見駅前の賑わいづくりの創出、

併せましてその後、只見駅舎の複合化等、このエリアに限っただけでも、そういった課題が多くありますので、今ここで、役場庁舎を何年に着手するんだということは、大変申し訳ありませんが、今、年次を申し上げることができる状況ではないことをご理解いただきたいと思います。ただ、考え方としては、そのような考え方で取り組んでまいりたいというふうに思いますので、引き続きのご指導をお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 今、町長から、環境の変化、それからいろいろ諸事情を伺いました。

でも、本丸のない只見庁舎は、やはりまずいです。スタート、検討のスタートをしていただきたい。これをしないでおけば、またズルズルと延びるだけだと思いますので、次回の定例議会までには、そのスタートして、少し、ここまで進んだと、皆で相談しようというような提案をいただけるようお待ちしておりますので、3ヶ月ほど十分考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2番について再質問いたします。

道の駅はどこに、いつ建設されるのか。または道の駅は必要ないとお考えか伺います。

道の駅建設につきましては、かつて一年間にわたり予算と時間を費やし、多くの検討委員の方々が建設検討委員会に参加され、立派な只見版道の駅建設計画が作成されました。ところが突然、町長の、言葉は悪いですが、ご乱心の一声で方向転換され、物議を醸しました。最近になって、福島市も名乗りを上げられ、都市部も、地方も、ほとんど出そろった状態になり、只見にとってはより取り見取りの道の駅の見本になります。私は町長の胸の中にある施策を想像しながら、ルート289号線沿いを探してみましたが、理想に近い条件を満たしている場所は駅前広場しか思い当たりませんでした。私の疑問は、道の駅を本当に必要とお考えか。何故、南郷方面にずらすのか。只見型道の駅の三本のコンセプトを駅前以外の場所でも十分発揮できるのか。賑わい創出事業に続き、只見駅の複合施設化が実現できたら道の駅はいらぬのかと、いらぬとお考えか。多くの方が今でも不完全燃焼、未納得の状態の道の駅問題について、現段階での状況を町民は聞く権利があり、町長は説明する義務があります。スタンドではよく、町外から来られたお客さんに、道の駅はどこですか。只見の名物は何ですか。食べる場所はありますか。など、よく聞かれます。今日こそはただ1点、道の駅をルート289号線沿いのどこに、いつ建設したいのかを、もう少し時間はあります

が、現段階で希望の持てるご返答をお願いしたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まずあの、役場庁舎のことにつきましては、3ヶ月というご猶予をいただきましたけども、ぴったし3ヵ月かどうかは別といたしまして、そういったことは検討はしていかなければならないと思いますので、期限を切られると私も辛いものがありますが、その辺のことは引き続き検討してまいりたいというふうに思います。

それから道の駅につきましては、必要だというふうに思っております。そのうえで、道路につきましては、先般、会津若松市長さん達と一緒に、国土交通省の道路局長さんのところに要望活動に行つてまいりました。改めて、289号線八十里越の引き続きの順調な工事の進捗や、併せて六十里越のあいよし橋の関係の要望もしてまいりました。財政的にも総務省の自治財政局長のところに参りまして、地方財源の確保ということで要望に行つて参りました。それは国の省庁の話ですけども。

併せまして、やはり道の駅、議員のほうがお詳しいと思いますが、全てが順調な道の駅ばかりでなくて、やはり赤字経営のところも結構ございます。そして、只見町の場合は半年という大袈裟になりますが、4ヶ月程度は、どうしても雪に閉ざされてしまいます。ただ、4年後に八十里越が通ることができれば、基本的には通年通行ですから、冬期間も三条市と通行できます。ので、やはり、それを一つの目安としていきたいということは前も申し述べさせていただきました。

で、併せまして、只見町、これほど高齢化が進んでおります。ということは、やはり生活の駅が必要だと思います。これはちょっとあの、ご質問の趣旨が、に対して私の答弁、ちょっとずれていると思われるかもしれませんが、今までこう、在宅介護・施設介護という言葉ありますけども、福祉のご質問はなさってませんが、すみません。今、南会津会はじめ只見町にも特別養護老人ホーム、介護老人保健施設あります。いずれも経営は赤字です。そういった中で高齢化率は人口が減っていくんで、総体的に高齢化率は同じか、もしくは上がっていきます。ですが、人数は人口減少に伴って減っていきます。何を言いたいかということ、今までの同様な形で介護サービス、施設介護サービス展開ができるかということを考えて、今から考えていかなければならないと思います。そういった方々の、ちゃんとした介護を受けられるということは勿論、ちゃんと保証したうえで、働いている方の仕事もちゃんと引き続きあるということを保証したうえで、やはり、毎年毎年、数千万赤字出ている介護施設、そ

れは時間の問題でどんどん減っていきます。残高が。そういった中で考えたときには、やはり、生活の駅の機能もある道の駅というのを、私なりの只見型の道の駅だと思いますので、決して、乱心したつもりは、少なくとも私はありませんが、そのように見られたとすれば、そこは私の説明不足、至らなさだと思いますので、その点もお詫び申し上げます。そういったことでやっていきたいと思います。

あと併せまして、ある意味、基金を使ったり、いろんな補助制度を使ったりして、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、建物造るは仮にできたとしても、問題は中身だと思います。なので、最初は賑わっても、やはり、時間の経過とともに閑古鳥が鳴いてしまったり、ほとんど誰も立ち寄らないということになってしまうと、せつかくのものがもったいなくありますので、やはり人材、その仕組みづくりということで、やはりあの、大手の業者さんに丸投げするような仕事じゃなくて、やはり地元にいる方々が、一番、只見のこととか、詳しいですし、今、只見の小学生・中学生・高等学校の方々も、やはりSDGsとか、自然のこと、様々、地球環境のこと、勉強しておられます。やはり将来の子供達にちゃんと伝えられる町づくりをしていかなければならないと考えておりますので、そういったことをしっかりと受け止めた道の駅と、生活の駅と併せまして自然環境にも配慮した、そういった道の駅が大事だと思っております。

そして、あとは、先ほどまあ、大手業者さんに丸投げと、一部、不適切かもしれませんが、やはり自分達の地域ですから、どんな商品が良いか。どんな食べ物が良いか。どこを案内したら良いかということは自分達が、他人任せでなくて自分達が考えていく。また、そういった組織をつくっていく。そこに町のお金を注いでいくという姿勢があってはじめて、道の駅を造る時に順調にいくんではないかなというふうに思っておりますので、そのように考えておりますので、議員のご質問に的確に答えていないかもしれませんが、今、私はそのように思っておりますので、引き続き検討してまいりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 役場庁舎、それから道の駅につきましても、今、内容、ハード面よりソフト面を一生懸命考えていって、ハード面も一緒に実現したいようなお話でした。ルート289の開通を一つの目途にも考えているというお返事でしたが、是非とも、直前まで何も検討してないのでは、また延びますので、是非とも議員と一緒に、それから町民の方と一緒に、役場庁舎と同じく進め始めていただきたい。またそのうち質問させていただきますので、

その時は進捗状況など、よろしく申し上げます。

それでは3番について再質問いたします。

再起を目指す観光協会と、現在、業務代行中の振興公社の現状と課題は、でございます。

目指すところは同じといっても、業務内容はかなり違う、この二つの組織、苦戦されていると推察します。町の顔ともいべき観光まちづくり協会の一番の役割は、勿論ご存じのように、町に来られた方にとっての最初の窓口になること。適切な案内をしてリピーターになっていただくために町の魅力をお伝えすること。その手段として物販や旅行商品の紹介、販売を行うことです。

現状について2点伺います。

一つ目、以前はお客様の窓口としてだけでなく、各観光関連で連携した組織に加盟していたことから、全県全国の観光施策を共有できていたと伺ったことがありましたが、現在はその点いかがですか。

二つ目、長い歴史の中で町の玄関口として年々、業績を上げられてきた観光協会さんが思いもよらず突然解散され、休眠を許されない組織のため、急遽、振興公社さんに業務代行されているわけですが、短期間の経過の中、町の観光窓口として町内外の方々に、行政の中に、そして、関係機関に存在を認識されるまでになりましたか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今ほどの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

観光まちづくり協会でございますけれども、町長答弁にもございましたとおりの経過でございました。その中で今ほどのご質問、各関連団体、観光関係の関連団体とのその連携といったような部分についてどうなっているのかといったようなお質しだったかと思えます。まずは、町長答弁もありましたけれども、まずはインフォメーションセンターという形で、町と振興公社がまずは協働して運営するような体制を整えております。こういった中で、観光まちづくり協会が今まで加盟をしていた団体の方々については、一時、観光まちづくり協会の部分については、いわゆる空席という形で取り扱いをお願いをして、これもやはり順次、準備が整い次第、振興公社のほうでお受けをしていく、そういった形で協議を進めていきたいということでお伝えをしているところでございます。そういった中で、順次、そういったところを進めているといったようなことをご理解を賜ればというふうに考えております。

また、認識と、各関連団体、町の中も含めまして認識はどうかといったようなことござ

います。勿論、只見町観光まちづくり協会、長年、町の観光振興を担っていただいておりますので、やはりイメージといたしましては観光まちづくり協会といったところのイメージが非常に強うございます。ただ、やはり、ここ半年でございます。インフォメーションセンターという形でご案内を差し上げておまして、徐々に、インフォメーションセンターの位置づけといったものが浸透してきているのではないかなといった感想を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは私から申し上げます。

細かなことですが、例えばホームページの更新につきまして、前、観光まちづくり協会の時は、こう言うのはなんですが、なかなかあの、一番最初の最盛期の時は本当に頻繁に、はっきり言って楽しいホームページといたしますか、素晴らしいホームページだなと思って私も時々拝見してましたが、やはり、はっきり申し上げて、後半になって、ホームページの更新があまりなかったなというふうに思いました。ですが、今、インフォメーションセンターになって、改めてホームページを作りまして、今般も、ひんのめえ市復活しましたとか、あとは朝日岳の下見登山行ってきましたとか、っていうのを写真添えて載っていたりして、まだまだ不十分かもしれませんが、そういうホームページの更新がなされるようになったなという事は良かったなというふうに一つ安堵しております。

あと、併せまして、今、国道289号八十里越の話、先ほども申し上げましたが、今、三条市の市長さん、南会津の町長さん、そして只見と、3市町で、289号線八十里が全通した時の双方の地域にとってメリットあるまちづくりはどうやっていくかということで円卓会議をやっております。先月は、南会津町役場でありました。そういった中で、いろいろご指導いただいているのが、ご存じかもしれませんが、山田佳一郎先生という方なんですが、観光立国の正体という本、今、ベストセラーになって10年も経ってますが、まだベストセラーですけど、藻谷浩介さんという方が里山資本主義って出されました。その藻谷浩介さんと山田佳一郎さんがお二人で書かれた本が観光立国の正体です。私も読ませていただきましたし、やはり、あれを読んでいただくと、だいぶこう、考え方が、自分の頭の中でも整理されてきました。また先生にはお願いしてきましたが、10月頃、只見に来ていただけるのかなというふうに思ってますが、そういった中でもう一度、本当に地域に宝物がある。やっぱり

それをちゃんと磨いていく。伝えていく。それを商品化していくということがあれば、地域の利益もいっぱいになるんですが、それをいきなり大手のほうに全部お願いしてしまうと、やはりその分、手数料をとられてしまって、やはり弾丸ツアーのような、只見1泊、どこ1泊みたいな弾丸ツアーで、大型バスで通るような商品ですと、只見の良さは十分味わっていただけませんので、やはりそれ、連泊いただけるような、今で言えばコンテンツといいますか、内容をちゃんと作っていくんだと。やはり、そうやって自分達の地域を知って、愛して、それをちゃんと提供していくという姿勢があってこそその観光だと。簡単に言えば、私はそういうふうに理解いたしましたが、そういったことで今、円卓会議もやっておりますので、そういった方々のご指導もいただきながら、やはり組織の強化を図っていくと。

あとはこの後、担当常任委員会にも一部お話させていただいておりますし、まだまだあの、不十分でございますが、やはり第三セクターの経営統合をやっぱり考えていかないと、しっかりした足腰になりませんので、それをつくってはじめて観光まちづくり協会の最盛期に負けないような、そういった着地型の様々な観光商品を提供できる組織になるのではないかなと思いますので、その方向に向かって努めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） かつて、町の窓口として頑張られていた観光協会の独り立ち、再建に向かって頑張っているんだという今、町長さんのお話を聞いて安心しましたが、今後とも益々、本来の観光協会の業務に戻れるよう期待いたしております。

観光協会の立ち位置は決して行政にやらされている一部門ではなく、総合窓口として独立して活躍されてきた組織のはずですので、只見に関することをどこに聞いたらいいのかすらわからない人や、町の具体的な話題や話を聞きたいと思っている人のために、町の案内人としての地位を一日も早く確立していただきたい。手薄の場合は、是非、町内の経験者の応援を再度、もう一度最大限活用していただきたいとも思います。これについてはいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 酒井議員の今のご発言の趣旨につきましても、私は全く同感でございます。その方向に向かって努力してまいりたいと思いますので、引き続きのご指導を賜りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） それでは4番について再質問いたします。

薪ボイラー導入が軌道に乗ったら、その先はということでございます。誰もが苦手な木材資源の活用に果敢に取り組まれる町長の姿勢、やる気にエールを送ります。奥会津只見は山深い自然にすっぽり包まれ、厳しい自然条件の中で生活しております。自然資源は地味ですが、それを根気強く付き合い、活用する知恵が今求められています。かつて我々の先人が生きていくために山と川を崇め、活用してきたように、自然と共生する覚悟を持つことが大事です。ユネスコエコパーク、自然首都の町只見をスローガンに掲げているわけですから、困難は予想されますが、優秀な指導者に恵まれる中、是非、軌道に乗せたいものです。入り口である薪ボイラー事業が小規模ながら動き出せば、それが火種となり、里山整備、ナラ枯れの拡散抑制、人工林の除伐・間伐による活用、自然林の保護・保全にも繋がります。

そこで今、国は遅まきながら再生可能エネルギーの推進という世界の流れに乗り遅れないよう、次のような制度をスタートさせております。昨年度より福島県は林業従事者を育成するため、林業アカデミー福島を開講し、今年は2期生の募集が始まりました。これは単なる研修制度ではなく、真剣に林業を生業とする人材を育成する一年間にわたる本格的な研修制度で、卒業後は即戦力となる人材を県内で15名程度募集する狭き門のエリート育成施設です。

そこで町にお願いがありますが、行政、森林組合、林業従事者が一緒になって、只見高校とやる気のある若い人の中から、今年、林業アカデミーに新人を送り出していきたい。7月下旬にはオープンキャンパスも開かれます。経済委員会でも視察研修の予定でございます。これについて、ご意見伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ありがとうございます。

実はあの、私もあの、今、県の森林林業緑化協会の役員の一員にさせていただいております。先日あの、総会、役員会ございまして、今度は元県会議員の小檜山さんが会長になりました。そういったことでその林業アカデミーの必要性は認識しておるつもりでございます。

実は今年のあの、只見町職員の大学卒程度の採用試験の中で、そういった資格なくても林業アカデミーに行ってくれるということを条件に公募しましたが、残念ながら応募はありませんでした。引き続き、高校卒業程度の試験はこれからですので、今、議員おっしゃってい

ただいたことを踏まえて、あきらめないで、町職員の枠については、そのような努力をしていきたいなというふうに思っております。

あとその後の、森林組合とか、様々な分野につきましては、関係諸団体と協議させていただいて、必要な、大切な学校でありますので、そのことをちゃんと一緒になって伝えていきたいというふうに思います。

そしてあと、薪ボイラーにつきましては、これもちょっとあの、ご質問の趣旨とずれてしましますが、私は今、熊・イノシシ対策とリンクしてくるなというふうに思ってます、これは東北芸術工科大の田口先生もこの前、町役場に来られましたが、やはりその方にも本、2冊ほどいただいて、本読ませていただいたり、意見交換もさせていただきましたけど、結局、熊が、熊は元々、里山にいて、ここ300年ほど、300年というと大変長いと思いますが、大きな時間軸で見れば最近らしいんですが、300年ほど熊を奥山に追いやったと。ですから、本当は平場に熊はいたんだと。なんで奥山に追いやったかという、そこで田んぼを、いわゆる谷地と言われるところに田んぼを作ったり、畑を作ったり、いろいろ、柴取り、芝刈りしたり、薪材取ったりということで、やっぱり裾野のほうを人間が侵食していったというか、使ってきたんで、熊は奥山に追いやられたと。元々、奥山が好きなわけではないと。それをその後、そういった薪炭材、柴とか薪を使わなくなった燃料革命。そして、最近、ねり場とか、はげ場といっても、皆さん、若い人はわかんないと思いますが、昔はねじっきとか、ということでいろいろ使ってましたが、それも今、ホームセンターに行けば簡単な、いわゆるロープはもう、いっぱい売ってますけど、そういうことでどんどんどんどん家事が減ってきたということで、そのエリアをどうしたかという、ほとんど杉を植えてしまったと。やっぱ、杉を植えてしまったことによって、且つそれが高齢化によって手入れが行き届かないと。そうすると、やっぱり熊はその、今まで緩衝地帯、バッファーズオンであった、その緩衝地帯がなくなってしまったんで、どこまでが山で、どこからが里だか、どんどんわかんなくなってきた、杉の木あるところは当然、山だと思って来る。ということで、想定外の、それ一つだけではないと思いますが、そういったことが起きているというふうにも言われてますので、やはりその、人間が住むエリアと山との間に、その緩衝地帯があったわけですが、今、緩衝地帯がなくなったということが一つの原因らしいので、そのことと併せて、そのところを薪エネルギーとしたり、そういったことで、有用に使っていければ、そういった対策にも結び付くのかなというふうの一つ思いますので、そういった総合的な視点

で、単一なことで経費がいっぱい出るとか、云々かんぬんじゃなくて、経費も勿論考えていかなければなりません、地域全体を守っていくという視点も併せ持って、薪エネルギーの導入事業については取り組んでまいりたいと思いますので、議員は本分野にかかされましては造詣が深くいらっしゃいますので、引き続きのご指導を賜りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 林業アカデミーは非常に狭き門だそうです。2期生に只見から新人が入ったということは非常に大きな第一歩になると思います。是非これを実現できるよう、町のほうでも中心になってご支援願いたいと思います。

5番について再質問いたします。

少しわかりづらい質問事項だったと思いますが、要するに、日本有数の豪雪地域だからこそ、豊富な水で克雪対策をいうことです。昨年から今年にかけて、また積雪3メートル越えの豪雪に苦しめられました。私が除雪を担当している4箇所の施設は、100パーセントではありませんが、地下水、只見用水、そして、その循環水を利用しているため非常に助かっております。現在、町では只見駅前の駐車場、中心市街地に続く県道の舗装工事が施工中ですが、町長、何故、かつて消雪設備が施されていたのに、今回は撤去され、除雪機械に変更されたのか、簡単に結構ですのでお答えください。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今ほどお質しのありました件につきましては、駅前の舗装工事に関連をいたしまして、駅前の駐車場につきまして、元々、消雪設備があったといったようなところを今回、機械除雪を目途といたしまして、駅前賑わいづくり事業の中で舗装したといったことに関しましてのご質問かというふうに考えております。元々、先ほど申し上げました駅前のほうには消雪設備ございましたけれども、施設設備が老朽化をいたしまして、近年、あまり使われておらなかったといったような実態がございました。そういった中でも駅前の駐車場、また交通環境を確保すべく、機械除雪といったような形で過去取り組んでいたところがございます。今回、駅前、JR只見線の再開通に合わせまして、駅前の駐車場の舗装をして、しっかりおもてなし、そして受け入れ態勢を整備しようといったようなことの中で、古くなってしまっていて消雪設備については撤去をし、現在行っている機械除雪をスムーズにできるような形で舗装をしていこうといったような方針の中で、現在、改良工事を進めているといったようなことでございますので、ご理解を賜ればと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 基本的には観光商工課長申し上げたとおりですが、私が聞いていることは、議員おっしゃるようであれば、一番、使い勝手が良いし、良いんだろうなと思いますが、県のほうから聞いているのは、やはりあの、その取水、水の確保が十分できなかったということ聞いております。ので、例えば只見用水の水を使わせていただくとか、そういったことが、もし早く協議していて、そういったことが只見区の皆さんのご理解をいただいているということであれば、また別の展開があったかもしれませんが、なかなかその水の確保が十分できないということと、併せまして機械除雪で対応できるという、今、担当課長が申し上げた判断のうえで、10月に間に合わせるという意味からそのようになったというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） これは、極めて残念だと思っております。できればやり直していただきたいとさえ思っております。

只見地区は駅前から中心市街地のメインストリートにかけて消雪設備が改善されず、毎年、冬中、デコボコの圧雪路面になり、町内で最も大切なメインストリートなのに最悪の地点のまま、恥ずかしいです。只見地区に限って言えば、只見用水という恵みの水路が町内の山側に配置され、春から秋は田子倉ダムの貯水が毎秒1.5トン、人工的に流され、田畑を潤しています。冬期間は毎秒1.9トンもの貴重な水が町内の融雪溝をくまなく流れ、厳しい冬の生活を豪雪から守ってくれております。

そこでズバリ一言、私は、只見の豪雪にはまず最大限、水で戦うべしです。重機代、燃料代、オペレーターに多額の経費が掛かる機械除雪から、ただに近い水による消雪に少しずつシフトしていくべきだと思っております。朝日地区の中学校への交差点から黒谷交番への国道の冬の路面は道路幅いっぱい歩道まで水により消雪され別世界です。羨ましいです。施工業者によれば、消雪設備の点検、補修、更新に予算が付けば、同様な状態が再現でき、ローダーによる機械除雪も軽減できるそうです。オペレーター不足の一助にもなります。只見は昭和40年・41年にかけて、特別豪雪地区に指定され、蒲生から黒谷にかけ数キロにわたり延伸されてきましたが、それ以後、消雪設備の点検、補修、更新に予算が乏しいため、年々、消雪の機能不良個所が増えていきます。

町長、喜多方、若松のように、堂々と県と国に克雪のための予算を要望し、豪雪の奥会津

に雪のないホットスポットの只見あり、を指すべきと切望いたします。

移住定住の推進のためにもクリアすべき冬の課題です。消雪の遅れは予算の欠如という話を聞いておりますので、どうか、川上村の藤原村長の話を思い出し、今後、国・県に克雪のための予算を一生懸命要望していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 豪雪地帯の只見町におきましては本当に、議員おっしゃるように、その冬期間、消雪で快適に通行、また歩く方が水跳ねがないような形でできる環境が望ましいというふうに私も思っております。

一つ、只見用水の関係につきましては、議員ご存じのように慣行水利権ということで只見ダム建設の時に、そういった協定がございまして、夏季においては毎秒1.5トン、冬季におきましては毎秒1.9トンという約束事がございます。それには消防水利であったり、農業用水路であったり、そういったことで積み上げの中で慣行水利権の中で今、只見区民の方といいますか、只見にお住まいの方が使っていらっしゃるというふうに理解しております。なので、やはり、そういった新たな使い方をするときにはやはり、今の法体系ですと許可水利権を北陸地方整備局のほうから受けるという形になりますので、やはりそういったことによって水量が1.5トンもしくは1.9トン確保されなくて、それを下回ってしまうおそれも懸念されます。なので、やはりその辺の、只見用水からそういったことを考えるのであれば、そういった懸念を理解したうえで、どこら辺からあたっていくかとか、いきなりオープンにしてみると、なかなか難しく、逆戻りできなくなりますので、その辺のことに配慮しつつ、どうしていくか。あとは只見用水以外で勿論、水利が確保できれば一番望ましいんですが、そういったことが地形的なことであったり、水脈といいますか、そういったことの中で可能なのか、どうなのかということを含めまして、いずれにつきましても、そういったことがあるということをお申し述べさせていただいて、そういった水の有用性は十分理解できますので、南会津建設事務所、県等と、そういった只見町の実態、ご存じだと思いますけど、改めて声を挙げさせていただいて、共に協議させていただきたい、ご相談をさせていただきたいというふうに思います。

すぐ、いつまでにやりますとかという答えにならなくて大変恐縮に思いますが、そのような事情があるということも併せてご理解いただきたいと思います。

いろいろご提言いただきまして誠にありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 町長、固いですね。役人から政治家になっていただきたいと思っ
ているぐらいです。

夏、春から秋までは只見用水は農業用水として機能しておりますが、冬は消雪に使って良
いと思いますよ。そうでなければ、1.9トンもの水を只見川に捨て水のようになくなってしま
います。地下水でなくても、只見の場合は、もう只見用水に限らず堀の水、また循環水でも
雪は消えます。これは自信持って言えますので、只見用水の活用については、今後、もう少
し、広い意味で活用できるように努力して行っていただきたいと思ひますし、よろしくお願
いいたします。

本日は、浅知恵を絞った私の質問に対し、貴重な1時間お付き合いいただきました。独り
よがりではなく、町の人は今、何を知りたいと思っいらっしゃるかを考え質問したつもり
です。

町長は弁舌はさわやかですが、町長が目指す町の進行方向がはっきり見えない場合があり
ます。あっちもこっちも半端にしておけば、課題は溜まる一方でございます。

大変ではございましょうが、ここで一度、冷静に振興計画を総合的に考え直してみるべき
ではないかと思ひますが、最後の質問です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 只見用水につきましては、今、酒井議員のほうから本当にあの、好意
的などいいますか、そういった只見区の地域の皆さんの理解得られますよというような趣旨
のご発言をいただきましたので、県、南会津建設事務所、併せまして只見の区長様はじめ区
の役員の方々と、どのような話し合いが望ましいのか、いろいろ内部で協議させていただ
いたうえで、技術的なこと含めまして、時期的なこと含めまして、ちょっとあの、検討させて
いただきたいと思ひます。

あとはあの、振興計画につきましては、やはり、私の考え方はやっぱり今の振興計画に沿
って町づくりをやっていくべきだろうと思ひますし、たぶん、その点につきましても酒井議
員も同様だというふうに思ひます。限られた時間でもありますので、それを一つ一つ形に表し
ていくということがより大事ですよというご指導をいただいたというふうに思ひますので、
その辺、どの程度固くて、どの程度こう、応用力と申しますか、汎用力と申しますか、そう
いったことを力をつけていったらいいのか、その辺はまだまだ未熟でありますので、努力は

してまいります、引き続きのご指導を賜りますようお願い申し上げます。

誠に一般質問ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 質問時間60分になりました。

これで、8番、酒井正吉郎君の一般質問は終了しました。

○8番（酒井正吉郎君） ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 続いて、4番、矢沢明伸君の一般質問を許可いたします。

4番、矢沢明伸君。

〔4番 矢沢明伸君 登壇〕

○4番（矢沢明伸君） 4番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私の質問事項については、人口の社会増の実現対策についてであります。

質問の要旨であります、現在、只見町の人口は4,000人を切り、町内のあらゆる面にその影響が生じてきており、厳しい状況があります。

町内の産業、集落の維持、除雪等含め、あらゆる行政サービス面でも人材確保等に苦慮し、現状を維持することも大変な状況が見られます。

このほど、新聞等で報道された中に只見より少ない人口の町村の中で人口の社会増、いわゆる転出より転入者が多いという状況があると報道されております。その中では一貫した産業等の振興があり、それが移住者の魅力となり、雇用を生み転入者を迎え入れ、社会増という現象になったものと考えられると言われております。

今、只見町では、平成27年度に策定、令和2年に改訂した只見町人口ビジョン、総合戦略で人口減少対策に取り組みをされております。

さらに、U・Iターンへの様々な支援策を講じられ、U・Iターンの促進に重点を置かれていますが、現在居住しておられる町民の方も、そして移住、またUターンする人も同じく、人生をここ只見で過ごす選択をされたという大きな意味があると思います。

そういうことから、人生を過ごすための生活環境をいかに整え、充実していくか。町民の方々が安心して生活を送ることができるような環境づくりが今求められているものと考えます。また、これらのことはU・Iターンを促すきっかけ、大きな要因になるのではないかと考えます。

現在の人口減少に対する影響、その対策は喫緊の課題であると思います。このような現状

を含め、今後どのような対策、施策に取り組まれるのか町長の考えをお伺いします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 4番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

人口の社会増の実現対策についてでございます。

現在の人口減少に対する影響、その対策は喫緊の課題であり、このような現状を含め、今後どのような対策、施策に取り組まれるのかとのお質しであります。

矢沢議員ご指摘のとおり、只見町の人口は4,000人を切り、産業、集落の維持など、現状を維持するのにも大変な状況が伺えるところであります。

そのため、町といたしましても只見町人口ビジョンや、総合戦略に戻づく人口減少対策として、U・Iターン等（地元就職）促進助成金や只見町若者定住支援事業補助金、空き家バンク、住宅取得支援事業補助金など、幅広く制度を展開しております。

令和3年度はU・Iターン等促進助成金で7件の実績、若者定住支援事業補助金では1件の実績がございました。

これらの人口減少対策に関する支援制度は、自治体間の競争も激化している状況にありますので、新たな展開の必要性を強く認識しているところであります。

そこで、来年度の機構改革の一つとして、移住・定住に関する係の創設を検討しており、その中でさらなる取り組み強化を図ってまいりたいと考えております。

また、議員お質しにもございますとおり、只見町で人生を過ごすための生活環境づくりも必要であり、それがU・Iターンを促すことについても同感であります。

つきましては、移住・定住政策のみならず、産業、福祉、生活環境など町民の方々が安心して暮らせるよう、様々な施策に取り組んでまいりますので、引き続きご指導、ご協力をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 答弁ありがとうございました。

それでは再質問をさせていただきます。

この人口減少の対策については、一昨年、昨年も関連した質問の中で、いろいろ仕事の関

係、それから集落の関係、いろいろ質問をさせていただきました。

今回、何故、このようなまた、人口減少、それから人口の社会増の実現ということで質問させていただいたかということ、ちょうど3月、今年1月から現在までの中で、結構あの、新聞報道でも各町村の人口現況がどうだ、それから市町村別の子供の人口の割合がどうだとか、いろいろ報道がされております。そういう中で、現在、只見町の人口、2年前、令和2年4月1日、これ広報ただみのほうの人口の記載なんです、令和2年4月1日が4,070人。それで、今年、令和4年4月1日が3,893人ということで、177人の減少、数値的には減少しております。

それで先ほど町長からの答弁書にありましたように、只見町人口ビジョン、それから総合戦略で現在取り組んでいらっしゃるということで、総合戦略の21ページですか、ありますけども、そちらのほうで目標としまして、2030年までに移動均衡いわゆる社会増減ゼロを目指す。それから2030年以降は社会増、20歳から40歳の男女、年間6名ずつ転入。そういう目標数値を出されております。

で、先般の新聞報道によりますと、子供（聴き取り不能）に合わせて、県内の市町村で、子供の数がいわゆる前年統計を上回ったところが桜枝岐、三島、西郷だとか、いくつか、7町村ほどが人口上回っているそうです。やはり、その中で只見町については減少をしております。増減が約23名ということで、やはり顕著になっております。

そういう中で、只見町人口ビジョンのほうでは、合計特殊出生率ですか、令和2年で1.79というような数字で捉えておりますが、県内の出生率が1.36ということで、なかなか子供の人口が増えてきてないという状況があります。

そういう中で、人口ビジョン、総合戦略の中で、PDCAサイクルということで、検証をするというような流れになっておりますが、当初予算でも総合戦略の検証委員の報償費ですか、予算が載っていたと思うんですが、現在まで、それら人口ビジョン、総合戦略のほうの検証をされた経過があるのか。あればその結果について教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） ただ今の矢沢議員のお質しでございます。

人口ビジョンと総合戦略の検証について、検証した結果はあるかということでございますが、こちらにつきましては昨年度末に、只見町の総合戦略の検証のほうを、今回あの、初年という形で検証させていただきました。そちらの結果のほうにつきましては、我々のほうで

とりまとめをさせていただきまして、現在の施策の中で若干修正を加えて、今年度の事業を展開させていただいているところでございます。細かな資料につきましては、結果等は皆様方にはお示ししておりませんでしたので、今後、機会がございました時に、前回の結果については資料としてご紹介させていただきたいと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 総合戦略の中では、基本目標を1から4というような大きな枠で実行戦略として位置づけをしております。で、今、検証したということであれば、それらの中に、どういうふうにか、変更というか修正があったのか。それをいち早く町民、それから各役場の各課にも連携して情報を提供すべきであると思いますが、その辺について町長のお考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今の議員のお質しについては、まさにそのとおりだと思います。庁議で、庁内で、その情報を共有することと併せまして議会担当常任委員会へのご説明であったり、町民への機会を得ての、集落座談会等を通してのご説明だったり、その、どこまで出すかは、その会議の内容によって違ってきますけど、やはりそういった心掛けは必要であったというふうに思いますので、そういったことにつきましては私の指導力が至らなかったなどというふうに素直に認めざるを得ません。今後、そのようなことを活かしてまいりたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

現在あの、先ほど只見町の人口、2年前と比較した数字、話させていただきましたが、本当に急激に人口減少というのがきてます。ですから、やはり検証をしながら、それを活かす。そういうサイクルが本当必要だと思います。やはり今、町長言われたように、それらの情報を共有していかないと、いわゆる資料であっては（聴き取り不能）と思いますので、それを職員で情報共有、それをいかに町民のほうに向かって情報を発信していくか。その辺が必要かと思います。その辺、是非、スムーズな展開をお願いしたいと思います。

それから、先ほどあの、一般質問通告の中でも、只見より人口が少ない町村で社会増があったというところがありました。これも新聞の報道で、近くの昭和村。こちらのほうで人口の社会増加率が全国の15位というような数字があつて報道されておりました。そのほか、

奈良県の川上村とか、たぶん、町長もご存じかと思うんですが、やはりいろんな特殊な取り組みをというか、長年の取り組みをされているところ多いのかなと思います。特に、昭和村については、奥会津昭和からむし織後継者育成制度体験生の事業など、それからカスミソウ、全国屈指の販売高を誇るカスミソウの栽培の新規就農者も移住者増の要因となっているというようにこの記述があります。で、昭和村の村長さん、先般、2期目に就任されました。その中でも村長さんは、人口減少や少子化対策が喫緊の課題。子供を産み育てやすい環境を整えたい。村に移住する人が増えており、支援体制を強化したいという、昭和村の特徴というか、特調を活かしながら村づくりをしていきたいというような抱負を述べていらっしゃいますが、やはり、こういうふうな町の特性をまず見出し、それを情報発信していくということが必要かと思いますが、町長の今のお考えを伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、昭和村さんが、そのように社会増、前の年もそうでしたが、社会増になってます。最近、そういったことに対しまして、縁辺革命という言葉が言われるようになっておりまして、前にあの、総務省の総務大臣、増田寛也さんが総務省におられるときに、地方は消滅するというような、センセーショナルな、そういった提言と言いますか、警告がありましたが、今、逆に、消滅するどころか、小さい村ほど社会増が増えていくということで、それはあの額縁の縁、そして周辺の辺を書いて縁辺革命というふうに、今、検索すると普通に出てきますし、今週でしたか、先週でしたか、全国町村会の町村市報にも縁辺革命のことが書かれていました。やはり、そういった事象が見られるということで、昭和村さんはカスミソウで年間5億円超えたということも昭和の村長さんからも伺っております。やはりあの、長年あの、町村の取り組みも大事ですが、やはり何と言ってもその、それとやっぱり呼応する形で、やはりその、実際、取り組んでいらっしゃる農業者さんであったり、事業を営んでられる方々の、やっぱり地道なご努力が、それに繋がっているというふうに言われてます。ですからあの、観光事業は大事ですが、語弊あるかもしれませんが、一過性の、一過性の観光イベントを何本も打つよりも、やはり、その地道な産業育成であったり、来られた方々の住環境の整備であったり、生活支援であったり、そういったことを長年に亘って同じ方向性を見て積み上げてくるのが縁辺革命に繋がるとも言われてますので、やはりあの、どうしてもこう、流行りものといえますか、派手なものに目が行きがちになりますが、やはり、場合によっては必要かもしれませんが、やはり地道に産業を育成していく、

住環境、福祉、生活環境、教育環境を整えていくことが、そういったことに繋がるというふうに思いますので、議員おっしゃること、まったくそのように思っていますので、引き続き皆様方のご理解・ご提言をいただきながら、そういった政策を地道に展開してまいりたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 今、町長のほうから縁辺革命という言葉が、お聞きしましたが、私もその言葉は見ております。それで、いわゆる中心部じゃなくて、その縁の辺鄙なところが、今、革命というんですか、町長の話にもありましたように、いわゆる人口消滅町村と言われるところが、逆にその縁辺革命というか、そういう形で今人口増というか、そういう傾向にあるつつある。特に島根県とか山陰のほうは顕著に出ているというふうな話もあります。ですから、決して人口が少なくなってるから、もう消滅では、というんじゃなくて、やはり、住民も巻き込みながら、やっぱり方向性ひとつ示していく。やっぱりそういうことが一番必要なという時期にきております。それで、やはり町長言われるように、やはり産業だったり、やっぱり地域に根差したものがやはり必要だと思いますので、その中で一つ、二つ、三つ、ちょっと紹介というか、皆さん、ご存じだと思うんですが、先ほど言いました奈良県の川上村。ここについては新聞の報道でもありましたけど、暮らしやすい村づくりに向け、（聴き取り不能）に力を注ぎこんで移住者を呼び込むと。そういう施策に特化というか、いわゆる、今の村民が暮らしやすい村づくりが、結果的に外から人を呼び込む魅力となることを考えた、村の職員が語っておられた記事がありました。やはり、町長言われるような、共通することだと思います。

それから、よくご存じの徳島県、上勝町。いわゆる葉っぱビジネスの町です。それで、町長、一番ご存じだと思うんですが、よく話もされますけども、そこには葉っぱビジネスもそうなんですけど、ゴミのリサイクル率が80パーセント達成している。で、それについていろいろ体験をする、居住できるとか、そういう施設を設けたり、あともう一つは、キャッチフレーズを一つ作っておられるそうです。数字の1と、それからアルファベットのQという、これは何でかという、1Q、一つのクエスチョン、質問、疑問を持つ。それからもう一つは、その1Qというのは、一休さんの一休になぞらえて、いわゆるトンチがアイデアを生む。そういう考え方を上勝町では職員も、それから住民の方も、これに取り組んでいるという、そんな話が出ておりました。上勝町については、町長もいろいろご存じだと思います

が、その辺について、町長のほうからもお話ちょっといただきたいんですが。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、具体的なご例示をいただきまして誠にありがとうございました。

私、議員ほどよくはわかりませんが、本当にあの、奈良県の川上村さんにつきましては、本当に、まず住んでいらっしゃる村民の皆様が暮らしやすいという村づくりをすることによって、結果として、そういったIターン・Uターンの方の快適にもなるということで、まさにそのとおりだなと思って伺いました。

上勝町さんにつきましては、当初、横石さんという葉っぱビジネスの彩の会社の社長さんですが、只見町にも来ていただいてご講演いただきましたが、当初はまだ20数種類でしたが、どんどんどんどん、その分別が進んできて、やはりそういった姿勢が、前にも申し上げましたが、大根1本の価値が、お隣の徳島市でできた大根のほうが、大根だけ見れば良い大根なんだけども、そういった気持ちで、ストーリーといいますか、そういった想いを込めて作っている大根だから、徳島の大根より高く売れるんですよということをおっしゃっていただきまして、やはりその、物そのものも大事ですが、やっぱりそこに、丹精込めて、愛情込めて、環境に配慮していらっしゃる方々が作られた大根だということが大きな付加価値を生むんだということも教えていただきました。ので、やはりあの、どうしても人口減少が進みますと、様々な気持ちになりますけど、今、議員おっしゃっていただいた事柄や、様々ご提言いただいている事で頑張っている自治体いっぱいありますので、意を強くして、そういったことを勉強させていただきながら、引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

上勝町については、本当、葉っぱビジネス始まった時に、すぐ軌道に乗ったという話ではないそうです。やはり、葉っぱいっぱい採っても、どこにも売れなかったということがあって、やはりそこで一番必要だったのは情報化だそうです。やはり、お年寄りもゲーム感覚でタブレットをいじりながら、今、必要な葉っぱは何かと、そういう情報化を共有しながらやってきたことが、一つ成功を収める。その葉っぱビジネスの成功によって、いろんなことがまた新たな展開に結びついたというような話があるようです。ですから、一つのことで成功するというよりも、そういう動きがいろいろなことを呼び込むというか、そこら辺の展開

がやはり必要なのかなと思います。

それからもう一つ紹介したいのは、たまたま今回、質問する中でいろいろちょっと見てたんですが、北海道の東川町、後で細かい部分はインターネットで検索していただければ良いと思うんですが、ここは移住者が20年で2割も人口増になったというような町村だそうです。で、ここ、場所、詳しいことはあれなんですけど、北海道の真ん中辺で、本当に何の特色も何もないようなあれで、水道、簡易水道、上下水道、上水道ないそうです。地下水が豊富で、水道は全部地下水利用しているということで、水道は無料だというような町だそうです。で、最初、この東川町は写真の町ということで売り出して、なんで写真だというふうな話もあったそうですが、そういう動きから、ちょっと割愛しますが、いわゆる今、ふるさと納税制度ありますが、この個人からふるさと納税制度によっていろいろ寄附をいただきます。それで、それを個人の株主制度っていうような形で展開されておるそうです。いわゆる、その町の事業に株主として、いわゆる投資をして、いろいろな町の事業に参画をしていただきたい。そういうふうなアイデア、いわゆる応援する人を募る。今ですと関係人口ということになりますけど、それで、いわゆる定住人口以外に増やすアイデアとしてこれを展開されているそうです。で、先ほど言いました、それで結果的に20年で2割も人口増になったということで、その株主制度によって、いわゆるその東川町に、その納税された方が、年間多くの方が訪れられ、そして定住に結びついたというようなことがあるそうです。

それで、あともう一つは、ふるさと納税制度の中で、今般、補正予算で地域創生課のほうで、ふるさと納税の寄附金の存目で10万円ほど補正であがっておりますが、その、いわゆる企業版のふるさと納税制度。これをいち早く取り入れておるところでもあるようです。それで、企業にもやはり、ただ納税していただく、事業を特定して寄附していただくということじゃなくて、やはり、町とのいろんな関り、企業のほうで職員の方が、その町に訪れるような形の、いわゆる施策というか、そういうものをいろいろ展開されておるそうです。それから、その企業についてはオフィシャルパートナーという制度を設けて、企業がその町にいろいろ貢献をしてもらいたい、参画をしてもらいたいというふうな、併せてそういう仕組みを作っていっちゃるそうです。それで、先ほどの個人の方のふるさと納税については、只見でも、これが同じかなと思った、いわゆる縁結びの関係で、ふるさと只見超民制度、超える町民、ウルトラマンのような感じですが、そんな感じの超民制度という制度が作られておりますが、たぶん、それと似通った感じかと思いますが、やはりそうやっていわゆる関係人

口をいかに引き寄せるか。そして、あとは、いかにこう、参画してもらうかというか、そういう施策にやはり、やっているそうです。その辺について、現在の、その超民制度、それから企業版のふるさと納税制度について、概要について、地域創生課長のほうからお話いただきたいんですが。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどの矢沢議員からのお質しにつきましてお答えさせていただきます。

まず東川町の事例を具体的にご紹介いただきまして本当にありがとうございます。

私のほうで、この個人の株主制度というのは存じ上げておりませんで、まだまだ勉強が必要かなと思っておりました。

そういった中で、只見の超民制度ということで、チョウミンは町の民ではなく、超える民ということで、関係人口を増やしていこうという制度ということで、制度の先駆けについては皆様方のほうにご説明をさせていただいております。まだ準備段階で、スタートのほうはまだ切れておりませんので、こちらのほうもスタートに向けて引き続き準備してまいりまして、スタートいたしましたら、またご紹介させていただきたいと思っております。

それから企業版のふるさと納税については、今回の補正予算のほうで、歳入のほうで、1件分、最低金額ということで10万円のほうを計上させて、提案させていただいております。こちらにつきましては、また企業ということで、只見町と関係がございます大手の関東圏の企業もございますので、そういったところで今回の予算承認いただいた後に、我々のほうから只見町のほうにご協力をしていただけないかというようなことで、関連する企業さんのほうにお声がけをさせていただくということで、スタートにつきましては今後というようなことでさせていただきたいと考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） いわゆる関係人口という言葉が今、注目されております。それで、やはりふるさと納税制度もその一つかと思えます。今課長言われたように、いろんなこう、引き寄せるという言葉はあれなんです、いわゆるここに、只見町に直に触れてもらうような、そういうきっかけを、いろんなこう、アイデアを使って、納税、寄附してもらう。それで返礼品を送ればそれで終わりじゃなくて、それに東川町のように、株主という形でそこに投資するという、そういう繋がり意識を持ってもらうようなことがやはり必要だなと思いま

す。

それである、今回、答弁書の中にあります人口減少対策に関する支援制度は自治体間の競争を激化している状況にありますので新たな展開の必要性を強く認識しているところですよというような答弁がありますが、本当、各町村、似たような支援制度いっぱいあると思います。只見ばかりじゃなくて、やはりいろんところで似たような形で、金額も多かったり、比較にならないというか、多いと思います。それで、その中で今の東川町の、たまたまニュースで知った時の、そこのタイトル、これが、こういうこと、本当あれなんですけど、助成金を渡すだけでは誰も田舎に住まないよ、というふうな北海道東川町が27年間、人口を減らし続けるわけというふうな書いてありました。そうだよな。やはり、お金をあげますから、ここに住んでくださいと言っても、やはり決め手になるのはそれじゃないと思います。やはり人生をここで過ごすとなればお金は一過性のものだと思います。もう生涯ずっと支給されるなら別ですけども、その時に給付金があったからといって、それが大きなきっかけになるということはないと思います。本当にそれはありがたい支援の一つの部分だと思いますが、やはり、根底にあるのは、それを（聴き取り不能）一つのきっかけはあると思うんですが、やはり必要なのは村づくり、町づくりのやはり根幹の考え方がやはり大きく今必要かなというふうに思いますが、その辺について町長の考え…

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当の、聞いていて、町がそこまではっきり言われるんだなというふうに正直びっくりしております。

助成金を渡すだけでは誰も田舎に住まないということで、なかなか、町がそこまで言い切るのは勇気がいったのかと思いますが、まさに本当、核心部分、必要な助成金は勿論ありますけど、核心部分かなと思って受け止めさせていただきました。

あとは前後しますが、上勝町につきましては、実は山のほうにも手を入れていらっしゃいまして、やはりあの、横石、彩の社長さん自ら丸太を担いで、今般、只見区長さんはじめ只見区の役員、大学生、皆さんが三石神社の参道整備を、本当に前回もそうですし、今回も二日間に亘って、本当に一生懸命やっていただきました。この場をお借りして改めて深く御礼申し上げます。上勝町産もそういった形で実はあの、針葉樹を伐採して、ヤマザクラとか広葉樹を植える。そこに、そういう丸太で道路をつくっていくというようなこともやっていらっしゃいます。そういったこと一つ、被るものがございました。

そして、やはりあの、移住定住につきましては、やはりあの、地域にあるものを、やっぱりちゃんと見つけて、皆で磨いていくということが大事だと思ってまして、どうしても今までの町役場の仕事、私も職員、長くさせていただきましたけども、やはりある程度、国とか県のほうから、スキームといいますか、事業の流れが示されて、そして、期日が迫っていて、それまでに書類を整えて提出しなさいという仕事に慣れてくると、どうしてもその保健福祉であれば保健福祉、様々な計画作る時に、そういったところに委託したほうが早くできるわけですから、そして、それをとりまとめして、国や県のほうに申請してお金をもらって事業をやっていくということで長年やってきました。そういったもので、勿論、必要な事業もあると思いますので否定するものではありません。が、やはり、自分達で考えてやっていくということが大事だと思いますし、あとは今回の移住定住につきましても、その助成金だけじゃなくて、只見町で住み良い過ごし方、前、移住コーディネーターやっていたら生田目さんという方は、本当に微に入り細に入り、どこで何を買って只見は準備したらいいとか、本当に長靴のことから、様々な、スノーダンプのことから、細かなことまで生田目さんという方は本当にあの、ご自身が移住者でしたからきめ細かな冊子を作られて提供していただきました。そういったこともございますし、やはりあの、企業であれば、やはりもう一度、事業所の方々との意見交換の場を、やはり定例的に設けて、その中から出てきたご意見・ご提言をとりまとめして、最終的には議会の審議にかかるわけですが、そういった中で事業をやってくるといって、やはり只見の町民の方、只見町で頑張っていたらの方々のほうに目や耳を傾けたもの、それから生まれてきたものを町はやるんだという姿勢が今最も求められている姿勢かなというふうに私は痛感しておりますので、専門のところをお願いすることは勿論、これからもあるかもしれませんが、やはりそういった住民の方、地元で頑張っていたらの方々の声を聞く組織づくりと併せて仕組みづくりが、やはり大事だと思っておりますので、今、議員おっしゃっていただいたことを十分踏まえまして、Iターン・Uターン、社会増に繋がるような取り組みに努めてまいりたいと思いますので、引き続きのご指導とご提言をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

先ほどのまあ、ちょっとショック、ショックというかインパクトのあった助成金渡し詐欺
というか、それは私が作った言葉じゃなくて、そういうニュースのタイトルになって、そう

いう見方もあったということで、ちょっとセンセーショナルだったんですが、ちょっと話だけさせていただきました。

それであの、関係人口の話になりますけども、今年、只見高校が甲子園出場して本当に頑張ってくれました。それで、先般の霧幻鉄道の上映会の後に、星賢孝さんと監督さんのお話の中で、監督さんから話あったんですが、今年、只見はいろいろ注目される年だ。只見高校もそうだし、それから10月1日にJR只見線の再開通。それで、先陣を切って只見町をPRしてくれたのは只見高校生だよ。やはりその辺は本当にあの、感謝しなきゃならないなというふうに私も思いました。町長もその場におられてお話、それからさせていただきましたが、本当にあの、今、只見の名前が全国的に出る最強のタイミングというか、そんな時期だと思います。

それで、今日の新聞だったんですが、越後三山只見国定公園が（聴き取り不能）全部入って、なるようになりますが、環境省のほうで国立国定公園の拡張候補として奥只見、それから奥利根を選定したいというようなことで、いわゆる只見含めて金山とか、下流のほうになります。いわゆる自然の生態系が貴重な生物がおられる、この前、町長が沼ノ平の学術調査の記者会見されておりましたが、やはり、そういう部分で環境省もこの地域が大変重要だということで見られております。それでまた只見という名前が出ております。是非、こういう機会を活かしながら、関係人口を是非こう、拡充、それから結びつきを強くしていただきたいと思います。町長、お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 奥只見・奥利根の編入の件につきましては、昨日も地元選出の国会議員の先生から直接お電話をいただきました。

本当にあの、只見高校生の頑張りから、本当に今年は只見線のことであったり、映画峠であったり、アライブフーンであったり、峠であったり、いろいろ、只見エリアを取り上げていただく機会があるということは非常にありがたいなと思っておりますし、関係者の皆様に改めて御礼申し上げたいと思います。

そういった中で、やはりその、そのことを大事にして発信していかなければなりません。またあの、まだ内部で十分協議が進んではおりませんが、やはり、ブナセンターの在り方につきましても、やはりこれから検討していかなければならないという一つの過渡期にきたかなというふうに思っております。というのは、7月にモノとくらしのミュージアムが大倉地

区にオープンいたします。併せまして、そういった中でブナセンターであったり、只見にあります様々な施設、やはり一体的にご案内できるように、また自然関係につきましても貴重にその貴重さが一般の人でもわかりやすいような伝え方とか、そういった人材の確保とか、も含めまして今一つの過渡期にきているのかなと思っておりますので、それはまた整い次第、いろいろご説明をさせていただきたいと思いますが、議員おっしゃること、まったくそのとおりだと思いますので、その方向で努力していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

先ほど町長の話の中で、移住された方のご意見、考え方を聞く場面が大切だというふうな話されておりますが、本当そうだと思います。自分達の町の魅力というのは、感じてないとか、やはり季節もそうなんです、一過性に過ぎていくところを外部の人はやはり素晴らしいとか、そんな感覚を受けられるかと思ひます。で、やはり移住された方、それから外部の人材の視点を活かすということがやはり本当に必要だなというふうによく言われております。それで、そういうことで新たな展開が生まれる。どうしてもこう、私達、地元だけに住んでいると、新たな展開というのはなかなか生まれにくい。そういう中であるんですが、それで先ほどの東川町の職員の、いわゆる株主制度、実行力の一つ、三つのキャッチフレーズがあるそうなんです。本当、私も役場職員でお世話になった経過もあるんですが、この三つはないはないという考え方があるそうです。それで、一つは予算がない。それから前例がない。それからほかでやってない。この三つはないというふうにして、いろいろなものを取り組んでいらっしゃるそうです。やはり、今の話になります、移住された方、それから新たに來られた方の話を聞いて、今までやってないよとか、どうしてもそういうふうな方向性になりやすいんですが、やはりあの、ほかの町村のそういう考え方は、やはり大きく参考にするべきかなと思ひますが、その辺について町長のご意見をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさに耳の痛い話ですが、そのとおりだと思います。私もある本で、失敗しない最良の策は何もしないことであるという言葉聞いたことがあります。やはりどうしても、失敗したらどうする、ということが頭にあつて、結局、何も挑戦しない。ですから、挑戦することが大事だと思いますので、その先失敗しても、成功しても、失敗は途中経

過だという言い方があります。それはあきらめないで改善を、まさにP D C Aで改善していけば次のチャレンジが生まれるわけですから、1回・2回失敗したからと言って、それでもうだめだ、だから言ったんだ、だからおしまいだ、なんていうことを言ってるようなモチベーションの低さでは私はだめだと思います。ので、やはり挑戦していくという人材の育成、意識改革が必要だと思えますし、本当に予算がない、前例がない、ほかでやってないということであれば、誰がやってもうまくいく話で、そうなれば全て、人の背中越しにものを見る町になってしまいますので、そういったことを肝に銘じまして、今後、職員と共に、町民の皆様と共に、議会の皆様と共に取り組んでまいりたいと思えますので、本当にあの、センセーショナルな言葉も聞かせていただきましたが、しっかりと受けとめて今後とも取り組んでまいりたいと思えますので、併せて引き続きのお力添えをよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

言葉が過ぎた面は、どうぞはっきり言っていただきたいと思えます。

それであの、やはり一番は、人口の社会増になっている町村なんかを見ますと、その辺から学ぶことというのは、生活の安心をつくること。先ほど言いました給付金の話も、それは必要部分はあるんですが、やはり仕事だとか住居、それから子育て支援、教育が大きく考えられます。その中で、いわゆる生活環境、過疎対策として生活基盤を計画的に整えるということで、いわゆる過疎計画、令和3年から過疎地域持続的発展計画というふうな形で（聴き取り不能）ました。その中で令和3年度から、人口減少問題も基本目標に掲げて具体的な計画を実施していくというようなことなようです。やはり、過疎債を使うための計画というよりも、計画的に生活基盤を整えていく。やはりそういうことが、やはり前面に出るべきだと思いますので、その辺についてひとつ町長のお考えを。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、正直申し上げまして、私も町の財政の係をさせていただいたこともありますが、どうしてもあの、こう言ってしまうと語弊がありますが、やはり財政計画が先だったりして、その企画的な立案が後からついてきたりということがまったくない、なかったわけでも、事業によってはないわけでもなかったと思えます。まわりくどい意見になりますが。やはり、やっぱりちゃんと方向性、計画があって、それで財政計画をどうしていくんだということではいけないと思えますので、その辺はあの、今般、様々、

やりたいことと併せまして、大きく言って人口減少によって、例えば下水道施設を安定的に運営していけるのか。様々な道路除雪を安定的にしていけるのか。あとは橋梁の点検であったり、今まで当たり前だと思っていた住民サービスが同じように展開できるのかということも含めた総合企画もちゃんと認識したうえで、議員おっしゃるようなI・Uターンの事業もその中の一環としてやっていかなければならないというふうに思っておりますので、いろいろ時代によっては企画と財政が別であったり、企画・財政が一緒であったり、いろいろありましたけど、私としては来年度の機構に向かっては、やはりそういった大きなことをわかったうえで総合企画ということで、やはりそこは、企画と財政は大きな方向性は一致した部署をつくっておいて、そのうえでそれぞれの個別のものを事業展開していくという組織づくりも併せてやっていきたいと思っておりますので、議員おっしゃっていただいたことを十分受け止めさせていただきますので、そのように努めてまいりたいと思っております。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

先ほど生活の安心をつくる中で仕事、住居、子育て支援、それから教育等というふうな話をしましたが、教育長さんにひとつ、お伺いというか、お話ししていただきたいのは、いわゆる只見町の教育を一言でPRするとなったら、どんな表現でされるのか。ちょっとお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 只見町の教育を一言で申し上げろという突然のご質問でございますが、私もこの職になって2年目ではありますが、やはりあの、この教育、私も10年前に教育次長の職にございましたけど、かなりやはりあの、教育の質は変わっております。これはやはりあの、地域の人達が学校に関わっていただいている。そういったことが大変大きいものかなというふうに思ってます。ですのであの、今、只見町の小学校、中学校、そして高校まで、コミュニティースクール、地域と共にある学校づくりということでつくられておりますが、まさしくそれが只見町の教育の良さだったり特徴かなというふうに思っておりますので、今後ですね、地域と共にある学校、そして、地域と共に発展する学校教育、ESD、ユネスコスクールですか、そういった教育を進めていながら、この地域をきちっと未来を担っていただける人材を育成したいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

簡潔、明確というか、先般もあの、只見高校の振興対策会議ありまして、高校のほうでも、いわゆる小中からのESD海洋教育の流れを汲んで、そのコミュニティースクールですか、そちらの流れを（聴き取り不能）ひとつ流れができた。

それから、あと山村留学も大きな特徴かと思います。やはり只見町の教育、山村留学が始まって20年という、今年、節目あたりかと思うんですが、やはりそれだけの年月をかけて作り上げて、それが今、町外に対して魅力として発信できるということかと思いますので、是非今後も地域を巻き込んだ形での取り組みをお願いしたいと思います。

それからもう一つ、ちょっとお伺いしたいのは、子育て支援なんですけど、6月の広報ただみで、放課後こどもクラブ、それから子ども一時預かりサービスとか、子育て支援について大きく2面割いて掲載されております。それで、昨年からできました、今年度ですか、只見町幼児家庭保育支援給付金というような給付金があるようですが、町のホームページ、それから例規集のほうも探してみたんですが、ちょっと見当たらなかったんですが、この辺について、それからあと現在の子育て支援について、保健福祉課長のほうで現在の状況、課題について、一言お願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 幼児家庭教育支援給付金につきましては、要綱でしてございまして、ホームページ等に今後掲載をさせていただきたいと思っております。広報の6月号で、一時預かりサービスの記事、スタッフ募集をさせていただきましたが、今、子育てについては、そのスタッフが不足しているというような状況もありますので、そうした子育て環境の充実につきましては、今後、充実に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） いろんな制度もこう、わかりやすくしていただけるように是非お願いします。

それであの、現在の課題があるということなんですけど、平成27年に只見町子育て支援少子化対策の指針に関する条例というのができております。それによって、今、最新版ですと、令和2年3月に策定されました、第2期子ども子育て支援事業計画、こういう中に、基本目標の保育サービスの充実ということで、ゼロ歳児保育の実施ということも項目としてありま

す。やはり、この辺もあの、こもりっこ事業と連携していきますとか、でも、実際やる中でいろんな課題があると思います。で、今、現状の課題は何なのか。その辺、現場も含め、一緒にやはり、その辺の情報を共有しながら、今後の対応について、やはりやっていかないと、どうしてもいろんなサービスの中で乖離が出てしまうということがあるんじゃないかと思えますので、今、子育て支援、それから教育のお話だけだったんですが、やはり現状を把握していくということが、やはり必要かと思いますが、その辺について町長のお考えを。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 一つ、最初にお詫び申し上げますが、今、保健福祉課長のほうで、そういう要綱だから載せてないと。それは町、庁内の事務であれば、事務のやりとりを定めた要綱であればいいんですが、やはりこう、関係者っていいですか、それによって影響を受ける方、誰に対しての要綱なのか、誰に対しての決まりなのか考えれば、それはホームページとか、広報とか、様々な場面でお知らせしていくことが先だと思いますので、その辺は私の指導力のなかったところだと反省しております。これは順番が違うと思いますので、お詫び申し上げまして、急いで広報周知をするように指示いたします。申し訳ございませんでした。

それから、今、課題につきましては、どうしても子供の数が減っている。で、旧村単位に保育所がある。そして、ゼロ歳児保育って目標に書いてある。で、職員が正規の職員と会計年度職員がいる。で、その待遇、はっきり言って差があると。そのことによって様々な、また課題が出てきます。それだったら全て正規職員にすればいいかという、今度は財政上の問題であったり、定員管理の問題があると。どうしてもその、どうしてもその運営上のほうに目がいってしまって、子供達、また子供のご家族、親御さんにとって、どういう保育が望ましいのかという議論よりも、お金の話だったり、人員の話になりがちです。それも大事ですから必要な議論だと思います。

私はあの、今般、実はあの、郡山市に小児科を経営していらっしゃる菊池先生っていう方がございまして、その方は福島県の事業もやってらっしゃいますが、やはりあの、小児科で子供も診られますが、やはり子供達の成長を育む心の問題とか、そういったこともなさっていらっしゃいます。たぶん、ご存じの方いっぱいいらっしゃると思います。福島県のそういった子育て、小児科の牽引的役割をなさっていらっしゃる先生で、この前あの、私以下、副町長、総務課長、保健福祉課長と、いろいろお願いに行ってきたしてお力添えをいただける

ことになりました。具体的にはこれからになりますけども、やはりそういった計画を作って終わりじゃなくて、それをやっぱり自分達の計画にしていく。そして、それをどう実践していくかということは、やはり先ほども申し上げましたが、きれいな計画書を、語弊ありますが、作ってもらうより、自分達で作られたと思いますけども、語弊があつて申し訳ありませんが、やはり自分達のものにして、それをやっていくということが全ての行政に亘って必要なことだと思いますので、子育てにつきましても例外ではないので、やはりその菊池先生のご指導をいただいたり、関係者、また皆様方のご意見をいただいて、これからの、今日ちょうど、国会が、通常国会閉会で、こども家庭庁ですか、法案も可決になって、提出法案が全て可決になるようですが、そういった国の流れもありますので、町としてもやはりその保育所、小・中学校問わず、一体的な、やっぱりそういった組織も来年度に併せて考えていかなければならないと思っておりますので、そういったことを今、具体的に申し上げられませんが、その必要性は認識して、今、着手しようとしておりますのでご理解をいただきたいと思っております。誠にありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

夕べのニュースでも、こども家庭庁が来年4月から発足するというので、やはり国の流れもありますが、やはり地元、地元というか、その地域としてどういうふうにすべきかというものがないと、国に依存というか、経営依存という形になりますので、やはり地域課題がいかにつまえていくか、そこら辺が大切かなと思います。

で、今回、先ほど一般質問させていただいたのは、いわゆる人口の社会増、人口減少対策ということですが、実はあの、町長が就任されて、その翌年の新年の挨拶に五つの政策目標掲げられております。それは何ですかなんて、野暮なこと言いませんが、私のほうから話させていただきますが、まず第1に、皆が住みたいと思う魅力的なまちづくり。第2に、誰もが安心して住めるまちづくり。第3に、いわゆる関係人口を増やすまちづくり。それから第4に、子供達がたくましく育つ子育てしやすいまちづくり。第5に、皆に役割があり、活躍の場があるまちづくりとおっしゃっております。で、やはりあの、人口減少もそうなんですけど、行政にもやはりいろんな力を及ぶのも限度があります。やはり、いろんなところ取り組んでいる町村を見ますと、やはり住民の方も一緒になって動いている。そういう意識づくりというのがされているところが多いのかなと思いますので、是非、町長には五つの政策

目標を、是非、具現化、具体化していただく流れをつくっていただきたいと思いますので、その辺の町長の意思を（聴き取り不能）を含めて最後のご答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 改めまして、私の公約を申し述べていただきまして本当に恐縮いたしております。

やはりその、大きな目標に向かって、あとは具体的に一つ一つ、失敗を恐れず、細心の注意はしなければいけません、取り組んでいくことが大事だというふうに思っております。

それにはやはりあの、先ほども申し上げましたが、やはり議会議員の皆様は勿論であります、町民の皆様、あとは企業の経営者とか事業者。あとは只見町を応援して下さる方々の意見をどういうふうに聞いて、それを政策に反映させるものは反映させるというところが、まだまだ不十分だと、本当に申し訳ございませんが、不十分だというふうに認識しておりますので、そういったことを、外部委託も大事なんです、そういったことをやり尽くしたうえで外部委託であれば、ただ理解は得られるんですが、最初から外部委託というのは非常にこう、もったいないなというふうに思いますので、そういったことを踏まえまして、またあの、一般質問いただいた事柄、全て自分達の、町民の方達の生活が住みやすくなること自体が、お迎えすることにも繋がるとか、子育てとか、ご意見いただきましたので、議員のご意見を十分踏まえまして、引き続きまちづくりに取り組んでまいり所存でございますので、ご指導・ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 質問時間60分になりました。

これで、4番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議いたします。

開始予定を1時15分からといたします。

休憩 午後12時09分

再開 午後 1時15分

○議長（大塚純一郎君） それでは、午前引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

6番、小沼信孝君。

[6番 小沼信孝君 登壇]

○6番（小沼信孝君） それでは、通告にしたがいまして質問いたしたいと思います。

質問事項としまして2点ございます。

1点目は、人口減少・働き手確保について。質問の要旨としまして、年々、人口減少が続
き、働き手の確保が困難な状況であるとする。この問題について、具体的な対策等があれ
ば町長に考えをお願いしたいと思います。

二つ目としまして、町内の標識等看板の設置についてでございます。要旨は、町内に訪れ
た方に現在地が理解できる標識等が必要と考えるが、集落名や施設名が記載されたサイン看
板等、必要性について町長に考えを問います。

よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

[町長 渡部勇夫君 登壇]

○町長（渡部勇夫君） 6番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口減少・働き手の確保についてのご質問であります。議員お質しのとおり、お
しらせばん等での求人に対する求職の反応が薄く、町内における働き手の確保は難しい状況
であると認識しております。

まずは、町内の事業者のご意見をいただき、情報共有を図りながら課題解決に取り組んで
いく必要があると考えております。個々の事業者と個別に意見交換をさせていただく機会を
つくってはおりますが、広く意見交換ができる、そういった場づくりが必要と考えておりま
す。

働き手の確保については、高校生向けの町内企業説明会や無料職業紹介所でのマッチング、
雇用環境改善のための雇用促進奨励助成金の交付などを実施しているところでありますが、
今後、移住支援や商工労働施策を強力に進めていく専門の組織が必要と考えており、現在、
来年度の機構改革に向けた検討を進めているところであります。

来年度に向けて庁内の組織強化を図り、町内企業と連携しながら、対応してまいりたいと
考えておりますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

2点目のご質問にお答えいたします。

集落名や施設名が記載されたサイン看板等、必要性についてです。

小沼議員お質しのとおり、只見ユネスコエコパークでもあり、交流人口拡大、誘客を推進する当町において、訪れた方にとって現在地がわかる標識等は必要であるとの認識は私も同じでございます。

公共施設看板につきましては、平成13年度に、只見町公共サイン計画に基づき周辺景観に配慮した公共施設案内看板を整備し、平成28・29年度に多言語化を併せた再整備を実施いたしました。この再整備から約5年が経過しており、一部には名称の見直しなどが必要な看板もありますので、改めて現状把握を含め検討をしたいと考えております。

また、集落名の看板については、道路沿いに国道番号等の案内と一緒に小さく表示されたものが主となっております。

現在、この案内表示管理は福島県南会津建設事務所でありますので、訪れた方がわかりやすい、望ましい看板について、同事務所と定期的を開催しております地域課題検討会での検討などにより対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まず、再質問させていただく前に資料の配付を許可願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） この人口減少、それから働き手についてですが、昨年も同様な質問をさせていただいて、今お配りした資料も昨年とほぼ同じだと思いますが、まずこれを見ていただくと、裏面といいますか、図3のところをちょっと見ていただいて、まず町長にお話をお伺いしたいと思います。

この右側の只見町内の中堅企業予想人数というところで、これ、令和2年度に作られた資料でございますが、そこからまあ、10年ということで、既にもう2年過ぎておりますので、令和12年にはこの2列目、青い線の下の段になると思われるということの表でございますが、町長、この表を見て、今後、この働き手不足についてどのように捉えられるか、町とし

てどのように捉えられるか、ちょっとお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まずもって資料のご提供をいただきましてありがとうございます。

改めて、こういう具体的な人数であったり割合をお示しいただきまして、本当にあの、年々、厳しいといたしますか、深刻な事態に至っているなというふうに率直には感じざるを得ません。本当にあの、その対策が急がれるというふうに思っておりますし、厳しい受け止め方をしております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） この数字通りになるかどうかは、ちょっとわかりませんが、令和4年度、従業員数が49名ですか、それが8年後、34名になってしまうということで、これは役職員を含めてということなんで、作業者の人数等はたぶん、もっと少なくなってくるというふうに考えられます。

そこであの、そういった、この企業は建設業でございますが、1社だけではないということなんですが、現在、建設業の数も相当減ってきておりますので、災害等あった場合、非常に迅速な対応が難しくなるのではないかと考えられます。

そこでですね、この質問、昨年もしておりましたが、その中でいくつかあの、検討されるということがございました。その中で、昨年の質問と同様ですので、その検討結果をいうのをちょっとお聞きしたいと思います。

昨年、人材確保の面で町長は、特定地域づくり事業協同組合の制度を活用した組織を立ち上げることにより、安定的な雇用環境や地域内外の若者等を呼び込むことができるようになり、事業者の事業維持、拡大を推進することができるという回答をいただきましたが、現在の状況はそれが立ち上がって、設立総会もされたわけですが、どのような状況になっているのか。建設業には、これ、該当しないということですが、それ以外の雇用も非常に少なくなっておりますので、状況等お知らせ、お話いただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどの小沼議員のご質問にお答えいたします。

まず、特定事業協同組合のほうですが、本年5月から事業を開始しておりまして、町内4者が今立ち上がりまして、その中で4者に派遣という形で事業のほうを派遣事業ということ

で行っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） いや、その派遣事業というのはわかりますが、例えば事業者が人手が不足しているといったことで、そのやりくり等、よそから、例えば移住者なり、従業員、働き手が確保されているのかということがたぶん重要なことだと思いますので、そういったことについて伺いたわけて、今の答弁のようなことでない、もう少し突っ込んだ答弁をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） こちら、特定事業協同組合につきましては、従前の方々も含めまして、町外からそちらのほうに勤められた方もいらっしゃいます。その中で、事業主に対して派遣という形でやらせていただいております。尚あの、特定事業協同組合立ち上げました事務所の事務員につきましてはUターンということで町内に戻ってきたというような方も1名いらっしゃいます。そういった状況になってございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、そういった事業を始めたことによって、よそからも人が入ってきているということの認識でよろしいんですね。

続きまして、昨年質問の際も高校生の人材確保についてお話した際に、担当課のほうで、学校とも協議を進め、コロナ禍であるが取り組みをしていきたいというお話でしたが、その後まあ、コロナ禍ということでできなかつたらできなくてもいいんですが、どのようなことがされてきたのか、高校生に対しての就職活動というか、事業者の橋渡しをしていただきたいということで話してありますので、それについてお答え願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 高校生に対するアプローチといったようなお話しでございますけれども、昨年、8月24日になりますけれども、町内の企業説明会という形で実施をさせていただきました。只見高校生8名の方、1年生が1名、2年生が7名ということで参加をいただきまして、町内5者の企業のほうをまわらせていただいて、企業の方から業務内容、また施設内の見学、業務内容の説明や施設内の見学、その後、質疑応答等をいただいているところでございます。その後、そういったような、非常に参考になったといったような感想をいただいておりますので、そういった感想を基にですね、高校の進路指導の先生中心に

進路のほうの検討をされたものというふうに認識をしているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今話したのでは、質問したのは、これ、今、課長がおっしゃられたのは8月ということですが、9月の一般質問の際に質問した内容の答弁としまして、こういったふうに答弁されております。観光商工課長が、只見高校とそれから事業者が連携をして、いろんなその会社説明会等、それから会社に行っても、なかなかそこを応募されるということがないということで、橋渡しができないかということをお話したら、高校のほうとも協議をさせていただきたいという話をされましたんで、その部分を協議されたのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 大変申し訳ありませんでした。

企業説明会の後、も含めましてですね、随時、学校の就職担当の先生とは情報交換をしながら、学校の行事であったりだとか、そういったところも踏まえながら対策のほうは協議をしていたところではございます。町としてちょっと把握している動きというところはないわけでございますけれども、そういった学校のほうとの協議はさせていただいていたといったような経過でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） やはりあの、この人材不足について、企業の努力をしてくれということとは、これは当然だと思いますが、やはりここも先ほど町長がおっしゃったように、危機的な状況になっておるといふふうに感じられていることでは、町もそれなりのやっぱり対応をさせていただかなければならない。で、学校で、企業で聞いているから、町はあまりまあ、聞いてなかったという話でなくて、やはり、この、前回の時も言いましたが、やはり町もしっかりとしたその、こういう課題があるから、高校生が町内に残らないのか。そういった企業に入らないのか。そういったことを知っていないと、本当に民間企業任せというか、行政はその橋渡しをただけで、ということで終わってしまうと思います。ですからやっぱりそういったことを、しっかりとした、こういう案件が出ました。こういうことに対して、じゃあどうしたらいいのか。どういう支援ができるのかということが行政の仕事だと思いますので、その辺を今後、しっかりとした対応、そこまで詰める対応をさせていただきたいと思いますので、それについて、どういうふうにお考えになるか、ちょっとお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 議員ご指摘のとおり、まだまだ対応が足りなかったといったようなところがあるかというふうに考えます。また、学校の先生含めまして、また、子供達の意識も、今、アンケートという形である程度、とらまえているところではございますが、そういった結果も学校とも共有しながら、また企業さんとも共有しながら、そういった人物像、受け入れをしたい人物像。そして、勤めたい。そういったような作り込み。そういったところも踏まえまして、企業の皆様とも情報共有をしながら、もう少し突っ込んだといったようなご意見もいただきました。そういった形で進めてまいりたいと思います。ご指導ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非ともそういった、少し踏み込んだ話まで当局が関わっていただいて、それなりに問題点を解決するように努めていただきたいと思います。

昨年のお話ばかりで申し訳ありませんが、その際に、除雪事業の人材不足の話もしました。その中で、事業者と協議の場を設け、助成事業といった具体的な話し合いを一緒になって作り上げるよう努めたいという回答をされております。その後、そういった話がされたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 只見町建設業協会とは随時、協議をさせていただいて、様々検討させていただいております。除雪関係につきましては、建設業協会のほうからは除雪オペレーターの確保の補助金もあって、非常に有効ではあるということですが、その中ですぐに、それをすぐに作業に取り掛かれるというようなことはなかなか難しいので、町での予備車、除雪の予備車であったり、そういったものを、練習といいますか、除雪作業の、まあ練習ですが、そういったことに活用できるような方策はないかというようなお話もちょうだいをさせていただきます。そちらにつきましては、前向きに検討しておりまして、予備車の予備車などを利用したことができないかということで、今、まだ確定しているわけではありませんが、そういった方向性で今進めておるところです。それ以外にも、除雪事業については、いろいろまあ、県もあったり、国・県あったり、町道あったり、いろいろ、ちょっと、効率的でない部分もあったりするというお話もありますので、そういった部分についても、いわゆる、オペレーターの負担にならないような形での手法についても検討してい

くというようなことで協議のほうは進めておるところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 協議をされて、そういった取り組みを検討していきたいということで非常に良かったと思っております。ですがあの、この後、この除雪に対して質問等出ると思いますが、少しだけ、その部分で触れさせていただきたいと思っておりますが、実際あの、八十里が開通すると、除雪体制に対して、相当の数、人が取られると思っております。車両は金さえ出せば揃えられる。これはまあ、国・県で揃えるわけですから問題ないと思っておりますが、人手はなかなか、そういうわけにいかないと思っております。

で、先ほどあの、お配りして皆さんに見ていただいた従業員の数でございますが、10年後、34名というこの企業の人、多少増えて、というか、よそからも人入ってきていただいているという話を聞いてきましたが、町として、例えばその町道を含め、そういった人の確保をどのようにしたら確保できるのか。方策等あればお聞かせ願いたいと思っております。人材確保についてでございます。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 先ほどの資料ちょうだいしまして、勿論、全体的に、人口が減少していて、働ける方々の生産年齢人口も減っている中で非常に厳しい問題だということだと思いますけれども、建設業協会からお話があるとおりに、今までは建設業で担ってきた、除雪であったり、そういったものありますけれども、もう、そういうことも言っていられないというようなことで、他業種からの参入も当然、今後は検討していただきたいというようなことのお話もありました。具体的に、もう、令和3年度の除雪から、他業種、異業種から、もう既に参入されている方もおりますので、業者もありますので、そういった幅広い形で、いわゆる除雪を担っていくという形をつくっていかなければいけないということと、あとまあ、除雪をされる方の待遇改善というのがやっぱり重要になってくるのかなと、ステータスといいますか、除雪をやっている意義であったり、そういったもの、給与も含めてですけれども、そういったことの向上も併せて図っていかないと、なかなか難しいかなとは思いますが、そういった幅広く担っていただける方を業種も併せて増やしていくということが大切なのかなというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今のお答えですと、具体的に、どうやったら人が増えるかという話の

ところで触れるとなれば、例えば金銭的な助成をするとか、そういったことになるのかなというふうに今捉えましたが、なかなかそういったことで人材の確保ができないんじゃないかと思っておりますので、こういった話を幾度となくさせていただいているわけですが、やはりその人材確保、それぞれ働く方の向き・不向きもあると思っております。除雪等、異業種も含めてですが、参入できるような、やっぱり体制づくりをしていかないと、やはり今後、八十里開通した際に除雪体制が間に合わない。24時間、通年通行だといっても、なかなか、言ってもなかなか、課題は多いと思っております。雪が大量に降っている。そこを通行したまま除雪をするということになると、道路幅の関係上、高速のように3車線あって、1車線は除雪で空けておく。2車線を除雪しているみたいの事になればいいんですが、八十里の場合、なかなかそういったことも非常に難しいと思う。だから、通年通行と言えども、除雪している期間、どのくらい降るのかわかりませんが、やはり相当のその交通に支障をきたすんじゃないかと考えられます。それにはやはり、そうしないためには、逆に24時間、除雪をしていないと無理なのかなということをお考えしますので、そうすると、先ほどおっしゃられた待遇改善だったり、そういった働き方改革だったりすることが非常に、人数が想定されたよりも多い人数になるような気がします。30数名という県の話ですが、それよりも多く人数がいないと、仕事がハードすぎて一年で辞めてしまうとか、という話になると思っておりますので、やっぱりその辺もしっかり、町も検討して国・県と協議をしていただきたいと思います。

先ほど、町長、最後のほうに、町内企業のほうに伺い、意見を聞いたり、懇談をして距離を詰めていきたいということをございしましたが、そういったことを実際、実施されたのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、このいただいた資料に基づきまして、本当に、近い将来、様々な事柄が厳しい状況になることが予見されるわけでありまして。

一番最後の町内企業につきましては、何件か、そういった意見交換はさせていただきましたが、全てのところではありません。ので、そこら辺はまだ至らないところがございます。

そして、今の、建設業協会、会長さん、町にも何度か、わざわざ足を運んでいただいてご意見もいただいております。ですから、今般もあの、やはり、週休2日モデル事業ということで、やはり町の職員は週休2日で休んでいながら、建設業協会の方は日曜日だけが休みだとか、土曜日は仕事だということがありますので、やっぱり就職先として選んでいただけるには、

やはり週休2日モデルが現実的に、工期と合わせて進行できるかどうかということで、いろいろご苦労なさっていると。また、それを目指していきたいというお話も伺っています。

あとはこれはあの、南会津建設事務所のほうの主催で、先ほど担当課長も申し述べましたし、私も出席させていただきましたが、例えば、私も去年の冬あたり知ったんですが、アドブルーですか、除雪車、ディーゼルの。やはり、そういった給油が今必要の時代になっているんで、その大雪の中、除雪から帰ってきて、重機の雪庇を落としたり、アドブルーを給油したりして、自分の車を雪の中から掘り出して、家に帰るという流れでは、それは大変厳しいのではないかとということ、これまた協会長さんから教えていただきまして、例えばあの、飛行機の、地上勤務の職員と、飛行機を操縦する、搭乗機に乗る人との差みたい、例えばその地上勤務の人がアドブルーの給油とか、そういったメンテナンス関係をやって、そして、除雪する人は除雪に向かわれるとか、そういったことも考えていただければありがたいという趣旨のご発言も協会長さんからありました。本当にやっぱり、具体的に現場をご存じでいらっしゃると思いますので、やはり、我々ではなかなか思いが至らないところのご意見をいただいたと思っておりますし、それにつきましては建設の所長さんも、確かにそうですよねということで、様々、記録なされてました。また、あと大型の車両を並べる建物をつくることができても、それを只見町のガソリンスタンドさんが一度に全部給油できるかとか、いろいろ様々な課題もありますので、それはガソリンスタンドさんとまた別途、協議を重ねてまいりますというお話もありました。本当にあの、言うは易く行うは難しと、まさにこのことだなと思いましたが、やはり通年通行と言うは易いんですが、やはりお金とか機械を買うだけではなくて、何と言っても技術のある人の確保でございますので、まさにそれはあの、議員おっしゃるとおりだなというふうに痛感してございます。

ですから、そういった中で、やはり改めまして、どうしても今までは重機の予算を、購入する予算を確保するとか、そっちのほうに当然、目は、行政としてはいくわけなんです、やはり県でやっていらっしゃるように、町としても、やはりその事業者さん、先ほども申し上げましたが、直接、話を伺って、それをいただいたうえで、町の政策として、県にお願いするところは当然お願いする。町として何ができるかということをやったり、作り上げていくという仕事が、今までなかなかそこまで、様々な事情でできなかったと思いますので、そういったことは来年度、組織の係だと思っておりますが、そういった中で様々、意見交換をして、それを町の政策に反映して、皆様方にご説明するという、政策全般にわたってですが、そう

いったサイクルをつくっていかないと、本当に人口減少含め、様々なことが、今まで当然で
きてたことができなくなるという危機感は私も同様に持っておりますので、そのように考え
ておりますことを申し述べさせていただきます。少し長くなってすみません。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今、町長おっしゃられたように、最終的にはやっぱり人だと思えます。
やっぱり人の確保というものがいずれ大切になってくる。これは当然のことですが、なかな
かお金だけでは解決できないということだと思えます。

今、関係機関というか、町の組織改革の中で、新しい係をとという話がありましたので、町
長にお伺いいたしますが、昨日、新聞で、竹田健康財団のベトナム人の実習生の受け入れの
記事が出ておりました。で、ベトナム、これ、2020年の3月だか4月に制定されて、本
年の1月から契約に基づいて外国で働くベトナム人労働者に関する法則というのが施行され
ました。只見町で、例えば外国人の労働者に対することを、窓口とか、そういったことは今、
あるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。ベトナム、関係なくてもいいです。外
国人の労働者に対する問い合わせ先とか、窓口とか…

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今ほど、外国人の労働者受け入れといったところでの相談窓
口といったようなお問い合わせかと思えます。労働行政全般に係りましては、観光商工課の
ほうで所管をしておりますので、お問い合わせいただいてご協議をさせていただくというの
は観光商工課ということになるかと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 町内、医療関係というか、老人施設で、外国人の労働者が働いていら
っしゃって、大変、日本人も別にだめということではないですが、優秀な方で、利用者に喜
ばれているという話を聞きました。やはり、外国から日本でそういったことを仕事としてや
るということになれば、やはり相当の覚悟を持って来られているわけですから、やっぱそう
いった方の受け入れというは非常にこれから有効になってくると思えます。これはあの、昨
年も外国人の労働者の話をしましたが、やはり、例えば今の話で、観光商工課で外国人の労
働者の話は出ますが、実際、町内で人が入ってきて仕事をする時に、住むところがないと困
ると。住むところの斡旋、それから先ほどの定住について、そういったところの課というの
は今現在どこでされているのか。地域、たぶん、創生課だと思えますが。で合ってますよね。

地域創生課で、そういった移住定住、そういった住居は町民生活課なのかな。住宅等、窓口が。どうですか。その点について。例えばよそから来て住居を探したい。住むところがないと、まず仕事に就くことができない。そういった時に住居を提供する、話をするという課がどこなのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどの質問にお答えいたします。

まず、只見町内に移住したい、就職等も含めてですけれども、一番の相談窓口と、受付となるのは地域創生課で移住相談を受け付けます。そういった中で、住居が必要な方がいらっしゃいましたら、住居についても、町営住宅の場合につきましては町民生活課。あとはあの、空き家等に関しましては地域創生課。そしてあと、住むところと、やはり就職を求められている方もいらっしゃいますので、そういった就職に関する相談につきましては観光商工課のほうの無料職業相談がありますので、そちらのほうを連携したり、紹介したりという形で今ご案内をさせていただいております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 私の質問の際に、町長、答弁で少し触れられましたが、新しい課を創ると。先ほど、4番議員ですか、あの方の質問の答弁の中にも、来年度、機構改革ということで、そういった課を、課というか、担当をつくりたいということを記載されておりました。

ここでまあ、提案でございますが、やはり今聞きましたように、人の就職先は観光商工課。住むところは地域創生課。それから、町営住宅であれば町民生活課。それ、やっぱりバラバラのわけですよ。今。ですから、そういったことを踏まえて新しい課で、担当を設けてということだと思います。お話として。やはり話を聞いてみますと、まず住むところの話を企業にするんじゃなくて、やはり町に問い合わせされる方が多いそうです。その中で、昨日聞いてきた話だと、なんだか話がちゃんとしてない。どこで、その、まあ、これは聞いた話ですから、少し誤解があるかもしれませんが、はっきりしない。住みたいんだけど、そういったものに合うものがない。うちではよくわからない、ぐらひの話だったそうです。で、やっぱりそういった、人任せではないかもしれませんが、担当課がいっぱいあるということは、やはり、そういったことが起きるのではないかと考えます。ですから、来年度、やられるにあたって、なかなか役場も人手不足でありましようから、担当課を創るなんていうことは非常に難しい事かと思いますが、そういったやっぱり、働き手、それから住むところ。そういっ

た問い合わせ先の窓口を一本化する。そういったお考えで検討されるお考えはないでしょうか。町長、お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変あの、貴重なご提言いただきましてありがとうございます。

実は、ある企業を訪問させていただきまして、社長さんと意見交換したときには、やはりコロナ前は、実際、現地に行って、本当に限られた時間で大勢の人を面接して、そして採用して、来て働いてもらっていたと。今回、コロナのことで海外に行けなくなったということで、ウェブ会議ですか、そういった中でZOOMで面接すると。面接することによって、やはり自分一人だけの目線じゃなくて、やはりほかの社員の方、女性の社員の方も含めて、複数の目で、その方を面談といいますか、面接できるような環境になったと。そうすると、やはりこの、社長が望む人物像と、やはり一緒に働く、関係性を大事にして働いていこうという、その、それぞれ大事な目線ですが、ちょっと違うことに気づいたから、今回、ウェブの面接も本当に大変意義あるものだったというふうに、大変前向きなお話をなされてました。ですからあの、そういったことを改めて教えていただきましたし、やはりどうしても今まで、今、町内の民間の介護事業所には、そういった外国の方が介護職員として入っていらっしゃるし、その前にも、入ってくる前に、そこの会社の社長さんから、今度、只見町内にそういった方行きますので、よろしく願いますと。できれば、地域の方々との意見交換というか、独りぼっち、二人ぼっちだと寂しいんで、そういったことをお願いできればありがたいですって言葉も添えられました。それで、早速、明和の自治振興会、明和振興センターのほうでは、海外の方と一緒に運動会ですか、そういった催し物をなさっていたということ知ったんで、只見地区の方ですけどという話をしたら、本当に快く、いや、それはどこの地区じゃなくて、やはり、そういった心細く来られて、只見町のために働く人だったら、それは大歓迎だ、一緒にそういった催し物やってみましょうという、ありがたい言葉をいただきました。ですから、それをやはり、その明和のこう、地域、住民の方だけをお願いするんじゃなくて、やはり町もできることは当然、振興センターの職員やっておりますけど、やはり、それはもっといろいろ考えていかなければいけないなというふうに思っております。

あとは、先ほど、答弁、躊躇したというところ見ていただければ、おそらくおわかりだと思いますが、どっちなんだ、どっちなんだということがあったんだろうというふうに私は、一番、責任者でいながら申し訳なく思いますが、やはり、なかなか、そういったことに不慣

れといいますか、十分な体制含めた門戸を開くという、行政としての対応はまだまだ足りないと思っておりますので、議員おっしゃるように、やはりその、あっち行ってください、こっち行ってくださいじゃなくて、一つの窓口で、その必要な住居であったり、様々な支援であったり、そういったことが全てできるように、そういった組織づくりを目指していきたいというふうに思います。どうしても、今まではそれでよかったかもしれませんが、行政が行政のあり方でちゃんと縦割りでやることも大事ですが、それ、否定はしません。大事ですが、やはり内容によっては、よくあの、マーケットインという言葉言われます。やはり、プロダクトアウトの仕事じゃなくて、マーケットインの仕事だということを、よく商業の場合、盛んに言われますけど、やはり一番必要とされている方々の声を聞いて、それに合う体制はどういうことなのか。どういうことをやったらいいのかという意識っていいですか、考え方が大切で、そういった考え方は民間事業者のみならず、やはり行政にも、やはりその必要性を迫られている時代だというふうに認識しておりますので、そのような方向で組織づくりをしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まあ、一本化になるかどうかはわかりませんが、そういった考えで組織編成をされるということなんで、期待しております。やはり、例えばホームページ見た際も、そののところにリンクすれば、全て、人材、それから仕事先、住居がわかるような、やっぱり取り組みでないと、今後やはり本当にだめになってからでは遅いので、しっかりとした対応で取り組んでいただきたいと思っております。

じゃあ、次に、案内看板等の施設について再質問いたします。

いろいろまあ、答弁されましたが、ちょっとここで伺いたいのですが、令和4年度の実施計画書の中に、地域魅力化サイン整備事業というのが300万あがっておりましたが、これは、今現在動き出しているのか。まだこれからなのか、ちょっと伺いたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 実施計画の中にありました地域魅力化サイン向上事業は、本年度の予算化は見送りをさせていただいております。今後また来年度に向けて内容を詰めまして、予算化のほうを前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今年度見送られたということのまあ、理由と、それから具体的にこの事業の内容等の説明をお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今年度見送りました理由ですけれども、まず、町内の案内板の再度、確認といたしますか、先ほども答弁書の中にございましたが、改めて現状把握というところを含めてやる予定でございました。その現状把握につきまして、ちょっと全体的な部分が間に合わなかったというところがございます、今年度、一括して、その予算の部分につきましては見送りをさせていただいております。

内容としましては、主に公共施設の案内板というところになりますが、現在、駅前の整備も進んでおりまして、不足している看板、それから名称も若干変わったところもございますので、そういった見直しと併せて、これから充実しなければならない部分についても掘り下げて、一緒に併せて整備の計画検討する予定でございました。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 見直しをするために、見直しというか、看板を見て歩いて、という話でしたが、ただみの森キャンプ場。これ、再三、お話しているように、289号線沿い、館ノ川地内等に進入路の案内看板等はまったくございません。ないですね。看板。ただみの森キャンプ場の看板が289号線、常盤橋から上流側にありますか。いや、なければなくていいです。なければなくていいですが…

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 289の館ノ川の常盤橋から浅草建材のある角に、1個、看板が設置されているかと思いましたが、奥会津の森キャンプ場に変更されたかどうかまでは、すみません、私のほうで記憶として今ございませんので、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） キャンプ場につきましては観光商工課の所管となっております。今、地域創生課長申し上げましたとおり、館ノ川地内に1基。そして、ちょうどブナセンターのほうの入り口になりますけど、そちらのほうにさらに1基。さらには歳時記会館と合わせて1基という形で、3基、いわゆる公共サイン看板が設置されておりますが、そちらのほうにつきましては全て、青少年旅行村の表記から、現在、変わっていないといったよう

なことで、対応について今検討しているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今、具体的に1箇所の話をしました。何故、そんなことを言っているかといいますと、そうやってもう、現実にはわかっているわけですよ。なっていない、変わっていないという。で、只見町、モンベルと包括協定を結んでおります。モンベルの広報紙の中に、先月かな、配られた中に、ただみの森キャンプ場が掲載されている、町長、ご存じだと思いますが。そうやって包括協定を結んだモンベル、そこで広報紙に載せているクラブ。会員が100万人おる、会員がですよ、そのモンベルがのっている部分に対して、名称が違っていたり、案内看板が見つらかったり、名称が違っているというのは、もう、これ、話のほかですよ。やっぱり、そういったことを、それほど難しく検討しなくても、できるんじゃないかと思いますが、そういったことの、その標識、サインについて、どのように町長お考えですか。必要だというのは、これは言葉で言えば簡単ですが。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変申し訳なく思っております。

やはりあの、勿論、職員はそれぞれの担当分野、一生懸命やっておりますが、人的なこともあるのかなと思いますが、私の指導力不足もありますし、やはりこう、民間企業であれば、レスポンスの悪いところは信用するな、くらいに言われてますから、やはり、速やかに、言ったらすぐやる。できる・できないじゃなくて、少なくとも、できないなら、云々でできませんとか返事をよこす。やっぱレスポンスの良い相手であれば信用するくらいに民間企業では言われてますので、そういった意味では、ちゃんとやっていくべきでありますし、そこら辺がご指摘いただいて大変申し訳ないやら、恥ずかしく思っておりますが、職員もそれぞれの業務の中で一生懸命やっておりますけど、やはり様々な面でそこまで至らないところは正直なところありますので、今後、そういったことを改めるといいますか、すぐ、気づきといいますか、レスポンス良く対応できるような体制を改めて構築していきたいし、またこれからいきたいと思っておりますし、日頃から、やはりこう、パッと気が付く人と、見過ごしてしまう人と、個人差もありますけども、やはりそういったことを十分気をつけて、私自身も気をつけますし、指導もしてまいりたいと思っておりますので、引き続き、懲りずにご指摘いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番(小沼信孝君) モンベルと包括協定を結んで、社長や会長が講演にいらっしゃる時に、モンベルの広報紙にのっけている場所のサイン看板もない、それから名称も違っていただけ、やはりこれは町として恥ずかしいことです。やはり、是非ともそういったことはしっかりと取り組んで、見直す以前の問題だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

であの、JR再開通に向けた取り組みというのは盛んに行われていると思ひます。先ほど少し話出ましたが、よその観光地に行ったり、電車を降りたときに、ロータリーだったり、そういったところに、その地域の名称だったり、案内看板だったり、必ずあると思ひます。それはあの、ここから何分。それからこういった行事がある。こういった場所があるといった、大きくもう、出しているところもあるし、小さくて細かくいっぱい書いてあるところもありますが、そういったものの設置というのは、JR駅前に看板を設置するお考えがあればお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長(大塚純一郎君) 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長(目黒祐紀君) 現在、駅前賑わい創出事業の中で、そういった看板のほうも設置を検討しているところでございます。賑わい創出事業の中、もしくは252号・289号の交差点の部分にですね、そういった町内を紹介するような案内看板ということで検討しているところでございます。

○議長(大塚純一郎君) 6番、小沼信孝君。

○6番(小沼信孝君) 当然これは、そんなこと言わなくても、たぶん、作られるということはわかっておりますが、その看板の表示の仕方ですね、やはりこれからは多言語というのは必須だと思います。それも英語だけでなく、何か国かあるような看板で対応されるんだと思ひますが、その辺についてももう一度お伺ひしたいと思ひます。

○議長(大塚純一郎君) 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長(目黒祐紀君) 現在、本当、インバウンドといったようなことが最近また再燃をしてきているといったように認識をしております。JR只見線につきましては、タイを中心とした海外からの観光客が非常に多かった。これが今のコロナ禍の中でなかなか来れなくなってしまうけれども、コロナもある程度落ち着いてくるといったような状況の中で、やはりインバウンドが最近、見直されてきております。そういった状況でございますので、多言語化、まさに必須といったような認識を持っております。表示につきましては、そういった海外の方々につきましては、スマホであったりだとか、そういう情報機器を持たれ

ているケースが多いというふうに聞いておりますので、いわゆるQRコードでの案内であったりだとか、そういったところもひとつ視野に入れながら、事業所、専門家の、専門家といえますか、いろいろ協議をさせていただきながらデザインのほうは考えていきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 最後に、集落名の看板の表示でございますが、答弁の中で、建設事務所と協議をしているから、その中でということでございますが、やはり、そういったものも多言語化された集落名の表示があるということ、仮に外国人だけでなく、日本の方も電話等で、よそから来られた方が、今どこにいますかと聞いたときに、特別大きな建物もあるわけでない。目印的なところもない。そうなると、道路を走っていて、たまたまですが、新潟県から来られた方が電話をよこされて、今どこにいるんですかって言ったら、今、西部にいます。金山には、そういった表示がございます。たまたま、そこを通ったから、そういうふうにおっしゃられたかもしれませんが、実際、よく見てみますと、金山町、それから三島町、道路を走ってますと、必ず集落名というのが看板にあります。是非とも只見町もわかりやすい、そういった看板表示というのを設置するように、これが結局、よそから来た人のおもてなしになったり、只見町の印象を良くする一つになると考えます。ですから、そういったことを県がなかなか、道路沿いにという看板、うるさいですけども、そういったこともクリアするような話をもって行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います、その件についてお話を願ひします。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 本当、貴重なご意見ありがとうございます。

やはりわかりやすく、すぐ地域名がわかるというのは今必要でございますので、答弁の中でも申し上げさせていただいておりますが、一つは国道沿いに看板でございます。そういったものの見直し、もしくは、もっと相応しいものがあるのか。一番は道路沿いになりますので、只見の場合、雪が多いので、除雪等の障害とかならないような形で、わかりやすく良い看板が作れるように努めたいと思っておりますので、引き続きご指導よろしくお願ひいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） いろいろ申しましたが、検討されるということが多々あったかと思っておりますので、しっかりとした検討をしていただいて、また聞く機会があるかと思っておりますので、

よろしく申し上げます。

これで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、6番、小沼信孝君の一般質問は終了いたしました。

続いて、5番、中野大徳君の一般質問を許可します。

5番、中野大徳君。

〔5番 中野大徳君 登壇〕

○5番（中野大徳君） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

質問事項1としまして、交流人口の拡大について。町長に就任され、早2年になろうとしています。若く、行動力のある町のトップリーダーとして町民は期待しております。就任直後にコロナウイルスまん延ではありましたが、本年に入り、只見高校の甲子園出場、映画峠の全国劇場公開、本年10月1日に控えた只見線全線復旧など、町史に残る2022年となることは予想するところであります。さらに数年後には国道289号線の全線開通も控えております。以上のことから、町にとって追い風が吹く中においてお伺いいたします。人口減少が進行する中、選挙公約でもありました交流人口の拡大について、現在どのように評価し、また推進されるのか、町長の考えをお伺いいたします。

2番目としまして、薪エネルギー推進室についてお伺いいたします。国連が掲げたSDGsに伴い、行政も本格的に取り組む様子が見え始めました。町も本年4月に地域創生課内に新たに薪エネルギー推進室を設立されたが進展がありましたか。進捗状況についてお伺いいたします。

三つ目、保育所の現状についてお伺いいたします。保育所の無償化は評価されているところではありますが、保育士不足により待機児童が増加していると聞いています。原因の究明と解決策について町長の考えをお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 5番、中野大徳議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の交流人口の拡大についてでございます。

中野議員お質しのとおり、令和4年は只見高校の甲子園出場、映画峠の全国劇場公開、1

0月1日の只見線全線再開通など、町にとりましても大変喜ばしいニュースが続いております。また、数年後には国道289号の全線開通も控えており、今まさに追い風の中にあることから、この機運を逃さずに町政の推進に邁進してまいります。

さて、一昨年からの新型コロナウイルスまん延により、制限の緩和と感染再拡大による移動制限の繰り返しが続き、特に飲食、宿泊関係の皆様方を中心に大変厳しい状況の中で、国、県、町の給付金や補助金などの支援は一定の成果があったものと評価しております。

今後は、ワクチン接種も進んだことから、ウィズコロナを見据えたGOTトラベルなどの国の事業展開も予想されますので、これにより多くの方々の移動が活性化することに期待しております。

つきましてはこれらの好機をしっかりと捉え、交流人口の拡大をより一層推進するために、来年度の機構改革の中で交流、移住・定住、商工労働分野を従前にも増してわかりやすくアピールできる組織の創設を検討しております。

またその中で、只見町とふるさと大使など様々な形で関係をいただいている皆様方を人材としてデータベース化することにより交流人口の拡大方策の基礎をつくり、さらなる進展に向けた取り組みを積極的に推進してまいりたいと考えております。

2点目の薪エネルギー推進室についてでございます。

薪エネルギー推進室の設置による進展についてでございますが、本事業の推進にあたり、只見町とも関係が深く、知識と経験が豊富な新潟大学名誉教授の紙谷智彦氏に、4月1日付けで薪エネルギー推進室の特命参与に就任いただき、まずは本町における薪エネルギーの利用による森林資源の持続的な活用方針について助言をいただきました。

その活用方針を踏まえ、4月25日には薪の熱利用で先進的な取り組みをされている、鮫川村の温泉施設に設置された薪ボイラーと薪製造施設の視察を行い、実際に薪エネルギーを活用している関係者の方々から情報を得るなどして、只見ユネスコエコパークの理念を踏まえた、自然首都・只見森林資源活用循環モデルの方向性を整理しました。

5月16日には議員の皆様及び町当局が事業に対する理解を深めるための勉強会を開催したところです。

現在は、いろいろな機会でもいただいたご意見を踏まえ、まずは薪エネルギーによる熱利用の第一歩と想定している湯ら里、むら湯で必要な薪ボイラーの台数を想定した年間の薪需要量を算出しました。

そのうえで、今後必要とされる薪材が確保できるかを確認するために、主に間伐材の活用を前提とした利用可能な森林を把握するための林業事業者等へのヒアリングや、供給に適した森林を把握するための実施調査を順次行っております。さらに、薪製造の拠点となる仮称薪ステーションについては、健全な収支バランスを前提とした施設整備と運営方式について検討を行っているところです。

間伐による薪エネルギー活用の推進は、只見町の民有林を健全に育成し、活力のある森から多様な木材を自然資源として活用する、ユネスコエコパークの精神に立ち返るチャンスでもあり、町民の皆様のご理解とご協力が不可欠であります。

今後は、森林環境譲与税を活用した新たな支援制度や林業技術者の確保と育成についても検討してまいります。

引き続き森林資源活用循環モデルの事業化を推進してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

3点目の保育所の現状についてのご質問にお答えいたします。

まず、保育料無償化についてでございますが、国は令和元年10月から、3歳以上児の利用料を無償化し、併せて、0歳から2歳の住民税非課税世帯の幼児教育保育無償化を行いました。本町は、国の施策に先駆けて平成30年4月から、4歳と5歳の保育料無償化を始め、さらに令和2年10月から1歳と2歳の無償化を行い、子育て世帯への支援を進めてきたところであります。

町内の保育所の現状であります。只見保育所35人、朝日保育所35人、明和保育所32人、合計102人の幼児が入所しております。

保育所では近年、1歳児、2歳児の入所希望者が増加しておりますが、3歳未満児での入所を希望する背景には家族形態の核家族化や男女の性差のない労働環境の整備により、働く女性が増えたことによる保育教育ニーズの変化や、保育料無償化により家庭内で保育するよりも保育所に預けたいとの傾向があるのではないかと考えます。しかしながら、有識者のご意見を伺いますと、乳幼児期は家庭での保育が子どもの成長には重要とのことであり、これを受けまして、幼児家庭保育支援給付金制度を創設したところであります。

解決策についてのお質しでございますが、幼児数の減少と保育ニーズの変化等に合わせた、幼児の安全を含めた保育の質を維持することが最も重要と位置づけ、地域型保育事業の実施や既存施設の認定こども園への移行等を検討していきたいと考えております。

今後、保護者や関係者の声を聞きながら、安全で質の高い保育教育を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） それでは再質問をさせていただきます。

すみません。順番をちょっと変えて、2番の薪エネルギーのほうから再質問をさせていただきたいと思います。

昨今の勉強会ありがとうございました。非常に勉強になりました。

資料もいただきながら、環境活用の循環モデル。このモデルはイメージは当然、皆さん、していらっしゃったことと思います。何年も前から、このようなモデル事業をスタートさせたいと思って、何年か前にも山形県の金山町ですかね、そんなところにも研修に行った覚えがあります。あの町は既に街並みを秋田杉でつくって、そして、薪がガソリンスタンドあたりにも置いてあったような気がします。そして、役場の前なんかは、小川ですかね、を整備して、そして木の街並みの中に鯉が泳ぐようなきれいなところが整備されておりました。大変あの、イメージ的には、さすが秋田杉の本拠地であるなど。山形県ではありますが、秋田県の県境に位置してまして、大変、杉が需要化されているというイメージをもって帰ってきた記憶がございます。

それで、このモデル事業の資料を参考に質問しますが、このモデル事業の、いわゆるその、先生からいただきました、重装備をしてチェーンソーで木を倒す人、それから矢印が引いてありまして、間伐材をいわゆる薪ステーションに、矢印で集積すると。そしてまた矢印で供給先。これは今検討なさっている薪ボイラー、それから湯ら里、それからむら湯、まち湯、あさひヶ丘、ホーム、各家庭へということの勉強会でありました。今の段階ではむら湯、それから湯ら里がメインというか、ターゲットに勉強されているようでございますけども、まずあの、この答弁書にもありましたけども、この答弁書を読みますと、例えばむら湯にはこのボイラーが、これ何台必要なのか。そして、湯ら里には何台必要なのか。その計算はもう大体出ているような答弁書でございますが、そして、薪の供給量の検査も既に終わっているという需要量を算出しましたという答弁書にありますが、これはもう出ているという理解でいいんですね。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君、

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えいたします。

まず各台数でございますが、むら湯のほうは、現在の熱量から積算しまして、薪ボイラーが3台程度、湯ら里につきましては7台程度という試算が出てございます。それぞれの必要な薪の量につきましても、むら湯については45トン、そして湯ら里の場合は308トンという現在の熱量の中からの試算でこちらのほうは試算をさせていただいております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） トータル10台、それから薪の量が約350トン必要という計算ですが、これは供給可能という計算でしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） その全体の中で、只見町の森林資源が当初、間伐材をなるべく利用したいという積算の中で計算をしている中では、今のところこの需要は賅えるというような想定でなっております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） それは大変良かったなと感じております。将来的に町、それから最終的には各家庭の販売も目指すということですので、この数は相当増えてくるのかなと。で、万が一、足りなくなれば、何かの事情で、薪ボイラーは休むことも可能であるということで、常時24時間、薪ボイラーを使う必要もないので、というような教授の説明であったかと思っております。そういった面で、今必要な、湯を沸かすのに必要なエネルギーの、教授の説明だと25パーセントぐらいを賅いたいというような勉強会のお話だったかと思ったんですが、今の答弁でありますと大体賅えるということで答弁いただきましたけども、これは、緻密に計算なさってこういうことであればいいんですが、いきなり10台設置する今の方向で考えておられるようですが、例えば今後、湯ら里は温泉も掘削する予定になってます。で、それと併せて、このボイラー熱源を入れ替えるということであれば、この、一連のこの流れといたしますか、まず新温泉を、温泉が出るように、だいぶお高いようでしたけども、掘って、そして、その次にボイラーを、とりあえず湯ら里に7台という答弁であります。いきなり7台入れちゃっていいのかなというような心配もありますけども、そして数年後には、今度は湯ら里のいわゆる改修のお話も以前あったかと思っております。この一連の流れをですね、やはり、皆さんにわかるように順を追って、私は説明が必要だなと考えております。今まで、私、経済になったばかりですけども、どうもこの単発的に、のように聞こえるんですよ。地域創生

課ではボイラー。それから源泉掘削は商工のほうで担当なさっていて、それが急なものですから、やはりそういったトータル的な考えをちょっと、今お話できるのであればお話いただけないかなと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 議員のご意見、ご心配、もつともだと思います。

当初の考え方は、前、中央温泉研究所の方にお話していただきましたが、湯ら里の温泉は、簡単に言ってしまうと地中に溜まっているお温だという方の、どんどんどん、沼尻温泉のように何千リッターも自噴するところではないので、そういった性質の分類に入るといってお話がありました。そういった中で、当初、毎分100リッターあった温泉が、今、50リッターほどというふうに半減してますので、将来に対する不安があったというので、今の源泉に影響ないように新たな源泉を確保して安定的な湯量を確保したいという想いから調査していただいて、担当課長のほうから担当常任委員会、委員長さんでいらっしゃいますけど、説明があったかと思います。その見積もりが約3億円ということでありまして、趣旨はわかるにしても、今の湯ら里の経営状況であったり、今後の展開であったり、様々考慮していった中で、本当に3億円、そこに投資してしまっただ大丈夫なのかというご意見があったというふうに聞いてますし、私もそのように思います。ので、その辺はご意見を踏まえたうえでの対応をしていかなければならないというふうに考えました。

そういった中でもう一方で、数年前から、前町長当時からだと思いますが、湯ら里の部屋を改修してといいますか、湯ら里の使い勝手を改修していくんだということで業者さんに委託して検討がなされていて、その後どうなったかというご意見も度々いただいたかと思います。そうこうしているうちにコロナがまん延いたしまして、従来の10畳の和室に4名様どうぞっていても実際1名だったという状況で、部屋数は満室です。ですが、定員はまだ余ってますという状況が起きてます。ので、私といたしましては、やはり経営状態の関係は、やはり振興公社含めた、湯ら里含めた、やっぱり一体的な経営体制をちゃんとつくっていくことがなければ、経営能力に対して不安を与えているというふうに思いますので、やはりその組織づくりをしっかりとした経営体制を、第三セクターの経営体制をつくるのがまず肝の一つだというふうに思ってます。

そして、その次に、やはり、湯ら里であれもしたい、これもしたいと、そうそう、これもしたいと言っても、今のような経営状況で、そういった投資を、皆様方、町民の皆様方が容

易にお認めいただけるとは思っておりません。ただ、やはりあの、部屋数を増やすということ、そういったことは是非ご理解いただきたいなど。あと、どうしてもそのためにサービスを提供するための動線がどうしても不都合あるところことで、部屋数増やすことと、その動線の関係、その辺の関係はなるべく早期に検討させていただいて、担当常任委員会、両常任委員会のほうに説明申し上げたいと思いますが、そういったことで順番としては部屋数を増やすこと、ということが肝の二つ目だというふうに思っております。

あともう一つが今のボイラーの話です。やはり、机上ではそうだと思います。確保できる。ただ、ややもすると机上ではそうだったけども、やってみたら話が違ったということは現実にくらである話です。ので、やはりその辺は慎重にしていかなければいけないと思っておりますし、やはりあの、リスクヘッジといいますか、危険を回避するという考え方、ですから、一つよりも二つ、三つって、いろいろ用意しておいたほうがいいわけですから、やはり従来の化石燃料もやはりある程度用意しておく必要があるだろうなというふうに私自身は思っております。ですから、一挙に全部、薪ボイラーに対する不安がないわけではありませぬので、その辺は議員おっしゃるように、用心深くするところは用心深くして、やはり化石燃料もある程度使う、薪ボイラーも使うという両建ての考え方は必要かなというふうに思っております。ので、その辺のところは今後、あとは薪のこともありますが、議員はあの、専業農家でもいらっしゃいますけど、例えばもみ殻、もみ殻の処分が今後どうなっていくのかということもたぶん、一つもあるかと思っておりますので、様々なこと含めた、ボイラーと言いますか、そういった施設整備も考えていきたいと思っておりますので、先ほど担当課長としては当然、机上で計算されたことを説明させていただきましたが、私としては、そのうえで、今のような不安と用意と見通しを持っているということ併せて申し述べさせていただきましたのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 大変よく理解しました。

これは、委員会でも報告しましたが、やはり時間的な制約がある案件が多いですので、やはり長年のこれは夢でありましたから、こういったものを森林資源の活用ということで動き出すのであれば、慎重に、そして是非、成功させたいと思っておりますので、今後のあれに期待しております。よろしく申し上げます。

それでは、もう一つのほう、3番目に、再質問させていただきます。

保育所の現状について質問いたしました。まず、昨日、ちょっと、調べてみました。町内の保育所の入所基準、それから途中入所の基準、それから基準日ですね。こういったもの、ちょっとインターネットで見てもみたんですが、まず回答の中にですね、令和2年10月から、1歳と2歳の無償化を先駆けて行いました。で、子育て世帯の支援を進めてきたところではありますが、これは令和2年の資料でありますから、すみませんが、まず第一声に、待機児童はおりませんと、そこから出だしが始まってまして、でまあ云々とあります。しかし、現状、2年前から待機児童が出始めました。で、今年は7名ほどいらっしゃると聞きました。町は一応、支援策として、答弁書にありますように、共働き世帯が増えて、そういった夫婦を助ける意味で1歳・2歳も受け入れるように町は支援策を講じてきましたという答弁であります。が、これ、ちょっと言葉は悪いですけども、この1・2年、この無償化にした弊害といえますか、が出ているのではないかなと、勝手に予想します。で、現在、保育所の人数書いてあります。35人、朝日35人、明和32人。これ、定員は60人ですよ。間違いないですよ。そこに約半分程度、定員の半分程度の、少子化のため、このぐらいかなと、入所しております。で、近年、1歳児・2歳児の入所希望が増加しておりますという答弁でございます。で、入所基準とか、それから途中入所の条件を見ますと、普通のご家庭であれば1歳になれば保育所に入れるというふうに僕も理解しますし、普通に理解できると思います。入所条件は。ところが、中途入所の条件は、1歳の誕生日を過ぎて、翌月の20日に審査をしてという、そういうふうに書いてありました。現状は、そうなってませんよね。現状は。なってますか。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 満1歳で入所を受け付けてございまして、満1歳になってから入所ということで、満1歳ということは、令和4年度だと途中で、例えば6月に満1歳になった方について入所を認めるということになります。で、先ほど待機ということでお話がございましたけれども、現在のところ、1名の方が1歳になって申し込みしたいということでしたけれども、その体制が整わないので、ちょっとお待ちいただいているということでございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 途中入所の基準には、その1歳の誕生日を過ぎてから審査を行って入所させると書いてあるんですが、今回、令和3年生まれの子供は、4月の1日を基準日とし

て全て待機児童になっております。つまり、この6月で1歳になっても、過ぎ去ってしまった4月の基準日が0歳であったわけですよ。それを理由で全員、全員待機です。これは事実ですよ。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 保育所ですけれども、従来からですね、12月に申し込みを開始しまして、でまあ、令和3年12月に申し込みを開始しまして、令和4年4月以降に1歳になる方について、あらかじめ申し込みを受け付けますということ、申し込みというか、申し込みしてくださいということで、それは正式な申し込みではないんですけども、満1歳のお子さんについての入所ということですので、6月に1歳になった方については6月から、7月に1歳になった方には7月からの入所ということで受付になっております。それで、今おっしゃったのは、今、実際、6月になりましたので、本当は一人、その満1歳になったので入所できるということですけども体制が整わないということでございます。これから1歳になる方、令和4年度、ほかに4人いらっしゃいますけれども、その方についても現在のところ、体制が整わないので入所はちょっとできないということでお話をさせていただいているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 待機児童が増えつつあると、時間が経てば経つほど、これは増えていくのは、これが今の保育所の現状であるということで、これは間違いないですよ。わかりました。で、理由は保育士不足という理由でございます。これ、例えば1歳未満は法律によって3人に一人。それはそうですよね。今の現状では間に合わない。これを、これをですね、例えば、答弁書には将来、認定保育園を目指す。認定保育園を目指して、解消するには、これは相当時間がかかると思うんですよ。認定保育園は3箇所を考えていますか。1箇所を考えていますか。1箇所です今の保育所では対応しきれないと思われませんが。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 認定こども園をですね、を検討しているという背景にはですね、児童数は180人の定員ですけれども、この答弁書にございますけれども、30名程度で実際はあります。今あの、議員おっしゃったように、3人に一人、あるいは6人に一人保育士が必要な低年齢児がおります。しかし、5歳児ですと30人で一人の児童、子供、幼児を看ることができます。そうしましたところ、3保育所の5歳児は、全部合わせても10人

程度しかいないというところですので、そうしますとまあ、その一番上のクラスを今まで3人の保育士がいたんだけど、それを、じゃあ一人の保育士で看れるようになるということが考えられます。それで今、考えているのは、その上の年代のお子さんたちを一つにして、そして、その保育士の数を確保することによって低年齢児の保育をすることができないかということを検討しています。それで、認定こども園という仕組みでやることもできますけれども、工夫の仕方によっては、現状の保育所のままでもできるのではないかなというところもあります。少し、この辺のところは保護者の方や、地域の方々、有識者を含めてお話をさせていただいて意見を聞きながら、慎重に、また慎重且つ早急に進めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） どうしてもあの、人口減少であったり、子供の数が減ってくると、財政的な支援で減額もしくは無償化をしていくという政策になりますし、人数が少なくなってくると、施設を統合するのか、再編するのかという話にどうしてもなりがちですが、やはり、今言われているのは、やはり魅力的な幼児教育、保育を、その町がやっているのかどうかだというふうに私は思います。ですから、一番は、子供達に対してどういう人に育ててほしいかという、ちゃんと目標を持った幼児教育を展開している町かどうか。それをちゃんとご家族や保護者の方に遡及できるかどうか。そして、併せて環境整備、施設整備だというふうに思っております。

そういったことで先ほどご質問ありましたように、その幼児教育がIターン・Uターンに繋がっている町もあります。ので、やはりその辺のところをまず忘れないでやっていきたいというふうに思います。

そして、やはりあの、無償化というのはある意味、財源が厳しい中でも、裏腹になりますが、人数が少ないから無償化できるという、ちょっとあの、言い方が適切でないかもしれませんが、逆に人数多かったら、本当に、無償化できるのかっていう、都市部なんかはそういった議論も言われます。ので、やはり、一つあったのは、令和2年度ですか、2年4月1日に通常定期人事異動して、令和2年はこれでいくぞという人事体制でたぶんスタートしたんだろうと思います。こういった事情かは私はわかりませんが、その年度途中の10月1日から、突如、無償化になったというところが、ちょっと私は俄かに理解できなかったんですが、まだできていませんが、やはり体制を整えて無償化するのが本来であって、4月1日で人事

異動やってしまった後で10月に無償化するの、たぶん、当時としては適切な判断だということだなと思うんですが、やはり私はすみません、よく理解できていませんが、少しでも急ぎたかったということだと思いますけども、それが結果として、先ほど奇しくも、議員お話になりましたが、そういったことがまったくないわけではないだろうなというふうに思います。併せて、であれば、尚更、体制の整備を急ぐべきだということになりますので、そのことをとやかく言うつもりはなくて、体制整備を急ぐということになりますから、それはあの、やはり望ましい幼児教育の姿。あとはそれが全て、建物をすぐ造らなくても運用の中でできるかもしれませんし、その辺は先ほど申し上げました菊池先生、いろいろご造詣深い方でいらっしゃると思いますので、やはり町として望ましい幼児教育をまずちゃんと固める。そして、それを皆さんにご説明する。そして、地域に合ったものにしていくということがあれば、それに向かって必要なものは何なのかということが洗い出されますので、そういったことで、ここは保健福祉課長申し上げたように鋭意検討してまいりますし、それは時間的にそんなに長い時間はいただくことはできないだろうなというふうに思っていますので、そのようにご理解を賜りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 今、町長おっしゃるように、体制整備ができずに無償化してしまった。これが事実だと思います。なので、弊害が出始めた。今、生まれてくる人数は役場のほうではわかるわけですよ。しかも何人もいない。そして、一言で体制不足だからということでは、これは保護者がなかなか納得できない。そして、本来、例えば1歳までは親が見てくださいよと言われます。これは誰だって自分の子供、自分で看たいですよ。看たいんですが、看たいです。1歳だって看たいです。余裕があれば。母親としては当たり前ですよ。でも、看れない事情があるから保育所をお願いするんですよ。だから、そのところを現場の人はわかっていらっしゃるのかなと。泣くから12時に迎え来てください。これ、保育所に出した意味ないですよ。仕事の途中、迎えに行かれますか。もし、役場職員の母親だったら。行かれないですよ。電話のそばに居てください。こう言われている父兄も事実、いらっしゃるんですよ。これでは保育所の本当、出す意味がない。できれば家で見てくださいと直接言われているようなもんですよ。ですから、この体制整備、それから当局の考え方と現場の考え方が少しギャップがあるんでないかなというふうに感じましたので、このような質問をいたしました。

そして、あるところで、これはよく調べないとわかりませんが、いわゆる縦割り保育という制度があります。まあ、小学校でいえば複式学級ですよ。そういった縦割り保育では、もし、実現できるのであれば、これは、この問題はカバーできるんじゃないかなと。なんで、ほかではやってるのに、縦割り保育を導入するという検討にはならないのかなと。これ、さつき課長おっしゃったように、1箇所を集めなくても、縦割り保育で看れる人数ではないんですか。ちょっとお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 縦割り保育、例えば5歳児と4歳児、複式学級と同じように一人の保育士で看るということになります。実際、今回、そのことも検討いたしました。ですけれども、今回はなかなか、縦割り保育でいこうということには、ちょっとなりません。それは現場の保育士の声というのもございます。そういったところで今回はできませんでしたけれども、今、議員がおっしゃったように、現場と我々のほうとの温度差があったり、その現場の保育士と保護者とのコミュニケーションの疎通の、意思の疎通がうまくいってなかったりというのはいくつかお話を聞いております。そういったことも含めまして、今回、いろいろな課題も浮き上がってまいりました。そういったものも含めて、先ほど町長が申しあげましたように質の高い保育、魅力ある保育を、また原点に立ち返って、保育の原点に立ち返って、築き作り上げて行ければというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私からもう少し話させていただきたいのは、やはり公務員とか、会社によっては育児休暇、育児休業等の制度が整っておりまして、1歳児になるまでは自分で保育できるという体制が整っております。ですから、全てがそのような職場環境だけではないということも承知しておりますが、やはり一方では、社会的にはそのような体制整備が望まれているんだろうというふうに思います。なので、やはりそれは、国レベルの話になりますが、様々な保証、給付制度も必要だと思いますが、今整っていないところでもやはり一年間は実際、親御さんの手元で保育できるという環境が望ましいんだろうなというふうに思います。

それから、あと、それに至る考え方といたしましては、1回目の答弁でも申しあげましたが、ただ単に、都合でそうしたわけではなくて、やはりあの、民生委員、児童委員や保育士のご経験のある方々、有識者の方々にお集まりいただいて、やはり1歳児になるまでは、や

やはり子供の成長を育むためには、やはり親御さんの下で育てるのが望ましいという、皆さん
そうしたいということだと思いますけど、改めてそういったご提言をまとめていただきました
ので、町としてはそのご提言を尊重させていただいたということもあります。

ですからあの、あとそれから保育士も懸命に頑張っております。やはり一番は本当に、子
供達は予想外の動きもしますし、一瞬目を離れたすきにケガをしてしまっただけでは困りますので、
やはり本当に、お昼休みも子供を看ながら、食べたのか・食べなかったのかわからないくら
いのような感じでお昼を取りながら一生懸命保育しております。ですから、現場の保育士さ
んは本当に一生懸命やっただけというふうには私は思っておりますので、やはりそ
ういった保育士の方々が頑張るけども、ここまではなんとか頑張るけども、これ以上は本当
に厳しいという声があれば、それを押して、いや、もう一人二人やってくれとは、なかなか、
保育所の開設者であっても言い難いものがありますので、そういった事情は、誰かが悪いと
いうことではありません。やはり、その無償化と併せて体制整備追いついていけませんので、
その辺、引き続き努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 今、答弁の中で、ちょっと勘違いなさっているなど。1歳になるまで
はとおっしゃいましたけど、未満児というのは3歳未満、1・2歳のことを指して僕は申し
上げています。

それから育児休暇について答弁ありました。育児休暇は法律上は公務員はしっかり取れる
かもしれませんが。只見に育児休暇をしっかりと取れる職場、現状、よく考えてみてください。
ないですよ。実際、県の職員でも、1歳になったら出せると思って、そして申し込んでだめ
で、そして、職場から言われることは、これ以上、育児休暇を取るんなら、もうくびですよ
と。そう言われた親もいます。医療関係であれば、今、コロナ関係とか、看護師とか足りな
い状況の中で、今ちょっと落ち着いてきましたけども、一人でも多く、早く出てきてほしい
というような状況に陥ってましたので、そのような実態であることを認識していただきたい
など。今、人手不足、人手不足、人口減少、何人か、いろいろ出ましたけども、今の職場の
実態はそういう実態であります。一流企業でもなければ、育児休暇を、例えば男性も取れま
すけども、男性だって取れませんよ。公務員であっても。わかりません。役場はわかりませ
んが。県職員は取りづらい状況にあります。取りづらい。まあ、昔、国会議員で取った方も
いらっしゃるみたいですが、パフォーマンス的に。実際の現状は今そんな余裕のある現状で

はないことを、ちょっと一言申し上げます。

それで、まあ、わかりました。これは、この問題は、今後、改正、改正というか何らかの手段を打っていかないと、来年また波及しますし、今回、当初予算で家庭保育に対して1万円支給する、通りましたよね。通りましたというか、だいぶ議論がありました。もうその時点で役場側は、はっきり言えば待機児童が出ることはもう、わかっていたらっしゃった。だから予算を取られた。そして、なるべく家で見てくださいというふうに持っていかれたような気がしてなりません。

それを一言申し上げておきます。

今回、待機児童に、事情があって入れなかった子に対して、親に対して、こういう制度がありますから、是非これ申し込んでくださいと。ちょっと待ってくださいよと。もう、はっきり言えば、駄賃もらって、ちょっと待ってしろ、体制が悪かったため入れねえがら、月1万円で勘弁してけやれと、そういうふうにとる親さえますので、その辺はこれからしっかりした体制整備を早急をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、議員のほうから、保育入所にあたって差し迫ったお気持ち、考え方を伝えていただきました。非常にあの、体制が整っていないことに対しましては申し訳なく思っております。

ただあの、未満児につきましても、私、誤解をしておりません。従来、3歳以上児を私も職員当時、保育の事務やっていたことありますけど、やはり未満児というと3歳未満児という意味のことですから、その辺は誤解はしておりません。

そして、あとはあの、決してその保育所に対して、その1万円、月額1万円で云々かんぬんのお話ありましたが、あくまでも私たちは有識者のご意見をいただいて、やはりその一年間は少なくとも親御さんの手元で保育、可能であればしていただいたほうが、子供の成長にとって望ましいというご意見を尊重したうえでの対応だということを改めて、重ねてといいますか、申し述べさせていただきます。ただ、そういった中でも育児休暇とか休業は公務員とか大きな企業しか取れないというのは、町内にあるという意味ではなくて、これは社会的に国全体の政策になりますけども、そういった社会を目指していかなければならないという、理想論に聞こえるかもしれませんが、原則論を申し上げたつもりでした。そのうえで、やはりあの、議員おっしゃるような体制は望ましい保育、幼児教育の在り方をしっかり皆さんで

共有したうえで、それに伴うような体制整備をしていくということは、まさにそのとおりだと思いますので、今後とも貴重なご意見を賜りながら努めてまいりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 理解しました。

ただ、縦割り保育についても、これまた、一方では歳の違う、例えばお姉さんとか、例えば一人っ子的場合とか、そういった場合には、兄弟のように、兄弟のように一緒に遊ぶことによって、縦割りの保育の良さを強調されている方も一方ではいらっしゃいます。なので、どっちがどっちというわけではないですけども、縦割り保育の良さも一方では、これが実現できれば有るなど、僕はそれを読んでそういうふうに思いました。家でお母さんと二人で、泣けばすぐ、お母さんがいるような環境と、お姉さんのような存在がいる環境で、多数の子供達と遊ぶ。どっちが本来、子供にとっていいのかは、これは、言う人によって違うのかなと、そういうふうに感じた次第です。一言。

それでは、最初の質問の再質問をします。

先ほどから交流人口、それから人口問題、何人かの議員の方、やはり私も感じてまして、定住人口が4,000人を割り込んできた。で、年間100人近い方が、定住人口が減っているという只見町の実態の中で、これに歯止めをかけるのは、多くの自治体が非常に苦戦しているというふうに見受けられます。これが現状であるなど。先ほどデータも見ました。見させていただきました。

で、今回、町長のおっしゃる交流人口。それから答弁書の中にありました、今後、そういった組織も検討していると。その中で様々な形で関係をいただいている皆様方を人材としてデータベース化すると。で、拡大方策の基礎をおつくりになると。そして、さらに進展した取り組みを積極的に推進していくという答弁でございます。いわゆるこの部分は、交流人口というよりは関係人口という括りになるのかなと。この関係人口は、これは仕事や観光とかで地域を訪れる、この人達は一般的に交流人口。それから地域に住まれてる方は定住人口。で、地域と多様な関わりを持つ人々のことを関係人口と、一般的にはそういう定義だそうです。

で、私は感じました。これは只見高校がこの春、めでたく甲子園（聴き取り不能）この只見に対して、あれだけの寄付。それから実際、現場でお会いした人達。この人達は只見町の

関係人口であるなど節に思いました。これだけの人がいらっしゃるんだと、本当にびっくりしました。自分も現場で、同じ叶津を、もう何十年も先に、僕が子供の頃出て行った人が、いきなりホテルのロビーでお会いした。これも事実でございます。あんなちっちゃかったのに、なんて言われて、まあ、こういう人が関係して、皆に応援してもらっている事実を私は肌で感じてきたつもりです。で、私はこの関係人口を活かす政策を、とってこの質問をしました。そしたら、まるで感じ取られたように、ここに交流人口、関係者に基礎を今作っているという答弁でございましたのでびっくりした次第でございますが、この関係人口を町長はどのように今後活かして、どのようにこの町を持っていかれるのか。最後に一言お願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） いや、本当にあの、只見高等学校の野球部の生徒さん、校長先生はじめ、先生、関係者、OB、皆さんのお力で、本当にあの、今でもやはりよそに出て行くと、只見高校素晴らしかったですね、感動しましたということ、東京に行っても言ってもらえます。本当にありがたく思っておりますので、やはり今、議員おっしゃるように、そういった方々との関係をまさに大切にしていかなければならないと。たぶん、皆さん、そう思っているらっしゃると思います。ただ、それが、ちゃんとして、言い方が適切かどうかわかりませんが、データベース化といいますか、ちゃんとして、どこの、どなたで、どういうエピソードがあったかということ、ちゃんとわかって、季節に春がきたら春、秋だったら秋というように、様々なご案内を差し上げるとか、そういったまた交流会を催すとか、そういうきめ細かさといいますか、そういう取り組みが、大変申し訳ないんですが、やっていますけど、まだまだ不足しているというふうに思います。なので、やはり、そういったことをしっかりと、何回も只見に足を運んでいただける、もしくは別の形で応援していただけるということがまさに議員おっしゃるような関係人口だと思いますので、ご意見を踏まえて、そのように努力してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） ありがとうございます。

これで一般質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、5番、中野大徳君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議をいたします。

開始予定は3時30分といたします。

休憩 午後3時13分

再開 午後3時29分

○議長（大塚純一郎君） それでは、休議前に引き続き、会議を開きます。

9番、菅家忠君の一般質問を許可します。

9番、菅家忠君。

〔9番 菅家忠君 登壇〕

○9番（菅家 忠君） では、通告書に基づき一般質問します。

質問事項は、今後の除雪体制・計画についてであります。

質問の要旨を述べます。

今後の只見町内の除雪体制・計画について伺います。

建設業関係者が主に除雪業務に従事していらっしゃいますが、建設業界との一般会議で提供いただいた年齢構成データを見ますと、55歳以上が65パーセントとなっており、高齢化による人員不足が深刻化しております。

従来の除雪路線に加え、国道289号八十里越の開通が目の前に迫ってきており、除雪オペレーター育成期間を考えると、只見町全体の除雪体制・計画について具体的に示す時期だと考えます。自分の町は自分で守る責任ある除雪計画が、自然と共生するまちづくり、安心して暮らせるまちづくりに必要であります。国や県の意向に沿った町政推進が基本ですが、特に重要と考えます除雪路線ごとの人員数を町独自で策定する考えはないか伺います。

除雪の必要人員数が安定的な雇用と多業種での除雪体制の鍵になると考えており、ひいては只見町内のインフラの適正な維持管理に繋がると考えます。

人口減少、高齢化、なり手不足など、先が見えにくい時代ですが、日本屈指の豪雪地帯だからこそその除雪を只見町の一大産業にする、そういう明るい未来を拓くことはできないでしょうか。

除雪従事者の高齢化による人員減少など、国道289号八十里越の開通に伴う今後の只見町の除雪体制について町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 9番、菅家忠議員のご質問にお答えいたします。

今後の除雪体制・計画についてであります。

町では、町道除雪について、例年11月に除雪委託業者との除雪会議を開催しており、その中で只見町除雪事業計画書を示し、事業を実施しているところです。

事業計画書には、常時除雪を行う全路線について、実施基準、除雪機械の配置、委託者の割り当て等を示しております。

福島県におきましても、国・県道除雪について同様に会議を開き、除雪事業を進められているところであります。

国道289号八十里越開通を見据えた除雪体制につきましては、只見町建設業協会、福島県、只見町の3者により、昨年度までに2回意見交換会が実施され、効率的な除雪作業に向けた協議を行っているところであります。必要人員等の細部については県から示されてはおりませんが、相当数の除雪オペレーターが必要となることは共通認識として持っているところであります。

そのようなことから、町としても高齢化等による人員不足に対応すべく、除雪オペレーターの育成・確保は喫緊の課題として捉え取り組んでいるところであります。

具体的には、除雪に必要な免許等の取得に必要な教習費用等の一部補助、農業法人等の異業種参入も進めているところです。併せて、より効率的な除雪、作業時間の短縮等、除雪オペレーターの負担軽減に向けた除雪路線、除雪機械の配置の再点検なども進めていくこととしており、さらにはオペレーターの育成・確保に向け、より一層努力してまいります。

今後も只見町建設業協会をはじめとする除雪事業者や福島県と情報交換を図りながら、より良い除雪体制の構築を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） では、再質問させていただきます。

通告書のところに記載しておりました、特に重要な除雪路線ごとの人員数を町独自で策定

する考えはないか伺いますというご質問ですので、そこのご答弁が落ちているようですので、まず、そこ答弁お願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 答弁書のほうにもございますとおり、除雪事業計画書で除雪機械の配置、委託者の割り当て等を示しているということでございます。除雪機械、17台ですかね、配置をしておいて、町の場合ですけれども、そこに、その機械に二人ずつ乗車するというようなことでいきますと、34名の乗車というようなこととなります。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） もう一つ伺います。

ご答弁書で、より良い除雪体制の構築を進めてまいりますとご答弁いただいておりますので、今現状から、どのような体制というか、より良くなった姿というところは、こういったところを目指されたのかをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 途中にもございますけれども、除雪体制の構築ということで、効率的な除雪ということで、先ほど割り当てをして実施をしているという中で、例えば、先の一般質問の中でも回答させていただきましたけれども、あくまで町の除雪の体制の形を示しているわけですけれども、重なって県と実施をする場合も、重なりといたしますか、同じ地域を国・県道と町道でこう、重なり合うような形で除雪をしている場所もあるわけです。そういったものを県との協議によって工夫をして、もっと効率的にできないか、というようなこと。さらには、それぞれ、ドーザーとロータリー、それぞれ配置をしているわけですけれども、その配置の仕方が現状に合っているかどうか。そういったことも含めて、その除雪機械の種類についての配置の見直し含めて検討していく形で、そういったことによって、いわゆる効率的な除雪体制が可能になるのではないかとというようなこと含めて、ここでは町長答弁に記載になっているというようなことをご理解をいただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） また、先ほどのご答弁、一層努力してまいりますという力強いご答弁いただいておりますがですね、目的地、ゴール、体制の、こういったところの体制になるという目的地なり、ゴールなり、そういったところほどのように設定されているのかというようなところを伺いたいと思います。で、私のほうが、除雪人員が鍵になるというふうに考え

ておりますのは、除雪関係の皆様がわかりやすい、わかりやすく、危機感を共有できたりだとか、そういった目的地の指標というものが必要、路線ごとの必要人員だと思いますので、全員がこの路線、今後の只見町を除雪するための路線として、これだけの人数が必要だといふところの指標があると、皆で共有できると考えておりますので、町としてはどのようにお考えになっているのかをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） まずもって、町長答弁にありますとおり、オペレーターの育成・確保が喫緊の課題として捉えられているということで、まさしく議員がおっしゃるとおり、そこがポイントだというふうに考えております。

それとあと、先ほど議員からのお話があったとおり、いわゆる町が定めている除雪事業計画が、いわゆる町民の皆様目に届くような形で見えていないという不安が一つあるのかなというような先ほどのご質問の中で伺いました。そのあたりについては、わかりやすい形ですね、不安を払しょくできるような形で、公開といいますか、提供できればというような形で考えております。

最終ゴール地点というお話もございましたけれども、ゴール地点は永続的に雪が降るわけですから、それがしっかりとできていく体制を今後も模索をしながら解決をしていかなければいけないとは思いますが、差し迫っては、再三出てまいります八十里越の開通を見据えて、その中で効率的な除雪体制をまず町道除雪の中で見出していくということ。さらに、その除雪オペレーターの待遇改善といいますか、町長がいろいろお話ありましたとおり除雪に専念できるような体制をつくっていくであったり、休養がしっかりと取れるような形でやっていく。また、そういったことで、除雪をしていることが、言葉ちょっとあれですけど、ステータスになるというか、いわゆるしっかりと町を守っているんだというような、そういう高揚を持った心になれるような形で、そういった形での除雪業務に携わっていただけるような体制を築いていきたいなというふうには考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 私のほうで質問させていただきました、自分の町は自分で守るという考え方はですね、自分ができることは自分でやるべきであるというふうに考えておまして、町の課題は町民の皆様、町の事業者と共に、まずは解決を目指すべきだと考えております。で、私は今回、ここの、今回のこの除雪で、このタイミングで質問させていただいたのはで

すね、できれば避けたい未来というのがありましたので質問させていただいております。今のようにですね、人員数だとか具体的な数字が出ずに、オペレーターの育成に努力してまいりました。けれどもですね、その育成が結局、なかなか、オペレーター、除雪するに人員が育ちませんでした。足りない人員として町外の人員もしくは事業者様に頼らざるを得ない状況になってしまいました。そうすると、町の中で循環できていたお金がですね、外部に出ていくと。そういったことを避けたいなというところの気持ちで今回質問をさせていただきました。ですので、私とその人員にこだわるというのは、答弁にもございますように、やはりその人、マンパワーというところは重きを置かれておりますので、そのところを具体的に示される時期ではないかという質問でありました。

あと、農林建設課長のご答弁の中にですね、只見町の除雪事業計画というところが、町民の皆様目に届くところがないというところがございます、私もちょっと調べたんですが、見つけることができませんでしたので、その計画というのは毎年度、策定されているものなのか。それとも国道289号の開通を見据えた数年後までの計画なのか、教えていただければよろしいでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 除雪事業計画書については毎年度策定をしておるものです。いわゆるあの、除雪路線のお願いする委託業者が当然変わる可能性がありますので、そういったことで毎年度、11月に開催をして、そこで共通認識を持ったうえで実施をしているというようなことがございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） では、国道289号について、の経過について少し伺います。

開通されましたら、その道は夜間も通行できるように除雪をされるように計画をされているのか。そして、三条から只見までは来たはいいけれども、金山町、金山通って若松まで、南会津を通って首都圏へと、そういった只見だけではない除雪路線の協力体制というものが必要であると考えますが、夜間も除雪する計画なのであれば、そういった広域での除雪の話というのはどこまで進んでいるのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） まだ詳細なことについて情報をちょうだいしているわけではありません。基本的に八十里越の除雪につきましては福島県が主導で行うわけですがけれども、

今のところですね、どういった除雪の車両の配置をしたらいいとか、さらにはあの、トンネルであったり、スノーシェッドであったり、様々続くわけです。そうすると、飛び地で一番奥だけ除雪しなければいけないところとか出てきたりして、そういったものの体制をどうしようとか、そういったことについて、様々、今、建設業協会も含めて検討されておるわけでございます。基本的には除雪、5センチから10センチに積雪があったら除雪をするというようなことで、開始をしてから20センチ以上積もったら、また除雪というような、そういったような考え方あるんですけども、そういった、まだ想定範囲で確定をしたものではございません。また、先ほど議員がおっしゃった、その八十里越だけではなくて、若松への除雪も同様になるのかどうかというお話については、その私がいただいている情報の中ではまだそこまでの話はちょうどいましてございません。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 先ほど課長のほうからご答弁いただきました17台、34人という数字と、今後の除雪の人員数考えて、あと数年後に迫っている開通の除雪、そのあたりを考えて、県のペースに合わせて、考え方に沿って、計画を進めていくという考え方で間に合うとお考えですので今のペースでされていると思うんですけども、私のほうは少し不安があるので、少し先に町独自で、せめて人数は考えるべきではないかというところなんですけれども、その考えるべきだということはどうですか、除雪をするところ、除雪をする方というのは、おそらく今のままでいくと、ほとんど只見町民の方だと思っておるんです。そうしますと、只見町民の方やるには、企業にお勤めになるか、結局、町民がどのように除雪に関わるか、何人が必要かということが大切だと思っております。それは県から意向が、人数が示されないから出せませんというのであれば、それは責任ある除雪計画なのかどうかというところを問うてるわけでございます。ですので、その、人を雇用するというところのリスクというところは、かなり大きく考えておまして、除雪の時だけ雇用ができればいいのかという話では、そういうわけではないと考えているんです。ですので、その人員数の考え方、大切だということ、もう少し町でも持っていただきたいと思っております。

あとですね、計画のところだとか、その、なかなかその、数字だとか、具体的な数字というのは、なかなか出しにくいというところはあるのはわかるんです。とてもそのリスクがある反面、もあると思っておりますので、ですけどもその、リスクをですね、何か、こうですというところの公表をするというリスクと取らないとですね、ちょっとリターンも得られ

ない時代だなというふうにも考えておりますので、そういったところをもう少し進めていただきたいと思います。と思っております。

あとですね、ちょっと私のほうの考え方としましてですね、今まで通りを維持するというところの考えはですね、その変化、世の中の時代がとても変化しておりますので、今まで通りの生活をするのは、生活をしていくには変化を、自分達に変化をしていかなければいけないと思っております。ですので、今までの除雪体制というものも変化を持たざるを得ないという時代になっているというふうに考えております。

あと私のほうでは除雪を一大産業にしたいというところの発言をしているんですけども、その産業、何故、産業かというところ、先ほどから質問も答弁もあるんですが、交流人口、関係人口のところの話でして、産業はやっぱり交流を生むというふうに考えておりますので、二つほどですね、除雪に関しての提言をさせていただきたいと思っております。

一つはですね、除雪機などとかですね、雪の実証実験の場としての只見町としてのブランドを確立していきたいと思っております。ここ数年ですね、桧枝岐であったり、昭和村であったり、そういった実証実験する場に只見町以外で選ばれているニュースを聞くとですね、正直、悔しいなというふうに感じる場所があります。で、只見町にはですね、大型除雪機を取り扱う会社さんもありますし、オペレーターの方のレベルも高いと思っております。ですので、雪のことなら只見ですよという、そこまでのブランドを確立していけるようなことが何か働きかけをしていきたいなというふうに考えております。

あと少し、二つ目のほうはですね、少し、また、あまり、突拍子もないアイデアだというふうに言われるかもしれないのですが、除雪をオペレーターの仕事をですね、少し変わったリゾートバイトのような考え方でできないかというふうに考えております。一昔前、只見町は冬になると、なかなか仕事がなくで出稼ぎに行く方が多かったというふうに聞いております。ですが、今ですね、これからの冬の生活考えますと、冬の除雪のオペレーターが足りない、育成しなければ足りないというところになっておりますので、これからは冬に外に人が出ていくのではなくてですね、外から人を受け入れるような地域にならないと、この地域というのは非常に難しいと思っております。それがその交流であったり、関係であったりだと思うんですけども。で、只見町の観光を見ますとですね、冬が閑散期というのは皆様と同意見だと思います。そうしますと、旅館の空室も多いですし、旅行村も今営業していません。そういった場所をですね、宿舎として、外から来た方の宿舎として営業できないかと

いうふうな考えがあります。で、除雪がない日は、近隣のスキー場の年間パスポートをいただけるのであれば、あまり、住み込みでのリゾートバイトとあまり変わらないのではないかなというふうに考えたり、給料も、大変なお仕事ですので給料は高く設定したら、そういったところはできるかもしれません。私がちょっと良いなと思うアイデアや発想はですね、あまり多くの方に響かない事例も多くてですね、ちょっとあの、落ち込むことも多いんですけども、大切にしたい、私の大切にしたいというところはですね、基本的には自分達のこととは自分達でやると。町外の方に協力いただくのであれば、町の経済がまわるような形で外部の方に協力をしていただくということが大切かなと思っております。除雪オペレーターですね、育成の予算が全て消化しなかったというようなところも見ましたので、今までとは異なる育成方法や考え方というのがあっても良いのではないかとということで提言させていただきましたけれども、町の考えのほうを少し、何か、こういったところ、今までと違うことと、違う考えというのは何かあるでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） いくつかお話ございました。

まずあの、八十里越の除雪体制、人員の関係について、県の考えが、県と町含めてでしょうけれども、示すのが遅いと、不安に思われているという発言があったかと思います。基本的に今、協議、建設業協会含めて町も加わって、現在協議を進めておるところではありますけれども、国道除雪ということになりますので、町がこういう計画ですということを示すことは実質できないというようなことです。であの、ただあの、除雪の想定ロータリーであったり、ドーザー、どのぐらい必要なのかというような試算はされておりますし、ただ、その試算はされているんですけども、当然、あそこ、すごい、豪雪地帯の中でもすごい雪が降るところということで、その除雪に一体どのぐらい時間がかかるかというのが、机上では出てますけれども、それがはっきりと、その通りかどうか分からないと。結局、何が言いたいかというと、何パーティー準備しなくちゃいけないのかということです。除雪乗る方が交換するのが一体何回必要なのかというようなことも含めて、そういったことから人員がつかめないといえますか、想定がまだしっかりできていないというのがあります。当然あの、それをしっかりと詰めてどんどん進めていかなければいけないということで、町としてそういうことを不安に思っているから、町長答弁にありましたとおりオペレーターの育成・確保を喫緊の課題だということで現在進めておるといことです。

明るい話では、明るい話と言って良いかどうかわかりませんが、今、参入されていない建設業の方も、なんとか私達も入ってやっていきたいというような声もありますし、また他産業からも、そういった除雪業務への参入も検討したいというようなお話も実質ありますので、そういったことに耳を傾けながらですね、そういったことが実現できるようにですね、町のほうからもサポートをしていきたいと。要綱等も、今、補助要綱等もございますけれども、それ以外の様々な支援も含めてですね、そういったことを進めてまいりたいというふうに考えております。

除雪の、AIとか、そういうものを利用したロボットの形を含めた除雪の実証実験等々、昭和であったり、いろいろやられていると。それが非常に悔しいというようなお話ございました。そういうことにつきましてもですね、当然、八十里越であったり、そういったところが出てくれば、場所は広くて、おそらく駐車場のようなところでまず、たぶん、やってるはずなんで、そういったところは当然出てくるとは思いますので、そういった機会は当然、只見町でも出てくるんだろうなというふうに考えております。

あとリゾートバイト、リゾートのバイトですね。そういった考え方は当然あるなと思えました。ただ、その後に、自分達の町は自分達で守っていくのが理想だということもおっしゃいましたので、それはあの、当然あの、町内の中、さらに定住されている方で担っていくのが一番、町としては最高な形だとは思いますが、そこを目指しつつ、当然、除雪というのは絶えずやらなければいけない内容ですので、様々な可能性含めて検討しなければいけないかなというふうには考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） ご答弁ありがとうございます。

少し、ちょっと一旦、国道、県道、町道の除雪から離れまして、ちょっともう少し、町民の方に身近な除雪についてお伺いしていきたいと思っております。様々な、克雪対策と申しますか、雪とうまく付き合っていくために、町のほうでいろんな制度されているのは拝見しております、少し時間が経っておりますので、中身の見直しをされる時期だというふうに私は考えておりますので、こういったところの感じたところのお考えを伺えればと思います。

あと、まずですね、振興センターに置いてあります除雪機についてお伺いしたいと思います。除雪機がですね、その振興センターの除雪機が要綱もございまして、貸し出せる要綱などがあるんですけども、その要綱の対象施設をこれから申し上げます。65歳以上が属

する世帯の家屋など、幹線道路より離れた孤立住宅までの道路、公共施設、障がい者の属する世帯の家屋など、ひとり親世帯の家屋など、その他町長が必要と認めた施設などというふうになっておりまして、主にその高齢者の方であったり、何か特に、福祉の面の考え方という、手を差し伸べるべき方々に、こういったところに除雪機を貸し出そうというところなんですけれども、今、町のほうではですね、空き家対策もしておりますし、移住も進められております。例えばですね、只見中学校のSDGsの取り組み、あちらが素晴らしいと、只見中学校で自分の子供を受けさせたいと、あそこで勉強に励んでほしいと思った親がですね、首都圏から、雪に慣れてない家族の方々が只見に移住されました。けれども、その方々は雪に慣れてませんけれども、振興センターでは除雪機がありますけれども、借りることができない要綱となっております。あとですね、只見町のほうでUターンなり、残ってなりですね、自分の家を建てようというところで、親と同居から自分の世帯を持ちましたと。そういった方々にもですね、除雪機、この除雪機は借りられないなというところがございます。で、除雪機、皆様ご存じのとおり非常に高額ですので、家を建てる、家を買う、車も買う、で除雪機も買うとなるとですね、その子供にまわすお金は残るんでしょうかというところの内容です。ですので、その65歳以上というところが今の時代と、あと町が目指す関係人口増加、移住促進のところに対して、もう少し皆に優しい制度にしたほうが良いのではないかなと私は思いましたので町のお考えを伺いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 振興センター長、馬場一義君。

○振興センター長（馬場一義君） ご提案ありがとうございます。

お質しのとおり、各振興センターに除雪機械配置をされておまして、先ほど申し上げられたような高齢者世帯などにご使用いただけるというふうになっております。特に移住者という括りでは対象にはなっておりません。その時に、制度を見直すとして、移住者のみでいいのかどうかといったところも含めて検討が必要なのかなと。町内に定住されていらっしゃる、同程度の経済力の方が、俺たちは借りられないのかというふうになってくるんだろうなというふうに思われますので、どうやって公平性を担保していったらいいのかといった部分については様々議論が必要だなというふうに思っておりますが、制度をより良くするためには、そういった検討も重ねてまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） あともう一つ、振興センターでの除雪機の貸出についてお伺いしたい

んですけれども、皆さん、只見町民の方は大体の方というか、軽トラに乗ってらっしゃる方が多くて、軽トラで除雪機を動かしているところも、よく冬には風物詩として見るんですけれども、今、振興センターに置いてある除雪機というのは軽トラに乗って借りられるものなのででしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 振興センター長、馬場一義君。

○振興センター長（馬場一義君） 今配置されております機械は、結構、馬力の大きい大型のものになっておりまして、通常サイズの軽トラックでは運べないというふうになってございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 要綱の見直しだとかですね、そういった時にはですね、だいぶ、くたびれた除雪機がありましたら、そういったところも加味していただければと思います。

あともう一つ、次の、除雪の支援の保険制度ですね、保健福祉課担当の制度のところなんですけれども、こちらはですね、私のほうで調べたところですね、以前はですね、只見地区、朝日地区、明和地区で金額が違ったというふうに、初期の制度ではそういうふうになっていたというふうな資料拝見させていただきました。で、この制度自体は、年間6万円ほどで、主に個人方に除雪をお願いできる制度でありまして、そこにその所得段階だとか、世帯人数によって町の補助が入るといふ制度だといふふうに認識しておりますが、今年は特にですね、皆さんご存じ、雪がとて多かったなという感じ受けておりまして、雪が浅い地区と雪が深い地区、浅草岳から吹き降ろすような地区ではですね、かなり、私、まわりましたけど、かなり積雪の様子が違うなと思っております。積雪のその雪が深いところの除雪を拝見したんですけど、本当に大変そうで、特にその、雪捨て場がなかなか飛ばすような場所がないところもあったりして、かなりご苦労して、主にご近所の方が除雪をされていたんですけれども、今はそれでいいと思っているんですけれども、もしですね、今やってらっしゃる方がですね、その雪が多い地区をやめてしまうと、あまり誰も行きたくないんじゃないかなというところが思ってしまうところなんです。じゃあ、例えば、同じ料金なのであれば、なるべく雪が少ないとか、条件が良いところをやっぱりやりたいというところがありますので、そういったところが地区によって値段を変えるというのが公平性に少し差が出るという、公平ではないというふうな考えもあると思うんですが、その大変なところに、そのままで、その考え方でいって、結局その、誰もやりたくないから、やれる人がいなくなって、住んでいる人が結

局、一番困ったということには発展させたくないなと思いますので、以前、設立当初は地区によって値段の差があった。いろんな経過があつてなくなったというのはあるんですが、そういった経過のところであつたり、今後の考え方、今は良いかもしれませんが、今後、そういったところ、人が減る、除雪してくれる人が減る中で、どのような考え方を持っていかなければいけないかという考え方、町の考えをお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 以前は3地区ごとに料金が違っていたんだけど、それで良いのかというご質問だと思いますけれども、これにつきましては、私の聞いているところでは、かつてはそういうことではあったんだけど、対象の場所の面積や、状態によって、それぞれ違うので、除雪されている方から、同じで良いというような話でなっているのかなというふうに聞いておりますが、詳細は若干違うところもあるかと思っておりますけれども、そういった場所や面積や規模や、そういったところでなかなか一律にはできないのではないかとこのところかと思っております。

この制度はですね、元々、やはり、結いの精神といいますか、近所の方を助けたい。そういった気持ちを持っている方によって成り立つ制度を町が支援しているというところですので、その基本的なその、なんていうんですかね、みんなで雪の冬を乗り切ろうということが基本なのかなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） その事業の設立の、その結いの精神というところ、私気づかなかったところですので、非常にありがたい答弁でありました。

あともう一つ、この制度のところですね、こちらのほうはちょっと、是非見直しをしていただきたいと考えているところを発言させていただきます。

こちらの、先ほどお伝えした、その6万円ほどで個人の方、主に個人の方に除雪をお願いできるということなんですけれども、所得なり世帯数によって、町からの除雪、助成の補助の金額が変わってくるという段階があるんですけれども、その要綱を見ますと、おそらく、たぶん、住民税非課税世帯のような、（聴き取り不能）の考え方を基にしてつくられているんですけれども、それはまったく問題はないと思っております。一つ、その問題が、私のほうで改善ができないかというところが、基準日を11月1日とするというふうに記載がございます。ですので、雪が降るのは12月に入ってからですけれども、その直前まで家庭の状

況を、世帯の状況を見て判断しましょうという形で、かなりギリギリまでの制度設計にはなっているんですけども、では実際ですね、冬に入って、例えば不幸なことにヒートショックなどがあって、世帯数が変わったと。特に高齢のお父さん・お母さんどちらかと、息子さんなり娘さんなりが住んでいる二人の世帯だとして、不幸にも先に若い子供のほうで亡くなったとしましたら、高齢の方のおじいちゃん・おばあちゃんのほうだけが家に残られると。けれども、11月1日の段階では補助の対象にはならない世帯の条件であった。けれども、急な不幸なことがあって、対象になる条件に冬期間に入ってなってしまったとなると、残されたその方のことを考えますと、そういったイレギュラーな場合の時にはですね、何か対応ができることができないかというふうに考えております。

で、要綱のところにはですね、例えばですね、その要綱にですね、基準日としては11月1日とするとは、勿論、(聴き取り不能) いいんですけども、要綱に、ただし急な家庭環境の変化があった場合、現在の状況をもって補助の対象にするか、再調査することができる。そういったような一文があればですね、その手を差し伸べることができるんじゃないかなと思っております。おそらく担当されている行政職員の方だとか、そういったお話聞くと、たぶん、皆様、なんとかしてあげたいな、なんとかしたいなというお気持ちはあるけれども、今、制度がこういうふうになっているから、なんともできないというジレンマを抱えていらっしゃる方もいるのではないかなと思いましたので発言しました。そういったところ、少し、制度の隙間に落ちるような場合というのにも対応ができるようなことができないかというところの質問をさせていただきます。答弁をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 今の趣旨は、11月1日現在で基準日としているんですけども、基準日以降に事情があって、なかなか、お金が払えなくなる、払えなくなるということはないんでしょうけども、そういった変わる場合、なんとかならないかというお話かなと思いますけれども、逆にあの、基準日がないと、それ以降に、そういう、誰か亡くなる場合もありますけど、誰か来る場合もあったりしますので、そのプラスマイナスもありますので、現在はこういうことでやらせていただいておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） すみません。ちょっとわからなくてすみません。

同じ質問するかもしれませんが、基準日は今のままで良いと考えているんです。それはな

くさないほうが良いとも、逆に思っております。で、今の運用のルールで大きく問題はないと思っております。で、その中で、ごく稀に落ちる、その制度の隙間に落ちる方がいるので、その方に手を差し伸べたいという意図なんです。それを差し伸べるのは、その方法は要綱に先ほど申し上げたような一文があれば差し伸べられるのではないかというふうに質問しております。ですので、町として、そういう状況があった場合、差し伸べる方法をお考えいただけないでしょうかという質問でした。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） まあ、あの、要するに、減額する場合も、減額というか、減の場合もありますけど、増える場合もありますので、そういったことも踏まえまして、これまでもそういった研究をしておりますけれども、引き続き、何か良い方法があれば、研究はさせていただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） ご答弁ありがとうございます。

あともう一つですね、少し、10年前ほどなんです。県の事業になるんですけれども、福島県地域支え合い体制づくり助成事業というものがあったようでございまして、各集落、もしくは集落単位ほどの任意団体のようなところでですね、10分の10で地域の実情に合った何かその、復興予算のようなものが入ったというふうに聞いておりまして、只見町では主に、除雪機だとか、ブルというんでしょうか、ユンボというんでしょうか、ああいったものをいろいろ、各集落単位とかで必要に合わせて購入したという経過があるというふうに聞いております。で、事業実施の主体はですね、県及び市町村とするというふうにあるようなんですけれども、ですのでまあ、県の事業ですので、所有者、今、その制度使って持っている方々はその集落もしくは任意団体の方々だとは思いますが、事業の実施主体として町という、町だとか県というところ、町が名前があるのであればですね、先ほど言ったその、振興センターに近い集落の方々は、貸し出しできれば、それで良いかなと思うんですけども、少し離れたところのところですね、そういったものがあるところがあればですね、推奨をもう一度、促していただけないかなというところがございます。町として、こうやれ、ああやれというところはなかなか難しいと思うんですが、例えば区長さんとかのほうだとか、そういった方々のほうに、今ある、今持っている、この除雪機なり、そのハードのものが、使っているので、もう一度その世帯数だとか、その区の状況、集落の状況も変わっているでし

ようから、こういったものは、こういう形で運用を10年前に開始しておりますので、またそういうところがありますという周知だけでもできないかなというところ、していただけると、雪で困る方が少しでも減るのではないかなと思いましたが、町の考えをお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） ちょっとあの、事業の当時の内容について、大枠というか、概要は何となく抑えてはいるんですけども、詳細について、どういう規模で、どういった配置をしているか、その目的は何なのか、少し研究させていただき、必要があれば対応してまいりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） その答弁だけ。

9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） （聴き取り不能）少し、担当の方も変わっていると思いますので、少し、制度など見直して、要綱によってできること、できないこと、あると思いますので、できる限りのことで、今あるものを使って、町民の方がより良い暮らしができる可能性があるのであれば、取り組んでいただきたいなと思います。

では、最後にですね、国道の除雪のほうのお話に戻りたいと思います。

今の国道289号のですね、開通が直近に迫ったところだと、今の除雪体制の人員ではなかなか全町除雪できないのではないかなと考えておまして、課長答弁でもございましたとおり他業種での除雪が始まっておまして、その推進、とても良い流れだなというふうに思っております。

企業というところがですね、なるべく安定した経営を目指される方が多いと思うんですけども、そうすると、年間を通じてのある程度の売上の見込みというものを皆さん立てられると思おまして、そういった事業計画がなければこう、難しい経営が、安定した経営というのは難しいというのは皆さんおわかりと思うんですけども、夏に仕事があるけれども冬はない、というところになりますと、その通年雇用が難しいとなります。で、例えば農家さんであれば、夏は農家でやりますと。で、冬がなかなかないから、なかなかその通年の雇用が難しいというような問題というか課題がずっとあるとは思うんですけども、そうなるとなかなかその、企業に人が根付かないと申しますか、離れやすいなというふうに考えております。ですので、その、私のほうで最初から申し上げたとおり、必要人員というのは企業とし

ては、いわば逆に言うと、冬場の売上の見込みに近いような見方があるのではないかなと思っています。冬場にこれだけの除雪で、これだけの人員がいると。で、私達も手を挙げて冬場の雇用を安定して、通年の雇用を実現しようというためには、やはり、人員なりの数字というものが大事になるというふうに考えております。

逆にですね、その冬の除雪にだけ注目をして、除雪にこれだけ人がいると。で、夏場は逆に人がいないというふうな、そういったバランスになってくると、それはそれで困る状況がなってくるなと思っておりまして、特にそういった状況で起こってくるなと思うのが、その愛知県であった大規模な断水というところがあったと思うんです。あれはやはり適正なインフラの整備を怠ってしまった結果の一つが可能性としてあるのではないかなと思いますので、冬場で例えば、除雪もですね、いろんな施設の管理もですね、やはり、大きいインフラ、町民の生活のインフラの一部ですので、一年を通して適切に維持管理をしていくというところが大切になるかなと思っております。

その地域の維持管理、更新というものが大切だと考えておるのはですね、只見町に住んでいて、一年に一日だけお祭りがあって、楽しい町だなと思っててもですね、それは私はあまり良い町ではないなと思っておりまして、日々の節活がですね、大切だと思っております。そうするとやはりその、中長期的な除雪計画も必要ですし、現実的で具体的な除雪の体制の構築をするにはですね、主体的な除雪計画があって、それをたたき台にしまして、そこで除雪計画というのがですね、行政のほうでしっかりと組みたいし、誤りがないようにしっかりされるということは存じているんですけども、結局そうなる、それは他人事なんです。で、大事にしたいと思っているのは、自分達の生活は自分達で守るということは、除雪をすることはやはり自分事として捉えていただきたいなと思っておりますので、他業種の方がですね、その行政の方々が作っておられた計画書、その案を基に、それをたたき台にして、いろんなお話をできるような場をつくっていくというところがとても大事になってくるのではないかなと思っております。

他業種の、とても良いなというふうに感じているところをですね、私、前々職ぐらいの時に、その修業時代の時にですね、その時の親方の方から教えていただいた言葉で、とても大切にしている言葉なんですけれどもですね、業界は素人が変えると。だから素人は怖いというふうにおっしゃっておりまして、今のその除雪の常識というのは、異業種の方が入ると、変えられる可能性があるというふうに考えております。ですので、その除雪の業界というの

は、建設業の方が長年、いろいろと苦勞して、ノウハウを構築されてきたものですが、今の時代、それではなかなか難しいという部分があるのであれば、他業種からの参入、異業種の方が入ってくると、その方は外部からの専門家になる得る可能性もあるなど思っております。そういった腹を割ったお話ができる間柄の場づくり、最初からはなかなか難しいと思いますが、そういったお話をする場ですね、関係者がちゃんとお話をする場というのが、第一歩として、とても時間がかかることだと思いますので、そういったところから始められるのが良いのではないかなと考えております。町の考え方を最後にお問い合わせいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 菅家議員から今後の除雪体制、計画について、本当にあの、携わっている方の高齢化や人数が減ってくるという様々な事情の中、また新しく常時路線といいますか、289号線が数年度に迫っているという中で、縷々、ご心配なされていること、併せましてIターン・Uターンを促進するにあたって、高価な除雪機械を、その方々が直ちに購入するということは至難だと思いますので、そういった中での緩和措置といいますか、支援措置を講じることができないか。また、リゾートバイトですか、具体的なご提案と、それから除雪支援保険につきましては基準日はそのままでも弾力的にできないかとの、様々なご提言をいただきまして、まずもってありがとうございます。

そのうえで、私はあの、やはり、特に今年の、昨年から今年にかけて、本当に豪雪地帯の只見ですけど、その中でもやはり立春から多く雪が降ってきました。本当にあの、252号線のあいよし橋、出会い橋が本当に甚大な、過去に例を見ないような被害を受けるということで、本当に立春過ぎからの雪は本当に怖いなど改めて思いました。ので、そういった中におかれましても、本当にあの、除雪事業に携わっておられるオペレーターの皆様、そしてあの、オペレーターの方々が事故なく、一日、除雪続けられるように、ご家族の方がそれよりも早く起きられて、玄関前を除雪されたり、お父さん行く前に必ず温かい飲み物は私用意してますよという、ある奥様の話も直接聞いたこともあります。ですからその、除雪はそのオペレーターの方や会社の方もそうですが、やっぱりご家族の支えがあってこそ、本当に持続的にやっていただけるというふうに思っておりますので、この場をお借りして、やはり関係者の皆様に深い敬意と感謝の意を示したいと思います。

そのうえで、菅家議員、いろいろご意見いただきました。ので、その辺はやはり、只見町は豪雪地帯でありますし、皆さん、やっぱり、自分の地域、自分の町は自分達で守っていき

たいというお気持ちは、菅家議員も表明されましたけど、皆様、私は同じだと、皆様、そのようなお気持ちは持っていらっしゃると思います。あとは具体的な手立てであったり、手段であると思います。極端に言ってしまえば、私も町長という職に就いてから、町外のある、比較的大きな会社から、もし、只見町で289号線とか、いろいろ除雪体制が整わなかったら、うちの町で、社員を只見町に泊めてやりますよということをおっしゃるような会社も実はあります。ですが、それはある意味、ありがたいようではありますけども、ただ、それが先ほど議員おっしゃったように、やはりそのお金が全部、町外に出ていくということでありますから、また雇用がなくなるということでありますから、その辺のことはしっかり理解したうえで、やはり町内の方々に、その、ちゃんと雇用を守って、望ましい除雪体制、除雪作業に携わっていただくことが肝要だと思っておりますので、それは今ほど議員おっしゃっていただいた事柄も含めまして、やはりあの、国道は、289は建設事務所の管轄でありますので、また、今後もそのような会ありますので、議員おっしゃっていただいたことも踏まえまして、より良くなるような意見交換に努めてまいりたいというふうに思います。

それからあの、Iターン・Uターンの方につきましても、実はあの、除雪支援保険は基本的に使えるはずですが、ただ、どうしても除雪支援保険といいますと、ご高齢の方が住民税非課税世帯云々となりますから、どうしてもご高齢の方対象だなというふうに思われがちですが、基本はどなたでも使える制度です。ので、ただ、その分あれですね、減額といいますか、支援がありませんので、6万とか、6万何がしを全部負担しなくちゃいけないという制度になってます。ただ、もう一つは、それをやっていただける事業者があるかどうかはまた別問題ですが、考え方はございます。ので、その辺はおっしゃっていただいたこと踏まえまして、ご理解、また普及、事業者の引き受けができるかどうか、今後、検討課題だと思っております。

それからあの、基準日の見直しはいいんですが、その途中のお話、お気持ちはよくわかります。ですが、どうしても、住民税、民税確定するのが6月1日ですから、毎年。やはり、どこかで、行政という立場上、どこかで線引きしなければいけないということで、民税が6月1日に確定しますので、それで一年間やっていく。また翌年の6月1日に見直しありますので、その辺のところは難しいのかなと思いますが、難しいと言ってしまえばダメだというふうに視線が伝わってきましたんで、その辺はなお、検討をさせていただきたいと思います。

まだ答弁が落ちがあるかもしれませんが、いずれおっしゃっていただいたことは受け止め

て、今後の除雪体制、計画づくりにつきまして、なお、鋭意、検討してまいりたいと思えますので、引き続きよろしく願い申し上げます。

○9番（菅家 忠君） 以上、終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、9番、菅家忠君の一般質問は終了しました。

続いて、10番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

10番、鈴木好行君。

〔10番 鈴木好行君 登壇〕

○10番（鈴木好行君） 皆さん、お疲れでしょうが、少しお付き合い願います。

それでは、通告書に基づき質問いたします。

最初に、山菜やきのこの安定した出荷体制の確立と供給量の確保についてお伺いします。

駅前賑わい創出事業がスタートし、道の駅も建設予定にあり、登頂の山菜・きのこの類の需要は今後高まるものと思われます。しかし、それに反して、山菜やきのこの採る人は年々高齢化し、減少している状況にあります。町として、この現状をどう捉え対応していくのか、町長の考えを伺います。

また、山菜・きのこの類を只見の特産品として定着させ、持続させるために必要と考えていることは何かを町長にお伺いします。

二つ目として、歳時記会館の今後についてをお伺いします。

歳時記会館は指定管理者が決まらないまま閉鎖しています。この度、再募集しているが、6月17受付終了となっています。現在の応募状況を伺います。また、もしいかなかった場合の今後の対応策を今後の対応策を町長にお伺いします。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 10番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、山菜・きのこの安定した出荷体制の確立と供給量の確保についてであります。

当町における山菜・きのこの出荷制限の現状は、山菜では野生のコシアブラ、きのこではナラタケ、ブナハリタケ、ナメコ、ムキタケ、クリタケ、マイタケの6品目を除く野生きのこが出荷制限となっております。

野生のマツタケについては、出荷制限解除に向け、必要となる60検体のサンプルを採取

すべく、県事業で取り組んでおりますが、昨年から野生のマツタケに限り、全量非破壊検査で放射性物質が基準値以下であることが確認されたものについては出荷できることとなりました。

出荷制限のない品目の出荷に際しては、採取が本格化する前の早い時期に出荷前モニタリング検査を実施したうえで出荷していただいております。

こういった中、山菜・きのこ等の持続的な出荷につきましては、採取する環境として山の整備も必要となってまいりますので、薪エネルギーなど山林資源を有効に活用する方策が必要であります。さらには、観光レクリエーションとしての採取機会の確保や消費ニーズをとらえたPRや商品化などの検討も必要になってくると思います。

まずは出荷制限となっていない品目の活用を図りながら、県と連携して風評被害の払拭への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、歳時記会館の今後についてであります。

歳時記会館につきましては、只見湖岸という非常にロケーションが良い位置にあり、主に国道252号の通行者をターゲットに町の観光PRや物産販売等を中心とした施設運営を行ってきたところであります。

しかしながら、長年、施設指定管理を担っていただいた株式会社津ただみ振興公社においては、近年の大規模災害の発生や一昨年から新型コロナウイルス感染症の影響などにより厳しい経営状況が続いていたことや、駅前賑わい創出事業への参画なども含めて総体的に検討した結果として、令和4年1月に令和4年3月末をもって退去の申し入れがあり、町といたしましてもやむを得ないものと判断をしたところであります。

その後、令和4年1月から2月にかけて新たな指定管理者の公募を行いました但応募がない状況でありました。現状は休止としておりますが、入り口に町内飲食店等の情報や町インフォメーションセンターの連絡先を掲示し、町内への誘導を図っているところであります。

現在、歳時記会館の指定管理を検討されている町内事業者の情報がありましたので、再度指定管理者の公募を行っているところでございます。今後につきましては、この応募の状況をみながら検討させていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それでは再質問させていただきます。

まず最初の山菜等の安定した出荷体制の確立と供給量の確保についてでございますけれども、ご答弁を見ますと、原発事故以来の出荷制限に関しての答弁が大半を占めているような形でしたけれども、私の質問の趣旨と若干違いますので、少しあの、この質問に至った経緯を説明させていただきたいと思います。

私はこの春ですね、町外の人に頼まれて、ごみみ採取している人から1回買って、わらびを採取している人からは、それぞれ違う人ですけども2回買って町外の方に送りました。只見産のわらび、只見産の山菜ということで、大変に喜ばれて、只見産は違うなというふうなやっぱり、山菜は只見のブランドだなというふうに感じました。その後で、ぜんまいを、只見産のぜんまいを入手してくれと言われてまして、ぜんまいを採っている方、心当たりある方に、4人、電話して聞きました。そして、3件はもう既に予約でいっぱいだというところで断られました。で、4件目は直に訪問して行って、良い天気だったので外でぜんまいを干しているところにお伺いして、なんとかあの、頼まれたんで売ってくださいというふうにして頭を下げてなんとか確保できました。そして、それを確保できたのにも、今年の雪が多かったのが理由でした。いつもだと、もう山終わる時期なのに、今年は二日・三日余計に山に行くことができたからなんとか確保できましたというお話でした。この状態が続くと、只見の宝物であるぜんまいが、この後、供給できなくなるのではないのかなというふうな危惧に襲われてこの一般質問に至ったわけでございます。ですから、その件に関してですね、町はどのような考えをお持ちで、そういったこと、例えば、先ほど8番議員の質問の中で里山資本主義のお話が出ました。ですから、私はそういった只見の山菜は貴重な里山の資本であり宝であると思います。ですが、このままではやがて宝の持ち腐れになってしまうおそれがあるのではないのかなという危惧を抱いて質問いたしました。そういった感想を、感じに対して、町長はどのようなふうにお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

まさに鈴木議員おっしゃっていただいたように、ごみみ、わらび、ぜんまいの例ありましたが、本当に只見町は山菜が昔から宝庫で、本当にあの、太い山菜が出たり、おいしい山菜が出るということで評価が高い町だということは十分承知してございます。

私ごとになりますが、昔は父親も母親も泊まり山、ぜんまい山に行って、ぜんまい採ってきて、一生懸命、庭先で、通い山の時もありますけど、そういった光景が普通に町内にあり

ました。そしてあの、ごみ、わらびについても同様でございます。ですが、やっぱり、今、どうしても山に行く人が高齢化等もございまして、山わかる方、興味のある方、あとは働き方がどうしても勤める職場が増えてきて、なかなか山に行く人が減ってきた。ですから本当に議員おっしゃるように人伝で、個人的なお願いされて確保するというのが、今、残念ながら普通になってございます。

それにはあの、様々、只見のぜんまいなんかは大阪とか関西のほうでだいぶ評価が高かったと当時聞いておりますし、ぜんまいを買うに、本当に業者の方が、子供の頃、家の庭の近くに來られた光景も覚えております。が、やはり大きく時代が様変わりして、あとは山からわかる人がいなくなって減ってきたという状況がございます。ですがあの、それは致し方ないというだけで思っているわけではございません。やはり、議員おっしゃるように、それは本当に只見の宝でございますので、それをなんとかできないかという気持ちは持っております。ですが、それを業として成すにはなかなか難しいところがございますので、薪エネルギーの話にどうしてもいってしまいますが、やはり、そういった間伐であったり、山の整備をしながら、そういった山菜、今、下筋のほうではわらび園であったり、あとは柏市のほうに豊かな山菜を道の駅のほうに出されております。そういったところも既にごございますし、そういったことはやっていきたいと思いますが、今、直ちに策があるわけではございません。ですから、里山整備といいますか、薪エネルギーの話から始まって、山を整備して行って、やはり針葉樹から広葉樹、そういったことを整備としてやっていきたいと。

あと併せまして、国有林野の場合、様々な共有地であったり、集落としての取り決めの中で、土地は国有地であっても無主物といいますか、そういったのは確保できるということで約束事となっておりますので、そういったことも併せて検討していきながら、方向性としてはまったくそう思っておりますが、今直ちに、申し訳ございませんが、画期的な方策を持っているわけではございません。時間がかかりますが、そういった方向で山の整備にみんなで力を合わせて取り組んでいきたいと。その先に、そういったことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） わらびやごみに関しては、採ればすぐ食べられるものであるんで、それは採りに行く方が、そのまま採って、それはだいぶ供給的にはほかにもできているのかなと思います。今言ったように、ぜんまいに関しては、ぜんまいは折っただけでなくて、乾

燥させるのに最低でも天日で4日以上揉まなきゃ製品として成り立ちません。ですから、ぜんまい折ってる人に聞いたんですけど、折ってる人と、あとは自分の先代の方々が山から自分の畑にぜんまいを植えて、畑に行けばぜんまいあるのに、それでも折らないと。どうしてだっけ聞いたら、揉むようねえと、仕事休んで揉んでいるようねえという答えでした。ですから、私はその揉む人の確保ができれば、ぜんまいの供給量というのははるかに上がってくるのではないのかなというふうに感じています。

そこであの、ある程度、考えたんですけども、先ほどらい、町長は第三セクターの統合と強靱化を目指しているというふうにおっしゃいました。そうした中で、その揉む人と採る人と分業化ができるようなシステム、さらには、そして採って出来上がったぜんまいを集荷できて、さらに町内で加工品として販売できる、そうしたシステムの確立をすると、今採ってきたぜんまいは、たぶん、町外にそのまま乾燥したぜんまいとして売られるだけのものが、町内で加工して、そしてまた町内で売りに出されるということで、町内でまわるお金って、相当な額がまわってくるのではないのかなというふうに考えています。

ですから、そうした中で第三セクターの強靱化を目指すのであれば、第三セクター合併して一つになって、お仕事合理化されるんでしょうけども、合併して一つになって合理化しても、赤字の解消に繋がるかと言え、私はそれは即繋がるとは考えられません。やっぱり、新規事業を考えついて、新規事業合理化できて、人手が余ってきたところで新規事業を開拓しましょう。そうした形の中で、第三セクター、振興公社でもいいですけども、あとは只見特産を利用するという手も私はおおいに有ではないのかなと思います。そして、ぜんまいを揉む人はシルバー人材センターがあるではないか。今、60歳以下の方にぜんまいを揉んでくださいといっても、60歳以下の方でぜんまい揉める人、私はほぼ皆無ではないのかなと思います。ですから、そうした中で、ぜんまいを揉む、その技術も継承するためには、今現在70歳以上で、過去にぜんまい折りをやっていた、ぜんまい揉みをやっていた、そういった方々に、そういった技術を教わるのも、これから必要なのではないのか。それも今思いつかないというふうなことおっしゃいましたけれども、今、昔、ぜんまいを揉んでいらっしゃった方々、もう高齢化されています。ですから、今のうちにやっておかないと、本当に只見のぜんまいは幻のぜんまいで終わってしまうと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、昔のぜんまいは本当にあの、ぜんまい採りは親達が必死

になって、本当に急な崖のところまで採ってきて、私も一・二度、子供の時に行ったことありますけども、本当にあの、足元が怖いような場面で命がけで採ってきて、それを母親が、今おっしゃったように茹でて揉んでということで、また山から背負い下ろしてくるということを一ヶ月ほどやって、子供達を一生懸命、学校に出したと、頑張ってくれたというふうに思います。当時はわかりませんでした、今改めてそのすごさを、この歳になって恥ずかしながら感じております。ですからあの、今ご提案いただいたことは、そういったことができれば良いなと私も思います。

午前中からお話させていただく中でやはり、湯ら里と振興公社の、第三セクターの経営統合的なことを急がなくちゃいけないと、それだけその2者は、本当に申し訳ないんですが、経営状況が厳しいというふうに認識しておりますので、そのように申し上げます。

併せて、決して只見特産も経営状況が良いわけではありません。ただ、体力的に湯ら里、振興公社よりも、まだもう少し時間があるのかなと、言い方不適切かもしれませんが、そういうふうに思っております。ので、只見特産につきましては、今まで受託加工ということを中心にやってきましたので、やはり、受託したものを期日までに、ちゃんとロットを揃えて納めるということが一番あの、使命としてやってこられました。ですから、私も取締役会の中で何回か、そういうオリジナルのことを言ったこともありますが、やはり、それは資金不足であったり、研究開発といいますか、新しい事業に取り組む、そういった財源がない中で話だけしても動いてもらえないのもある意味わかります。ですから、そういったことは、おっしゃることはわかりますので、本当にあの、ぜんまい折りはほかの山菜と違って非常に危険なところだと思いますので、栽培の話も聞きました。最初は男ぜんまいしか出なかったという話も聞いたことがあります。ので、その辺のところは私、知識があるわけではありませんで、そういった方向としては私もそうできれば良いなと思いますので、今後の只見特産も含めまして、ちょっと、今後のあり方はまさに研究させていただきたいなというふうに思います。

求めているらっしゃる答弁になってないかもしれませんが、お気持ち、趣旨は十分わかるつもりでございますので、研究させていただきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 只見特産も、振興公社も、例として名前を挙げたまででございます。

そこでなんでかんでやれということじゃなくて、そういったシステムづくりを行政主体となっ

て、なんとか考えていかないと、このぜんまいというものは只見からなくなるよと。ですから、どうしますかというふうなことで聞いております。ですから、そういったことでですね、それも早急に手を打たなければだめですよというふうに私は言っています。ですから、そうした中で、まずは折る人が一番困っているのが揉んでくれる人、ですから、そこだけ解決できるだけでかなりの量は只見の町内にぜんまいまわってきます。ですからそういったシステムづくりを考えていったらどうですかというふうなところで、ですから、先ほどシルバー人材センターというお話も申し上げましたけれども、なにもそこを使わなくてもいい。ですから、町内で70歳以上で、年齢も特別、年齢制限するわけでもなんでもありません。町内で今、ぜんまいを揉める知識のある人、そういった人達にご協力をいただいて、今、揉みっとながなくて折るようねえ人、そういった人達とタイアップすることで、このぜんまいの供給量を確保できないかと、そういうシステムづくりをできないかというふうなご提案を申し上げますけれどもいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今のお話ですと、ぜんまいを折ってこられる方はいらっしゃる。ぜんまい揉む人だけいない。ということで、シルバー人材センターでどうですかということで、例えば、そういった流れがあるのであれば、できる方をシルバー人材センターで探していただくとか、もしくはできる方が指導していただくとか、ということで、直接お話していただくほうが早いのかなと思ったんです。今聞いていて。率直に。あと、その中で町が関わったほうがいいことがあれば、勿論、関わりますけれども、シルバー人材センター受け手のほう、そして、折ってくる方がいらっしゃるとなれば、シルバー人材センターで折る方を探していただくか、町が間に入ったほうがいいのであれば、どういう入り方が良いかということは可能だと思いますが、そういったことはいかがなんでしょうか。逆に私が質問してしまいます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私が言っているのは、結局、そうやって、特定の人が特定の揉み手を頼むんじゃなくて、私と孝義さんと山岸さんが折ってきたものを合わせて、じゃあ、町長と副町長で揉んでくださいよと、それでも良いじゃないですか。ですから、そうした中で、どういうふうなお金の発生の仕方するかわからないですけど、今は個人的に、この人を頼めば、私が頼んだ人に直接お金を支払うという形になります。ですが、揉む人がいなくて困っているけれども、自分で採った分だけ持って行って、これ、誰か揉んでくれるんだったらば、

是非、少量であっても揉んでもらいたいと。そうすれば、例えば私も、たぶん、町長もやられたと思うんですけども、中学校時代とか高校時代にバイト代わりにぜんまいを持って行って、そして、私の場合はうちの親父も折っていたので、うちのばあちゃんが揉んでくれて、それで私の分と親父の分と分けて、その当時はまだ仲買人が来ていたんで、こうやって計りにやって、それでお金を渡し、私の分は私の分。そういうふうな形のことが、例えば個人と個人だと、なかなかそれは難しい。ですが、この人がどのぐらい持ってきた。この人がどのぐらい持ってきた。この人がどのぐらい持ってきた。この3人分、俺一人ぐれえだったら揉まれるわというふうな形に、システムづくりができれば、そうすれば折る人も増えて、揉む人も収入に繋がるんじゃないのかなというふうな考えから申し述べております。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 段々、趣旨がわかってきました。その辺はシルバー人材センターの事務局のほうともちょっと話し合いをさせていただきたいと思います。おっしゃることは大切な只見の資源を絶やさずに、本当に必要とされてる方に届けることができれば、只見町のためにもなりますので、趣旨は十分受け止めさせていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非、只見の山菜、宝物を絶やさないようにしていただきたいなど、絶やさぬ政策をお願いしたいと思います。

それから次に、このきのこ類に関しては、現在、出荷体制のこともありますがけれども、ちょっとあの、農林建設課長にお伺いしたいんですけども、原発事故以来、出荷制限がかかって、実際、安定した供給ができていないんですよ。それで例えばこれ、きのこ類の安定供給を図る場合には、やはり、先ほどらいあった、伐木などを利用した原木栽培が必要になってくるのかなというふうに感じますが、その際ですね、原木で、只見で栽培を行う場合の放射能検査は、聞いたところによると、原木で立木のまま1回、ほだ木にして1回、それからあの、きのこで出荷するときにもう1回、合計3回の検査をしないと出荷できないんだというふうなお話を伺ったんですけども、その辺は私の認識でよろしいのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） まず原木の木をオガ菌状態にして、そこでまず木が、木自体が放射能の基準値を上回っていないかをまず確認が必要になります。で、おっしゃったとおり、今度、きのこで出す段階で同様な検査が必要になるということでございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） ちょっと話は変わって、今、観光商工課長の目黒課長、副課長時代にですね、私達と一緒に山形県の道の駅、いいであざみの里かな、めざみかな、観光物産館に行って参りました。それ、平成30年に行ったんですけれども、その物産館ではですね、なめこだけで個人で年間2,800万を売り上げている人がいるというお話を伺ってまいりました。ですから、例えば只見町でも、そういった天然ものだけのきこのでは到底、供給量が追いついていかないなと思います。今後、道の駅で売する場合とか、町内の物産店で売る場合ですね。ですから、そうした時に、どうしても栽培、なめこであったり、しいたけであったり、栽培のきこのも必要になってくるのかなというふうに思います。先ほど間伐材のお話が出ました。間伐材を利用して原木栽培ができればいいなと私は思っていますけれども、そうした中で、先ほど農林建設課長がおっしゃったような放射能検査という大きな障害があります。町として、今後、その原木栽培とか、何かやる場合に、その放射能検査までは、じゃあ、最初にやっておこうと、これから間伐して森林整備を進めるうえで、只見の木は安全なんだよというふうな形の検査を受けるような考えは今ございませんか。

○議長（大塚純一郎君） 暫時、時間を延長して会議を続けます。

農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 原木栽培をするうえでの、原木についてのものを町で検査をして、それを提供する形ということですかね。すみません。申し訳ありません。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 町で検査をして提供までは、提供までは考えていいのかわからないですけれども、とにかく、この町の、例えばどこの山でも、山に限定してもいいかもしれないですけれども、今後、間伐で整備するであろう山があったとしたら、この山の間伐材は、例えばきのこの原木にしても大丈夫ですよ。薪ボイラーにしても、薪ボイラーの質問先ほど出ましたけれども、かつては自分の家で薪ストーブをやった場合の、発生した灰も産廃扱いになってました。薪ボイラーの灰はどうなのかっていう問題も若干、質問の趣旨とは違いますがけれども、そうしたものの安全性を確認するためにも、そうした山の木の安全性は検証しておく必要があるんじゃないですかという意味で質問をしております。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） じゃあ、私から。

やはり考え方といたしましては、やはり私達は山から離れすぎたと思ってます。ので、また薪ボイラーの話になってしまいますけど、それを入口として様々なことを取り組んでいかなければならないと思っております。

ですから、雪まつりを、去年はできませんでしたが、例えば熊肉であってもいろいろ放射能検査とか、いろいろなことあります。やはり、それを県の出方を待っているのではなくて、今度あの、またぎサミットというのをまあ、今年はプレサミットやってもらいますが、その先生とも意見交換してますが、やはり、そういった方々に積極的に、やはり安全な熊肉だとか、そういったことを、ちゃんとした根拠あつてのうえですけど、発信していくと。そして、その制限解除を国のほうに促すという積極的な姿勢が町に、町といいますか、地域に必要なだろうということ一つ。

併せまして、その天然のブナ林は守らなければいけませんし、伐採してはいけないと思えますし、過去の只見町議会の決議、様々なことから現在に至ってます。ですが、やっぱり二次林につきましては有効活用を図っていくということを必要だと思いますし、ナラにつきましても、ナラ枯れとかありますが、やはりそれは老木になったからだという言い方あります。ですから、例えばシイタケとか、なめことか、というものを採取できるようなほど木栽培とか、そういったことも考えていかなければならないと思えますから、そういったことを私、ブナセンターは自然保護・保全・研究・学術調査、大事だって言ってますし、そのとおりなんですけど、やはり3番目の地域経済の循環、そこに貢献できるようなブナセンター、ユネスコエコパークになっていかなければならないということも併せて思ってますので、その方向性は議員おっしゃるような方向で町は目指していきたいなというふうには思っております。ただ、それが直ちに、いつだって言われると、答え持ち合わせておりませんが、方向性は議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） やはりですね、道の駅、何度も繰り返しになりますけれども、そうした中で、やっぱり只見と言えば山、湖もありますけれども、山って言えば山菜やきのこ、つる細工とか、そういった民芸品であると思えます。そういったものを只見から買い求めるイメージの人が多いいと思います。ですから、今ほど話したように、若干、山ブドウとか、アケビつる細工についてのお話もちよっとお伺いしたいと思えます。

現在ですね、アケビづる細工やってる方に、アケビづるじゃあねえな、山ブドウも同じで

すけど、つる細工をやっている方にお話をこの間伺う機会がありました。その中で、材料の確保、特に山ブドウなんですけれども、山ブドウの皮は年々、奥山に行かなければ採れなくなっている。もう女の人の力では到底取れねえから男の人を頼んで採ってる。だから高くならざるを得ないんだと。その原材料の確保に大変苦勞されております。

以前あの、菅家町長の際に、そうした中で、その原材料、例えば山ブドウの皮だったら、大体、植えてから10年ぐらい経たないと、そのつる細工に使用に耐えるものにはならないそうです。そしてあの、それぐらいになると、このブドウの皮のはがし方によって、そのブドウを枯らさないで少しずつ採ることができるんだっていうふうな、具体的にどういう技術かはわからないですけども、そういう技術もあるらしいです。ですけど、今の状態だと山の奥から持ってくるんで、もう根元からぱっきり切って、運びやすい長さに切って運び出してくるしかない。そうすると、たぶん、10年間、20年間かけて育っていたであろう山ブドウがその場からもうなくなるという悪循環に陥っていると思います。

私はこういったつる細工等の民芸品も只見の貴重な宝物だと思っています。山菜、きのこ同様、そういった民芸品も貴重な文化、只見の文化であると思っています。そしてあの、文化のお話をすれば、ぜんまいを揉む姿。これも私は近代化してほしくないです。ですからあの、ぜんまいを折ってくる。そして釜で茹でる。そして筵はちょっと難しいかもしれないですけども、できれば筵の上で揉んでいる。そして、商品にしている。その姿を、例えばあと5年続けられれば、只見のぜんまいというものは本当に高価なもので確立してくるのではないのかなというふうに私は感じます。ですから、そういった文化的継承も含めてですね、持続可能な、私はこのぜんまい折りも、このつる細工も、今後、持続可能なのかどうかという、そこが一番心配でございます。ですから、この材料がないのであれば、10年後を見据えて、材料になるであろう山ブドウとかあけびの苗を植えるとか、そういったことを今からしていないと間に合わなくなるのではないのかなというふうに感じますけれども、町長いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、大切なご提言だと思ってお聞きしました。

最初にあの、山から離れすぎたという、偉そうなこと申し上げましたが、やっぱり、昔はそういったことでやってこられました。で、やはりあの、様々な事情からやっぱり、里山で様々なつるとか、つる細工の材料確保できたのが、やはり、当時、必要だったと思いますが、

杉を中心に植林してきて、その里山で確保できなくなって、どんどん奥山になったと。そして、奥山に行くと、今だと熊とか、イノシシとか、心配ありますので、非常に危険を伴うと思います。なので、やっぱりもう一回、里山整備といいますか、そういったことが必要だと思いますし、そういった中で今、議員おっしゃったようなことができることが望ましいと思っております。やはり、先ほど4番議員からも一般質問の中で昭和村の例ありました。やはり昭和村は本当に、からむし織で有名でございます。やはりそういったことを何代にもわたって、営々として、首長が代わっても、その方針をずっと続けてこられたと。やっぱりそういったことで、今、社会的人口が増えているのかなというふうに私は思いますし、たぶん、皆さん、私以上に思っているんじゃないかと思いますが、やはりそういったあの、一見、地味のようなのですが、そういったことを地道に何年も、何十年も続けていくということが大事な姿勢だと思いますので、まさにあの、今からでも遅くないと思っておりますので、議員おっしゃっていただいた方向に町が向いていけるように、今後、里山といいますか、山の整備と併せて、そういったことも複層的に考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） レスポンスの早い対応をお願いいたします。

それでは、次の歳時記会館についてお伺いしますが、これ、募集期間、6月の17日までとなっております。今日は15日です。現在までのところの募集状況を最初にお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 現在、募集、公募という形で、ホームページを通じまして募集要綱等々、関連のものの配付、あと事務所のほうでの配付といったような形で、応募用紙等の配付を行っているところでございます。インターネットでのいわゆるダウンロードといった件数については、ちょっと把握ができないといったような状況になりますけれども、事務所のほうでは1件、関連書類のお渡しをさせていただいているところでございます。で、一部、昨日まで、質問をお受けする期間でございました。数件、質問をいただいておりますので、その回答のための準備をしているところでございますので、17日にはなんとか、応募いただけるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そうすると、その後のスケジュールですが、17日までに応募をい

ただいて、それで決定がいつで、その方が営業を始められるのはいつ頃になりますか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 応募いただきまして、その後、指定管理の審査会がございます。審査会、いつ頃になるか、なるべく早急に審査会のほうを設定をさせていただいて、審査のうえで指定管理者としての審査結果を出していただく。そして、それに基づいて、町長のほうで判断をさせていただいたうえで、さらに指定管理者としての議会の同意が必要となってまいります。この議会の同意につきましても、この審査会の後に協議をさせていただくということになりますので、議決以降に正式な指定管理という形で管理のほうをお願いするということになりますので、具体的に何月何日にできるといったようなところは、今のところちょっとお示しができないといったところでご理解を賜ればと思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 具体的な何月何日は示されなくても結構です。いつ頃になりますか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） なんとか、先ほど申し上げました審議会のほうは6月中にできればというふうに現在、スケジュール想定をしております。その後の議会日程につきましてはご協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 審議会を6月中にやると、盆前にはもう、議会には上げられる状況になりますか。もう少し詳しくお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 議会の日程次第といったようなところにはなりますけれども、審議会終わり次第、速やかに議会のほうにご協議をさせていただくという段取りで考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そうすると、7月中に審議会開いて、で、議会に上げるというと、なかなか、そこら辺のところ、もっと計画性があるんじゃないかなというふうに感じますけれども、本当にあの、ここで募集の日付を区切ったなら、審議会は何月何日に行いましょう。そして、そこで決定したら、いつ頃には議会に上げましょうと。そうしたら、この指定管理の方だって、無償でやられるわけですがけれども、そうしたら盆を挟むか、挟ま

ないかで、売上がだいぶ違ってくる。そして、その後も、例えば紅葉の時期、そこまで延びるとは思わないですけども、そこはどうなるのか。そしてあの、契約期間は5年になりますけれども、5年の間の途中でその事業をほっぽり出してもいいのかどうか。そうしたところの確認は必要になってくるのかなというふうに思いますけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今回の募集にあたりまして、6月下旬、審議会。そして、審議会が終わり次第、議会のほうにご協議をさせていただいて、議決次第、契約といったようなことで明示をさせていただいているところでございます。こちらにつきましては、なるべく早期にやっていきたいと思いますが、やはり、議会とのご協議をさせていただいたうえでの日程調整ということになるかと思いますので、具体的な日程については現在のところ、いわゆる指定管理の開始日につきましては今のところ、まだお示しができないといったような状況でございます。勿論、議員ご指摘のとおり、指定管理につきましては、今回、令和9年の3月31日だったかと思っておりますけれども、5年間。当初、本年4月1日から令和9年の3月31日までの5年間ということで想定をしておりましたが、年度途中となりますので、年度途中からの指定管理、そして一番最後については、令和9年の3月31日ということで募集をかけさせていただいております。で、この指定管理期間において適切に条例に基づいて、目的に基づいて実施をしていただくという業者さんに応募をいただいて、そして、審議会の中でそうした適正について審議をしていただいて、結果をいただいたうえで判断をするといったような段取りになっておりますので、途中でやめるといったようなことのないように、審議会の中でよく、業者様からのお話も聞いたり、判断をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 前回のあの、一般質問の中の中で町長にお伺いしました。歳時記会館、廃虚に、このままだとなってしまうけども、それでいいのですかというふうに質問したんですけども、まあ、それで良いとは思っていない。何らかの形で、やっぱり残すべきだというふうな町長発言がございました。その考えはたぶん、今も変わっていらっやらないと思うんですけども、もし、見つからなかった場合、もし、応募者がなかった場合は、どのようなことで今度考え得ることができるのでしょうか。まあ、仮の話なので答弁難しいかも

しれないですけれども、そういったことも今想定しておかないと、見つかりませんでした、さあ、どうしましょうっていうふうになれば、今年いっぱい、閉館したままということも考え得ることです。今から考え方だけはしっかりしておかないといけないと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今ほどあの、観光商工課長から説明あったとおり、今、手続きを進めているという最中で、最終的にお申込みいただけるかどうか、まだ時期はきておりませんが、1件、そういった業者さんがあるということで今説明させていただきましたので、やはりそういった話がある中で、その先の話をするのも聊か、いかがなものかとは思いますが、やはり只見ダム湖畔になって、ロケーションが大変に良くて、去年も私、お盆に行ってみましたが、その時はお客様いっぱいでしたので、特にあの、お盆とか、そういった時にはお客様がいっぱい通られるなど、大切なエリアといいますか、場所だと思っております。またあの、すぐ近くに電発展示館ですか、その今度、電発さんで、ガチャっていうんですか、いろいろ子供達とか楽しめるような、そういったものを設置されるという話も聞いてますので、そういった意味からも良い場所なのかなというふうには思っております。

ただ、一番最初の答弁で申し上げましたように、今の只見駅前の賑わいづくりであったり、振興センター、湯ら里の経営統合含めまして振興センターの体制充実ということで、やはりあの、あそこは吹き抜けがあったために、1階の物産物が直射日光が当たって、なかなか使いにくかった。あと床面積も少なかったということで、厨房が狭くてご飯類出せなくて麺類だけだったということで、あとは春と秋、2ヶ月、合わせて約1ヶ月程度、2ヶ月程度ですか、休業して、その分が売りに結びつかないという様々な事情から、やむにやまれず、今、スキー場のほうで今年で営業しようということになっておりますので、積極的に閉鎖したかったわけでは決してありませんので、そういった経営状況を総合的に勘案して、そうせざるを得なかったということでもありますので、そういった事業者さんが現れば、なお良いのかなと思っておりますし、併せまして、そういった場合には少なくともその休憩場所であったり、観光宣伝であったり、そういったことは体制の充実と関連してきますが、何らかの利活用をしていただけることは考えていかなければいけないというふうに思っておりますが、今、具体的なお話が進んでいる中で、あんまり確たることを申し上げることは、聊か失礼かと思っておりますのでご容赦いただきたいなと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 歳時記会館の設置目的を見ますとですね、地域内製品の紹介、宣伝。それから展示、販売及び調査、開発指導。それから飲食物の提供。それから地域観光の宣伝及び案内情報収集というふうになっております。この中で、今の現在の歳時記会館の中で、飲食の提供はできる状態にございますか。設備的に。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 飲食の提供はできる状況にあるかといったようなお質しでございました。基本的にはどういったものを提供するかといったようなこともあるかとは思いますが、飲食の提供、保健所との、いわゆる申請であったりとか、許可申請であったり、そういったところも含めてでありますけど、元々、そういった飲食の提供もしていた施設ということでございますので、内容によっては可能であるというふうに考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） あの歳時記会館の食堂にあった椅子やテーブル、現在、スキー場に持って行って使われているのではないですか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） テーブルにつきましては、そのまま歳時記会館のほうに今残っておりまして、今ちょっと、いわゆる積んである状態になっておりますけれども、まだ活用ができるという状況でございます。さらに、椅子につきましても、比較的、状況が良いものということで、スキー場のほうに、通年営業したいといったようなところも踏まえまして移動させた部分はございますけれども、その他にも椅子、現状で残っているものもございしますので、そちらのほうを活用していただくことを想定しているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そうやった際にですね、例えば飲食の提供をしたいという時に、そういった備品類の整備、それから調理器具の整備、そうしたものは今後、その指定管理で入る方の負担になりますか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 通常の営業にかかる必要な備品につきましては、指定管理者の負担ということで記載をしております。そのほか、施設に付帯するような重要な備品類に

については町の負担ということになりますので、必要な備品につきましては様々、指定管理者決まりましたら協議をしながら、町で整備をするもの、指定管理者で整備をするものの整理をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） お話を伺うと、なんぼでも開館できるのが遅れるのではないのかなというふうに心配しております。

そしてあの、もう一つお伺いしたいんですけども、この観光宣伝及び案内情報の提供というのは、この業務内容に入っています。同じようにこれ、田子倉のレイクビューでもねっかさんのほうでやっています。それは無償ですよ。そうした中で、駅前のインフォメーションセンターだけは町から委託料が出ていて、観光案内に関してはお金を出していると。そこら辺のところでは整合性がとれるのかどうかというのが私の中で理解できないんですけれども、私はそういったものをお願いする場合は、結局その町の利益に繋がるものと、指定管理者の利益に繋がるものは、分けをしてですね、町の利益に繋がる部分に対しては、それなりの対価を支払うべきだというふうに私は考えていますけれども、その辺のところをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今回、指定管理の今回の募集の中では、地域観光の宣伝案内、情報収集に関することといったような部分につきましては業務の範囲ということで設定をさせていただいているところでございます。で、今回のルール、ルールといいますか、指定管理の募集要綱におきましては、指定管理料については支払わないものとするということで、元々、会津ただみ振興公社様のほうで担っていただいていた内容、そういったものを踏襲するという考え方の中で募集をかけているところでございます。ですので、こちらのほうで応募を受け付けをさせていただいているところでございますので、現状についてはご理解いただければというふうに考えます。

また、今後につきましては、議員のご指摘、ご意見もございますので、何らかの研究をさせていただければというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） その整合性について、町長はどのようにお考えですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今までのあの、歳時記会館は会津ただみ振興公社にお願いしてましたが、指定管理料は払っておりません。ので、やはり担当課長申し上げるように同様な扱いにさせていただくのが適当だろうというふうに判断しております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 今まで払っていなかったのは、私も担当委員会ずっとやっていたので、それはわかります。ですから、じゃあ、今度、インフォメーションセンターにはどうして払うんですかというふうな、逆な質問をお願いしたいと思えますけれども、答弁お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 歳時記会館については、会津ただみ振興公社の時は指定管理料払っていませんでしたと先ほど申し述べました。併せて、そうした中でも、只見の観光宣伝を担っていただいております。

あとは今度はインフォメーションセンターの話です。これについては、元々、観光まちづくり協会にお願いしてございまして、観光まちづくり協会にはその支払い、お金を払ってございました。その業務を振興公社に引き継いだわけですから、やはり同様に観光まちづくり協会の時と同様にお支払いするという整理になります。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） その整理はわかるんです。十分わかるんです。だけど、同じことをやっけてもらって、片方には今まで払っていたから続けて払います。片方には今まで払ってなかったから続けて払いませんという、その意味が私には理解できないんです。ですから、同じことをやっけてもらっているんだったら、同じような形で対応するのが筋ではないのかなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、観光まちづくり協会は当時、着地型の旅行商品とか、農家民泊とか、様々やっておりました。その後できなくなった事情は十分ご存じだと思いますが、やっぱり、今までそこまで完全にいってませんが、いずれはそういった機能も、観光まちづくり協会が担っていた、会員の皆様にもいろいろ案内しましたし、そういった様々なことをやっぱり担ってもらいたいというふうに思っておりますので、求めるものが、正直申し上げて、もっと盛沢山のものを求めてまいります。ので、やはり、ただ、観光宣伝だという

ことになれば、言葉は一緒ですけど、やはり求めるものが違ってきますので、観光まちづくり協会の業務を振興公社に担っていただく。それに相応しいリターンとといいますか、そういった成果を求めていかなければならないので、ただ、ただというと語弊ありますが、同じ観光宣伝ですが、その中身の濃さといいますか、そういったのは違ってまいりますので、やはりそこは一線を画したいなというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それではあの、わかったような、わかんないような、ことですがけれども、その後、どのような成果が上がっているのか、次回、質問したいと思います。

それで、やはり、一番最初も申し上げました。町長もおっしゃったように、里山資本主義からなるこの只見町は本当に宝の山です。その宝を継続させる、しかも発掘して磨き上げる、そうしたことが非常に今後、渡部町政では大切なことであるのかなというふうに感じます。ですから、その辺のところをまた一緒に勉強してまいりたいと思いますので、最後にご答弁をいただいて終了したいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 鈴木議員からは本当に具体的な方策、ご提案も含めて、お話をいただきまして誠にありがとうございました。

いただいたご意見、ご提案につきましては、レスポンスの早い対応をとということも言われましたので、遅いとあまり言われたいような対応を心掛けてまいりたいと思いますし、しっかりとご意見受け止めて、鋭意、努力してまいりますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○10番（鈴木好行君） 終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、10番、鈴木好行君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長より報告

○議長（大塚純一郎君） ここで、町長より、発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変あの、本日は一般質問に対しまして、真摯なるご質問、ご提案をいただきまして、改めまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

大変お疲れのところ、今、議長より発言の許可をいただきましたので、一言ご報告させていただきます。

実は本日、夕方4時から、南会津建設事務所におきまして、国道252号の再開通の件につきまして、第3回の対策本部会が開催されました。農林建設課から係長が出席いたしまして、その報告が上がってまいりましたので、この場をお借りしてご報告させていただきます。

2点につきまして、ちょっとあの、最終的な判断といいますか、確認をしたうえで、本日は第3回目ですが、第4回目の会議の時に最終的な判断をするということで、その判断につきましては先送りになりました。どういうことかと申しますと、出会い橋につきましてまず一つ。G1桁って、一番山側の桁につきまして、皆さんご覧いただきましたが、損傷したため、橋の載荷試験の結果を今検証中だということでもあります。最終的な出会い橋の安全性を確認した後にということで、最終的な確認がなされていないということ、それが1点あります。

もう1点、異常気象時に現地の安全を確保するために、ライブカメラと雨量計を設置されるそうです。ので、ライブカメラと雨量計が設置した後にということに、この2点の最終的な確認をした後に判断をするということで、第4回目に先送りになりました。ただし、第4回目の開催は早いうちに会ができるだろうということ、何日後とは言われてませんが、早い時期に判断できるだろうということでもありますので、現在の状況を報告させていただきました。本日の判断には至らなかったということでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

ありがとうございました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着の着用をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

(午後 5 時 3 2 分)

